

2017

研究科要項

STUDY GUIDE

早稻田大学大学院
政治学研究科

Graduate School of Political Science
Waseda University



2017年度 大学院政治学研究科暦

学期	行事	日程	
春 学 期	4月大学院入学式	4月	1日 (土)
	春学期授業開始	4月	7日 (金)
	春クオーター授業終了	6月	8日 (木)
	夏クオーター授業開始	6月	9日 (金)
	春学期授業終了	8月	3日 (木)
	夏季休業期間	自	8月 4日 (金)
		至	9月 20日 (水)
秋 学 期	9月大学院学位授与式	9月 16日 (土)	
	9月大学院入学式	9月 23日 (土)	
	秋学期授業期間	9月 28日 (木)	
	秋クオーター授業終了	11月 25日 (土)	
	冬クオーター授業開始	11月 26日 (日)	
	秋学期授業終了	2018年 2月 5日 (月)	
	創立記念日 (授業実施)	10月 21日 (土)	
	体育祭 (授業休講)	11月 2日 (木)	
	早稲田祭 (授業休講)	11月 4日 (土)・11月 5日 (日)	
	冬季休業期間	自	12月 23日 (土)
		至	2018年 1月 5日 (金)
	春季休業期間	自	2018年 2月 6日 (火)
		至	2018年 3月 31日 (土)
	3月大学院修了式	2018年 3月 25日 (日)	

一日曜日/祝日の授業実施と臨時の休業日について

授業回数の確保のため、次の日曜日/祝日について早稲田大学では2017年度授業日に加えます。それに伴い、次の日程が大学の休業日となります。

授業を実施する休業日	臨時の休業日
7月17日 (月) 海の日	5月 1日 (月)
10月 9日 (月) 体育の日	5月 2日 (火)
10月21日 (土) 創立記念日	12月28日 (木)
11月23日 (木) 勤労感謝の日	

授業時間割

時限	時間帯	各時限後の休み時間
1 時限	9:00~10:30	10分間
2 時限	10:40~12:10	50分間
3 時限	13:00~14:30	15分間
4 時限	14:45~16:15	15分間
5 時限	16:30~18:00	15分間
6 時限	18:15~19:45	10分間
7 時限	19:55~21:25	終了

目 次

政治学研究科の概要と人材養成の目的	1
-------------------------	---

I. 修士課程

A. 各専攻・コース別の説明

政治学専攻（政治学コース・ジャーナリズムコース）

PS 政治学コース

PS- 1. 概要	5
PS- 2. 修了要件	5
PS- 3. 研究指導	6
PS- 4. 研究領域と指導教員	6
PS- 5. 研究領域およびメイン・アドバイザーの変更	7
PS- 6. 所定単位の修得方法	7
PS- 7. 科目区分別所定単位数	7
PS- 8. 履修科目登録の方法と留意点	8
PS- 9. 登録制限単位	8
PS-10. 科目区分ごとの説明	8
PS-11. 既修科目的登録禁止	10

J ジャーナリズムコース

J- 1. 概要	11
J- 2. 設置の趣旨	11
J- 3. 修了要件	11
J- 4. 準修士	12
J- 5. 専門認定プログラム	12
J- 6. 研究指導	13
J- 7. 研究領域（分野）と指導教員	14
J- 8. 所定単位の修得方法	15
J- 9. 科目区分別所定単位数	16
J-10. 履修科目登録の方法と留意点	17
J-11. 登録制限単位	18
J-12. 科目区分ごとの説明	18
J-13. 既修科目的登録禁止	20
J-14. コースおよび専攻の変更	20

B. 政治学専攻 2 コース共通の説明

1. 修士論文	21
2. 博士後期課程入学志願者への案内	23
3. 飯島衛記念褒賞制度	23
4. 平野健一郎政治学研究科留学生奨学金	23
5. 研究科長賞	24
6. 学位受領総代	24
7. 教員免許状	24

II. 専門職学位課程

公共経営専攻

MPM 公共経営大学院（専門職学位課程公共経営専攻）

MPM- 1. 概要	25
MPM- 2. 設置の趣旨	25
MPM- 3. 修了要件	26
MPM- 4. リサーチペーパー/プロジェクトペーパー	26
MPM- 5. 研究指導	26
MPM- 6. 指導教員	29
MPM- 7. 所定単位の修得方法	30
MPM- 8. プロジェクト期間	31
MPM- 9. 科目区分別所定単位数	31
MPM-10. 履修科目登録の方法と留意点	32
MPM-11. 登録制限単位	32

MPM-12. 科目区分ごとの説明	32
MPM-13. 既修科目的登録禁止	33
MPM-14. 専攻の変更	33
MPM-15. 1年制 フォーカスの変更	33
MPM-16. 博士後期課程への学内推薦進学	33
MPM-17. その他	34
III. 博士後期課程	
1. 研究指導	35
2. 研究計画および指導記録書の更新	35
3. 指導体制	35
4. 博士後期課程の修了要件	37
5. 博士学位	37
6. 学位論文提出資格授与制度	38
7. 博士学位申請論文の要件	41
8. 博士学位申請論文審査基準	41
9. 博士学位申請論文提出に関するチェックシート	42
10. 研究生	42
11. 『早稲田政治公法研究』	42
12. 大学院生の研究支援・奨学金等	43
IV. 修士課程・専門職学位課程・博士後期課程 共通事項	
成績評価について	44
副専攻プログラム、他大学科目の履修	44
単位認定について	45
大学院共通設置科目	46
事務所案内	46
施設利用案内	47
休講・欠席等の取扱いについて	50
学生生活について	52
研究倫理について	58
課題レポート等の二重提出について	65
ハラスメント防止について	66
V. 学科目配当表	
VI. 付録（大学規約からの抜粋等）	
	81

政治学研究科の概要と人材養成の目的

1. 概要

(1) 沿革

早稲田大学大学院政治学研究科は、「修士（政治学）」および「博士（政治学）」の学位を授与する大学院として1951年に設立され、研究・教育職を中心に、社会の多様な分野に多くの人材を送り出してきました。

1951年 政治学研究科設立

2005年度～「科学技術ジャーナリスト養成プログラム」（MAJEST y）を実施

2008年度 政治学専攻にコース制を導入

政治学コース：修士課程、博士後期課程

国際政治経済学コース（新設）：修士課程

ジャーナリズムコース（新設）：修士課程

2010年度 MAJEST y をジャーナリズムコースへ統合

ジャーナリズムコースに博士後期課程を新設

政治学コース・国際政治経済学コース修士課程に英語学位プログラムを設置

2012年度 同じ政治経済学術院内の大学院公共経営研究科を統合し、専門職学位課程である公共経営専攻（通称名：公共経営大学院）を設置

2013年度 国際政治経済学コースに博士後期課程を新設

2017年度 国際政治経済学コースを早稲田大学大学院経済学研究科国際政治経済学コースへ統合

(2) 学位課程

課程	専攻	コース	定員	学位
修士課程 ・標準修業年限 2年	政治学専攻	政治学コース	50	修士（政治学）
		ジャーナリズムコース	60	修士（ジャーナリズム）
専門職学位課程 2年制：標準修業年限 2年 1年制：標準修業年限 1年	公共経営大学院 (公共経営専攻)	—	50	公共経営修士（専門職）
博士後期課程 ・標準修業年限 3年	政治学専攻	政治学コース	20	博士（政治学）
		ジャーナリズムコース	10	博士（ジャーナリズム）

(3) 認定プログラム

ジャーナリズムコースでは、複数の認定プログラムが用意されています。認定プログラムとは自身の専門性をより明確にし、知見を高めるためのプログラムであり、各人が希望に応じて申請し、受講するものです。ある特定の複数科目の単位取得を認定要件としており、それを満たした場合に、修了時に修士号の学位に加え、プログラム修了の認定証が授与されます。ジャーナリズムコースでは「専門認定プログラム（政治）」、「専門認定プログラム（経済）」、「専門認定プログラム（科学技術）」、「専門認定プログラム（環境）」、「専門認定プログラム（医療）」、「専門認定プログラム（データジャーナリズム）」を設置しています。

2. 人材養成の目的

早稲田大学大学院政治学研究科は、世界に比肩する研究教育機関として、変動してやまない時代の要請に鋭敏に応え、21世紀における新たな展開を見通し、世界の平和と人類の幸福に寄与する国際的な人材としての政治学研究者および高度専門職業人を養成します。

「政治学コース」は、大学院における政治学教育の体系化と高度化を推進し、世界において最も先端的な政治学の理論と方法に立脚した、日本を起点とする国際比較研究の発信拠点を目指します。ここでは、新たな世界標準の政治学方法論と、日本とアジアについての内在的な理解とを兼ね備えた研究者の養成を目指します。また同時に、マスター・サイエンスとしての政治学の専門知識を身につけて、公正な社会の構築のために社会のさまざまな分野においてリーダーシップを發揮し、秩序あるグローバル社会にむけて、日本とアジアの声を世界に発信することのできる実践的人材を養

成します。

「ジャーナリズムコース」は、国際的見地から最も先進的なジャーナリズム大学院として、ジャーナリストに必要な、①専門知、すなわち幅広い専門分野についての科学的知識と哲学的理解、②ジャーナリズムやメディアの役割に対する深い洞察、③批判的思考力、④プロフェッショナルな取材・表現力、⑤現場主義、つまりフィールドに基づく思考、という5つの要素を基軸とした高度専門職業人養成の教育プログラムを遂行します。同時にジャーナリズムについての専門研究および研究者養成をその基盤形成として推進します。プロフェッショナルとして倫理、知識、技術において実践的であるとともに、専門的知識と市民社会の間に相互関係を作り上げる公共的コミュニケーションの担い手として専門性においても卓越したジャーナリストの養成を目指し、アカデミアとジャーナリズムの真の出会いの場を実現します。

「公共経営大学院」は、公共の問題解決にかかわる多様な人材を受け入れ、政治学、経済学、法学、情報・ジャーナリズム等の学際的かつ広範にまたがる専門知識と、実務家教員による実践的専門知識を同時に修得し、高度専門職業人としての学際的な視野に立ちつつ、高度に複雑化した社会・経済の諸問題を理解し、解決するための的確な判断力と鋭い想像力を持った人材の輩出を目指します。

大学院政治学研究科における3つのポリシー

政治学専攻

1. ディプロマ・ポリシー

「政治学コース」では、新たな世界標準の政治学方法論と、日本とアジアについての内在的な理解とを兼ね備えた研究者を養成する。また同時に、マスター・サイエンスとしての政治学の専門知識を身につけて、公正な社会の構築のために社会のさまざまな分野においてリーダーシップを発揮し、秩序あるグローバル社会に向けて、日本とアジアの声を世界に発信することのできる実践的人材の養成を目指す。そのため、修士課程では、経験的方法、数理分析、規範理論からなる政治学研究方法を総合的に修得し、その上で特に自らの研究に不可欠な方法論を深く学んだ後に、自らの研究領域を軸に関連する他の研究領域を複線的に履修した成果として出される修士論文を、その発展可能性と実践的応用性の観点から評価し、「修士（政治学）」の学位を授与する。また博士後期課程では、方法論やアカデミック・プレゼンテーション等のコースワークを前提とし、また自らの専門研究領域および関連する少なくとも1つの他の研究領域に関して、基本的な政治学的知識の習得を求め、それらを基礎に構想された博士論文計画にもとづく論文指導委員会の研究指導を受けることが求められる。このように修士課程からの5年間の一貫した研究プロセスの成果として博士論文を評価し、「博士（政治学）」を授与する。

「ジャーナリズムコース」では、プロフェッショナルとして倫理、知識、技術において実践的であるとともに、専門的知識と市民社会の間に相互関係を作り上げる公共的コミュニケーションの担い手として、専門性においても卓越したジャーナリストの養成を目指す。そのため、①専門知、すなわち幅広い専門分野についての科学的知識と哲学的理解、②ジャーナリズムやメディアの役割に対する深い洞察、③批判的思考力、④プロフェッショナルな取材・表現力、⑤現場主義、つまりフィールドに基づく経験、という5つの要素を基軸とした高度専門職業人養成の教育プログラムを総合的に修得し、修士論文（作品を含む）に合格した学生に「修士（ジャーナリズム）」の学位を授与する。また、博士後期課程では、ジャーナリズム・メディアの専門的研究者、より高度な専門職業人としてのジャーナリスト、ジャーナリスト教育者の養成を目的とし、それぞれの観点から組まれた教育・研究プログラムを修得し、博士論文に合格した者に「博士（ジャーナリズム）」を授与する。

2. カリキュラム・ポリシー

政治学研究科は、世界に比肩する研究教育機関として、変動してやまない時代の要請に鋭敏に応え、21世紀における新たな展開を見通し、世界の平和と人類の幸福に寄与する国際的な人材としての政治学研究者および高度専門職業人を養成する。

「政治学コース」は、大学院における政治学教育の体系化と高度化を推進し、世界的においてもっとも先端的な政治学の理論と方法に立脚した、日本を起点とする国際比較研究の発信拠点を目指す。そのため、経験的方法、数理分析、規範理論を統合した政治学研究方法論を共通基盤におき、現代政治、政治思想・政治史、比較政治、国際関係、公共政策の5つの研究領域を軸として、専門的に深く、同時に総合的に幅広く、政治学を学ぶことができるような教育・研究システムを確立する。

「ジャーナリズムコース」は、国際的見地から最も先進的なジャーナリズム大学院として、ジャーナリストに必要な、①専門知、すなわち幅広い専門分野についての科学的知識と哲学的理解、②ジャーナリズムやメディアの役割に対する深い洞察、③批判的思考力、④プロフェッショナルな取材・表現力、⑤現場主義、つまりフィールドに基づく思考、という5つの要素を基軸とした高度専門職業人養成の教育プログラムを遂行する。同時にジャーナリズムについての専門研究および研究者養成をその基盤形成として推進する。とりわけ、調査報道における客觀性や公正さを保障する「方法」教育を基盤に、ジャーナリズムと、科学技術・政治・国際・経済・社会・文化の各専門分野のアカデミアとを有機的に結び付ける教育システムを確立する。

3. アドミッション・ポリシー

早稲田大学の理念である『進取の精神』の涵養を目指す、一定の高い基礎学力を持ちながら、かつ知的好奇心が旺盛で、自分で計画を立て、種々の課題に積極的に立ち向かう意欲に満ちた個性的な学生を、全国各地や世界中から多数迎え入れる。国内・国外を問わず、研究意欲に溢れ、高い研究能力をもつ多様な学生に広く受験の機会を開くため、様々な形態の入学試験を、4月入学および9月入学のために実施する。受験生に期待するのは、日本の歴史と社会に立脚しながら、グローバルな視野で研究を進めるために必要な日本語と英語を中心とする言語運用能力、創造的な研究を構想し実現するための論理的思考力および表現力、知の共同体の一員としてふさわしい成熟した人間性と実践的な研究遂行能力である。

公共経営大学院（公共経営専攻）

1. ディプロマ・ポリシー

「公共経営」的視座に立って地球社会で活躍する高度専門職業人として、公共的課題についての洞察力と責任感、政策についての判断力とマネジメント能力、豊かな国際性と人間性といった特質を備えた人材を育成するための、総合的教育プログラムを準備する。このプログラムのもとで学科目及び専門研究セミナーの単位を修得し、リサーチペーパーまたはプロジェクトペーパーの提出とその審査に合格した学生に「公共経営修士（専門職）」を授与する。なお、学位取得者が更なる高度専門教育を求める場合は、主に政治学研究科の公共政策研究領域が主たる受け皿となり、「博士（政治学）」取得の途が開かれている。

2. カリキュラム・ポリシー

早稲田大学政治経済学術院の総合性・独創性を生かして、体系的な教育課程と、多様な学問・文化・言語・価値観の交流を促進する環境とを提供する。具体的には、「公共経営」における「公平と効率のバランス」を探求し、それに基づく「持続可能な政策立案」を可能とする高度な専門能力を涵養するために、基礎科目、コア科目、展開科目、実習科目の4つの科目群を設ける。基礎科目では社会科学に共通する研究方法と思考の基礎、論文作成の技法などを教育する。コア科目および展開科目では、公共経営的視座にとって不可欠の専門的知見と実践的研究能力を教授する。これらの科目群に属する多様な科目を単に並立的にまた入門的ではなく、政治学という理論的背景のもとに、経済学の協力を得ながら、主に政治学研究科の教員によって体系的かつ段階的に教育するカリキュラムが、公共経営大学院の特徴の一つである。実習科目では、実務現場に着目した専門知識と能力の獲得を目指す。公務員、政治家や政策秘書、NPO/NGO、シンクタンク、コンサルティング会社等の実務を念頭において、政策の立案・実行・評価にかかるマネジメント能力を、インターンシップやフィールドワークを通じて涵養する科目を提供する。さらに、通常の2年制に加えて、実務経験者のリカレント教育に資する1年制を設ける。1年制では、志願者に対し、公共経営にかかる実務経験が豊富である（入学時までに3年間以上）ことを求めるとともに、科目履修環境の提供に適切な配意を行ないつつ、専門的知識の集中的獲得を進めさせ、1年間で修了することを可能としている。

3. アドミッション・ポリシー

早稲田大学では、『学問の独立』の教育理念のもとで、一定の高い基礎学力を持ち、かつ知的好奇心が旺盛で、本学の理念である進取の精神に富む、勉学意欲の高い学生を、全国各地および世界から多数迎え入れる。なかでも公共経営大学院は、学部新卒・既卒者に加えて、実務経験者に高度専門職業人教育の機会を提供することを重視する。入学時期は4月入学、9月入学の年2回、いずれも書類審査と英語能力試験（1年制は不要）による第一次選考と、面接試験による第二次選考を行う。各選考では、志願者の希望（研究計画/政策提案計画）と公共経営大学院の提供するカリキュラムとの適合性をとりわけ重要な判断材料とする。1年制は、これまでの実務経験も踏まえて選考を行う。

I. 修士課程

A. 各専攻・コース別の説明

政治学専攻

PS 政治学コース (M.A. Program in Political Science)

PS-1. 概要

「政治学コース」では、古代ギリシアに成立した政治哲学から、20世紀後半のアメリカで発展した現代政治学まで、その学問としての歴史をふまえ、現時点で国際的に最も標準的であり、同時に将来において新たな展開を見通すことのできるような先進的な政治学の研究と教育の実践を目指しています。

そのため、5つの研究領域を軸として、専門的に深く、同時に総合的に幅広く、政治学を学ぶことができるような教育・研究システムを確立しています。それぞれの専門分野を横断してその枠組みを超えてゆく視座と研究を重視し、全ての学生が最初に、経験的方法、規範理論、数理分析の3要素からなる政治学研究方法を学ぶことが求められます。これこそがあらゆる研究の基礎になり、国際的に発信しうる創造的研究を生み出していくことへつながります。

研究領域名	研究領域概要
現代政治研究領域	現代政治学の諸理論の探求と現代日本政治の分析、アメリカ・イギリスといった先進国の比較現代政治分析を行います。その中にはメディアやコミュニケーションの理論と分析も含まれます。
政治思想・政治史研究領域	西洋および日本の政治思想史と現代の規範的政治理論について探求を行います。政治史や政治思想に密着した憲法も同時に学ぶことが大きな特徴です。
比較政治研究領域	世界各国の政治を、比較と歴史の視座から分析します。世界の中の日本という視点をもって政治の現在に、実証を含む多様なアプローチを試みます。
国際関係研究領域	国際政治、国際関係論、国際政治史、外交史を専門として、国際関係の理論や歴史を学び、現代の国際関係の分析を行います。国際関係をグローバルな視座でとらえ、歴史的、思想的、理論的に探求していく研究方法が特徴です。
公共政策研究領域	行政学、自治行政学、国際行政学などを通じて、ローカルからグローバルなレベルにわたって、行政の理論や政策の分析を、行政法、政治機構・制度などの研究とも関連させながら探求します。

PS-2. 修了要件

修士課程に2年以上在学し、政治学研究科の定める所定の単位数を修得し(PS-6およびPS-7を参照のこと)、かつ必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査および最終試験に合格した者に「修士(政治学)」の学位が授与されます。ただし、4年を超えて在学することはできません。なお、社会人入試制度による入学者は、次の場合、1年の在学によって修士課程を修了することができます。

- ・研究機関等での在籍時に研究業績があり、この研究業績が修士課程の1年分に相当すると、審査のうえ認められた場合は、修士課程の1年修了が認められます。この審査は、入試の出願時に1年修了を申請した者に対し、入試の二次選考(面接試験)の際に行なわれます。従って、この規程は、出願時にこの申請を行なわなかった者には適用されません。ただし、1年修了が認められた場合でも、社会人が修了するために必要な所定の単位数(30単位)を取得する必要があります。なお、この手続きにより修士課程を1年で修了した学生は、博士後期課程へ続けて出願することができます。

- ・所属機関などの事情により、2年間の在学が困難である場合所属機関からの証明書を添えて、入試出願時に1年修了を申請し、政治学研究科運営委員会で協議の上、1年修了を認めることがあります。この場合においても修士課程修了に必要な所定の単位数（30単位）を取得する必要があります。また、この場合は、続けて博士後期課程に出願することはできません。

PS-3. 研究指導

政治学コースでは、各研究領域の全教員による合同指導を研究指導の基本とし、修士論文の研究計画発表や中間報告などは、合同指導として適時実施されます。

政治学研究科では、専門研究セミナーを担当し、論文作成や研究の遂行について指導を行う教員を「指導教員」と呼びます。「指導教員」は、研究指導を中心的に行ない論文審査において主査となる「メイン・アドバイザー」と、補助的に研究指導を行う「サブ・アドバイザー」の二つに分かれます。

上記の合同指導と連携して、メイン・アドバイザーおよびサブ・アドバイザーによる個別指導が、「専門研究セミナー」の授業を通じて、またオフィス・アワーを利用して行われます。修了するためには在学期間にメイン・アドバイザーが担当する「専門研究セミナー」を8単位修得しなければなりません。本コースでは、合同指導を受講し、かつ専門研究セミナーを8単位修得することによって必要な研究指導を修めたことになります。また、サブ・アドバイザーの教員の担当する「専門研究セミナー」も履修するよう強く勧めます。

PS-4. 研究領域と指導教員

新入生は、入学時に開催される所属研究領域の合同指導を通じて、1年次の年度始めにメイン・アドバイザー1名を決めます。メイン・アドバイザーが決まったら、所定期間に必ず申請手続を行わなければなりません。また、全学生は、メイン・アドバイザーと協議の上、サブ・アドバイザー1名を選ぶことができます。積極的にサブ・アドバイザーの専門研究セミナーを履修して指導を受けるよう、強く勧めます。サブ・アドバイザーは、原則として専任講師以上の職位の教員してください。なお、他の研究領域や他コースの指導教員（専門研究セミナー担当教員）から選ぶこともできます。サブ・アドバイザーは、原則として年度ごとの申請となりますので、所定期間に必ず申請しなければなりません。修士論文提出の年度に申請したサブ・アドバイザーは、原則として修士論文審査の副査となります。

<2017年度 研究領域別指導教員>

研究領域	教員名	資格	備考
現代政治	上田路子	准教授	
	久米郁男	教授	
	河野勝	教授	
	田中愛治	教授	
	谷藤悦史	教授	
	吉野孝	教授	
政治思想 ・政治史	浅野豊美	教授	
	飯島昇藏	教授	
	稻村一隆	准教授	
	梅森直之	教授	
	川岸令和	教授	
	齋藤純一	教授	
	笛田栄司	教授	2017年度秋学期特別研究期間
	佐藤正志	教授	
	仲内英三	教授	
	谷澤正嗣	准教授	
比較政治	久保慶一	教授	
	ケラムマリサ アンドレア	准教授	
	高橋百合子	准教授	
	坪井善明	教授	
	唐亮	教授	
	日野愛郎	教授	2017年度特別研究期間

研究領域	教員名	資格	備考
比較政治	眞柄秀子	教授	
	山崎真次	教授	
	若林正丈	教授	2017年度特別研究期間
国際関係	国吉知樹	准教授	
	栗崎周平	准教授	
	田中孝彦	教授	2017年度春学期特別研究期間
	遠矢浩規	教授	
	都丸潤子	教授	
	中村英俊	准教授	
	最上敏樹	教授	2017年度特別研究期間
公共政策	縣公一郎	教授	
	稻継裕昭	教授	
	小原隆治	教授	
	藤井浩司	教授	
	福田耕治	教授	

PS-5. 研究領域およびメイン・アドバイザーの変更

研究科運営委員会で認められた場合には、原則として学期始めの所定期間に内に、研究領域とメイン・アドバイザーを変更することができます。ただし、メイン・アドバイザーもしくは研究領域の変更によって、修業年限が延びる可能性がありますので注意してください。なお、所属する専攻・コースを変更することはできません。

PS-6. 所定単位の修得方法

修士課程修了に必要な単位数は32単位（社会人入試による入学者は30単位）です。必ず、入学年度に配付された研究科要項記載の「科目区分別所定単位数」（PS-7）に定められた基準に従って単位を修得しなければなりません。 PS-8～11をよく読み、間違いのないように科目登録を行なってください。

PS-7. 科目区分別所定単位数

(2017年度入学生)

政治学研究科設置科目	科目区分		修了に必要な所定単位数	
	一般（注1）	社会人（注2）		
共通基礎科目	方法論科目	必修科目	6 単位	
	方法論科目	選択科目	任意	
	基礎研究科目		4 単位以上	
	知識情報リテラシー科目		任意	
専門研究セミナー			8 単位	8 単位（注3）
	専門研究科目		8 単位以上（注4）	
	ジャーナリズムコース・理論科目	ジャーナリズム・メディア研究		任意
公共経営専攻科目 (専門研究セミナー・実習科目・リサーチペーパーを除く)		専門研究		
			任意	
その他	大学院共通設置科目		任意	
	他研究科提供科目		任意（但し上限は10単位）	
	単位認定		任意（注5）	
	政治学専門基礎科目（政治経済学部設置政治学科目）		所定外（注6）	
修了に必要な合計単位数			32単位以上	30単位以上

- (注1) 推薦入試、一般入試による入学者。
- (注2) 社会人入試による入学者。
- (注3) 政治学研究科運営委員会が特に認めた場合は4単位で足りるものとする。
- (注4) メイン・アドバイザーが本科目区分にて担当している科目的履修を強く推奨する。なお、各科目とも重複履修は可とするが、修了のための所定単位とするのは1度限りとする。
- (注5) 本研究科以外で修得した単位については10単位まで認定する。入学前に修得した本研究科の単位については16単位まで認定する。手続き等の詳細は、P45「単位認定について」を参照すること。
- (注6) 政治学専門基礎科目的取り扱いに関しては、P9 **政治学専門基礎科目** を参照すること。

PS-8. 履修科目登録の方法と留意点

履修する科目を登録する際には、所属する研究領域の合同指導の内容を十分に考慮し、またメイン・アドバイザーとの十分な協議を行なったうえで、登録する科目を選択してください。科目登録は、必ず春学期科目は春学期に、秋学期科目は秋学期に設定される所定の期間内にMyWasedaで行なってください。規程に従った登録が完了したかどうかは、登録締切数日後に、MyWasedaで必ず確認してください。特に、修士論文提出の年次においては、修士課程を修了するのに必要な単位数を、その年次が終わる時点で取得することができるよう科目的登録がされており、修了見込でなければ、修士論文を提出できません。修士論文提出年次の科目的登録時においては、自分が修了に必要な所定単位数を満たしているかを必ず確認してください。

PS-9. 登録制限単位

学年によって登録できる単位数には次のとおり制限があります。単位認定された単位、および修了要件とは関わりなく履修する単位（所定外科目、PS-10を参照）はこの制限に含まれません。

学 年	一 般	社会人入試による入学者
1年次	24単位以内	30単位以内
2年次以降	24単位以内	

PS-10. 科目区分ごとの説明

専門研究セミナー

メイン・アドバイザーの担当する「専門研究セミナー」を8単位修得してください。「専門研究セミナー」を8単位修得したにもかかわらず、修士論文に合格せずに在学を続ける場合にも、毎学期メイン・アドバイザーの担当する「専門研究セミナー」を登録しなければなりません。ただし、8単位修得後さらに「専門研究セミナー」を登録する場合には、所定外科目となり、修得単位は修了要件単位に算入されません。なお、社会人入試による入学者のうち、1年修了が認められた者は4単位で足りるものとします。

サブ・アドバイザーの担当する「専門研究セミナー」も積極的に履修するよう強く勧めます。また、その他の教員の担当する「専門研究セミナー」も履修することができます。ただし、メイン・アドバイザー以外の教員が担当する「専門研究セミナー」は、それがサブ・アドバイザーの担当する「専門研究セミナー」であっても所定外科目となり、その修得単位は修了要件単位に算入されません。

共通基礎科目

- (1) 「方法論科目（必修）」は、「政治学研究方法（経験）」「政治学研究方法（規範）」「政治学研究方法（数理分析）」の3科目（6単位）を履修しなければなりません。ただし、「政治学研究方法（経験）」の代わりに‘Introduction to Empirical Analysis’、「政治学研究方法（規範）」の代わりに‘Introduction to Normative Studies I’、「政治学研究方法（数理分析）」の代わりに‘Introduction to Formal Models I’を履修することもできます。この6単位は、1年次に修得することを強く勧めます。なお、政治学研究科運営委員会が認める場合（※1）、共通基礎科目の中から指定された他の「方法論科目」（※2）で代替することができます。希望する者は政治学研究科事務所まで申し出てください。

- ※1 政治学研究科運営委員会が認める場合とは、例えば、4月入学者のうち春学期開講の「方法論科目（必修）」の単位を修得できなかった者が、秋学期に開講されている他の「方法論科目」をもって「方法論科目（必修）」の代替とすることを希望する場合等を指します。
- ※2 「政治学研究方法（経験）」の代替として「リサーチデザイン」を履修することができ、「政治学研究方法（規範）」の代替として「公共の哲学」を履修することができます。
- (2)「基礎研究科目」の科目群から4単位以上を修得しなければなりません。所属研究領域の文献研究科目的履修を強く推奨します。また博士後期課程に進学を希望する場合は、領域修了試験において副領域とする領域の文献研究科目的履修を推奨します。
- (3)「方法論科目（選択）」のうち、「方法論セミナー（経験）」「方法論セミナー（規範）」「方法論セミナー（数理分析）」の3科目は、必修科目の「政治学研究方法（経験）」「政治学研究方法（規範）」「政治学研究方法（数理分析）」の上級コースです。博士後期課程への進学希望者には、上記の「方法論セミナー」のうち、1科目を選択し、受講することを勧めます。授業は夏季休業期間中に集中講義形式で行ないます。
- (4)「方法論セミナー（経験）」「方法論セミナー（規範）」「方法論セミナー（数理分析）」の3科目は、1科目（2単位）のみ修了要件単位に算入されます。それを超える分は所定外科目となり、修了要件単位には算入されません。

専門研究科目

8単位以上修得してください。所属研究領域の「専門研究科目」の履修を推奨します。また、博士後期課程進学希望者は、修士課程在学中に所属研究領域の「専門研究科目」に加え、他領域の「専門研究科目」も積極的に履修してください。

ジャーナリズムコース・理論科目（ジャーナリズム・メディア研究、専門研究）

ジャーナリズムコースの科目群のうち、「理論科目（ジャーナリズム・メディア研究、専門研究）」を履修することができます。修得単位は、修了要件単位に算入されます。政治学コースの科目と共同設置しているジャーナリズムコースの科目（合併科目）は、重複して履修できません。

公共経営専攻科目

公共経営専攻の科目群のうち、「基礎科目」「コア科目」「展開科目」「分析ツール」の科目を履修することができます。修得単位は、修了要件単位に算入されます。政治学コースの科目と共同設置している公共経営専攻の科目（合併科目）は、重複して履修できません。

大学院共通設置科目／他研究科提供科目

研究領域の教員による科目選択指導において、研究上必要と認められ、科目を設置する箇所が許可する場合に限り、早稲田大学の他研究科の科目、および大学院共通設置科目を履修することができます。修得単位は、修了要件単位に算入されます。なお、他研究科提供科目は、修了要件に算入するか所定外科目とするかを科目登録時に選択できます。ただし、他研究科提供科目の修了単位への算入可能単位数の上限は10単位となりますので注意してください。10単位を超えて登録する場合は所定外科目として扱われます。

政治学専門基礎科目

「専門基礎科目」の履修には、「要求科目としての履修」とそれ以外の理由による履修の2種類があります。「要求科目としての履修」とは、入学手続時に提出された大学の成績証明書等をもとに、政治学に関する科目の履修が不足していると政治学研究科運営委員会が判断した場合に履修が義務付けられることを指します。履修すべき科目は、研究領域の教員による科目選択指導の際に研究テーマに必要なものを、政治経済学部の設置科目の中から選択することになります。「要求科目としての履修」以外による履修とは、学生自身が履修を希望する場合や、メインおよびサブ・アドバイザーなどが研究上必要と認める場合などに、政治経済科目設置科目のなかから履修することを指します。この場合は、研究領域の教員による科目選択指導の際に申し出て許可を得る必要があります。「要求科目としての履修」と同様に、政治経済学部設置の指定された科目の中から選択することができます。ただし、この場合には、学部学生の登録が優先されますので登録は保証されません。

所定外科目

これらの科目で修得した単位は、修了要件単位には算入されず、登録制限単位にも含まれません。所定外科目となる科目は次のとおりです。

- (1) 2単位を超えて履修する方法論セミナー科目（「方法論セミナー（経験）」、「方法論セミナー（規範）」、「方法論セミナー（数理分析）」）
- (2) 所定単位8単位を超えて履修する場合の政治学研究科設置のメイン・アドバイザーが担当する「専門研究セミナー」
- (3) メイン・アドバイザー以外の教員が担当する政治学研究科設置の「専門研究セミナー」（サブ・アドバイザーの担当する政治学研究科設置の「専門研究セミナー」等）
- (4) 大学院共通設置科目を除くグローバルエデュケーションセンターの設置科目
- (5) 日本語教育研究センターの設置科目
- (6) 「政治学専門基礎科目」
- (7) ジャーナリズムコース「専門研究セミナー・マスタープロジェクト」、「実践科目」、「理論科目・ジャーナリズム・メディアセミナー」（副専攻プログラムに申請し、研究科運営委員会で承認された場合のみ履修可能）
- (8) 他研究科提供科目（任意）

PS-11. 既修科目の登録禁止

一度単位修得した科目は、「専門研究セミナー」と「専門研究科目」を除いて、再度履修することはできません。また、「専門研究科目」を単位修得後に再履修した場合、再履修分の単位は修了要件単位数に加えることはできないため、注意してください。特に、既に修得した科目が、名称変更を経て開講している場合でも、名称変更後の科目は履修できませんので注意してください。単位を修得できなかった科目については、再度履修し、修了要件単位数に加えることができます。

J ジャーナリズムコース (M. A. Program in Journalism)

J-1. 概要

プロフェッショナルとして倫理、知識、技能において実践的な人材であるとともに、専門的知識と市民社会の間に相互関係を作り上げる公共的コミュニケーションの担い手として、専門性においても卓越したジャーナリストの養成を目指します。

同時に、高度専門職業人教育の基盤となるジャーナリズムに関する研究を推進し、ジャーナリズム研究者およびジャーナリスト養成教育を担う人材を養成します。また、今日的な課題に応える専門ジャーナリストの養成をめざし、2010年度に「科学技術ジャーナリズム・プログラム」「環境ジャーナリズム・プログラム」、2012年度に「医療ジャーナリズム・プログラム」を設置しました。そして、現在では「政治」、「経済」、「データジャーナリズム」分野を加え、「専門認定プログラム（政治・経済・科学技術・環境・医療・データジャーナリズム）」という名の下、新しく認定プログラムを運営しています。

J-2. 設置の趣旨

- (1) 政治学研究科は、2005年度より、科学技術分野の専門ジャーナリスト養成をめざし、「科学技術ジャーナリスト養成プログラム」(MAJESTy)を実施してきました。大学院で本格的なジャーナリスト養成教育に取り組むという、日本における先駆的なプログラムでした。本研究科では、この取り組みを拡充、発展させるため、日本で初めて「修士（ジャーナリズム）」の学位を授与するジャーナリズムコースを、2008年4月より新たに開設しました。MAJESTyは2010年度より、ジャーナリズムコースに統合しました。
- (2) 政治学研究科は、これまで多くの優れたジャーナリストを輩出してきました。本研究科は、そうした伝統を受け継ぎ、さらに今日の国際的見地からみて最も先進的なジャーナリズム教育プログラムを遂行します。ジャーナリズムコースは、以下の5つの養成目標を掲げ、これらに基づいた教育プログラムを構築しています。
 - ①批判的思考力
 - ②ジャーナリズムやメディアの役割に対する深い洞察
 - ③専門知、すなわち政治学をはじめとする幅広い専門分野についての科学的知識と哲学的理解
 - ④プロフェッショナルな取材・表現力
 - ⑤現場主義、つまりフィールドに基づく思考
- (3) 今、真に求められているのは、プロフェッショナルとして倫理、知識、技能において真に実践的であるとともに、専門的知識と市民社会の間に相互関係を作り上げる公共的コミュニケーションの担い手として専門性においても卓越したジャーナリストです。それは、政治や経済、国際関係から社会、文化、科学技術、医療分野等にわたる現代の重要な諸問題を、専門知と公共圏の最先端の接点・境界で捉えられる鋭敏なジャーナリストです。ジャーナリズムと各専門分野の研究や研究者養成とを密接に連携させながら、高度専門職業人としてのジャーナリストの養成を目指す本コースは、アカデミアとジャーナリズムが出会う場でもあります。こうした場の創造を通して、本研究科は新たなジャーナリズムの形成とジャーナリストの育成に寄与し、グローバルな公共圏の開拓に貢献します。

J-3. 修了要件

修士課程に2年以上在学し、政治学研究科の定める所定の単位数 (J-8 および J-9 を参照のこと) を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査および最終試験に合格した者に「修士（ジャーナリズム）」の学位が授与されます。ただし、4年を超えて在学することはできません。なお、社会人入試制度による入学者は、次の場合、1年の在学によって修士課程を修了することができます。

- ・研究機関等での在籍時に研究業績があり、この研究業績が修士課程の1年分に相当すると審査のうえ認められた場合は、修士課程の1年修了が認められます。この審査は、入試の出願時に1年修了を申請した者に対して、入試の二次選考（面接試験）の際に行なわれます。従って、この規程は、出願時にこの申請を行なわなかった者には適用されません。ただし、1年修了が認められた場合でも、社会人が修了するために必要な所定の単位数（32単位）を取得する必要があります。なお、この手続きにより修士課程を1年で修了した学生は、博士後期課程へ続けて出願することができます。

- ・所属機関などの事情により、2年間の在学が困難である場合所属機関からの証明書を添えて、入試出願時に1年修了を申請し、政治学研究科運営委員会で協議の上、1年修了を認めることができます。この場合においても修士課程修了に必要な所定の単位数（32単位）を取得する必要があります。また、この場合は、続けて博士後期課程に出願することはできません。

J-4. 準修士

政治学研究科ジャーナリズムコースに1年以上在学し、中途退学する学生で、本研究科が定める一定の要件を満たした場合、準修士の称号が授与されます。退学手続き時に所定の申請書を提出してください。詳細は事務所でお問い合わせください。

◎一定の要件とは下記のとおりです。

- (1) 所定の科目群から20単位以上を修得
 - (2) 方法論科目を2単位以上修得
 - (3) 理論科目を4単位以上修得
 - (4) 実践科目を2単位以上修得（注1）
 - (5) インターンシップ／フィールドワークを2単位修得（注2）
- （注1）「社会人入試」による入学者は任意
 （注2）「社会人入試」による入学者は免除。また、学生の経験等により免除することがある。

J-5. 専門認定プログラム

「政治」、「経済」、「科学技術」、「環境」、「医療」、「データジャーナリズム」各分野の専門ジャーナリストの養成を目的とし、本コースでは専門認定プログラムを設置しています。修士課程の修了要件を満たし、かつ、以下の認定要件を満たした者には、修士号「修士（ジャーナリズム）」とともに、各プログラムの認定証が授与されます。

各専門認定プログラムへの申請希望者は、教員と協議の上、事前にプログラムに登録する必要があります（各学期始めに登録手続きの期間を設けます）。

各プログラム認定要件

- ・専門認定プログラム（政治）

区分		必要単位数
専門研究セミナー	専門研究セミナー（政治分野）	2単位以上
理論科目	必修科目 ※1	4単位
	選択必修科目 ※2	2単位以上
	専門 政治分野 ※3	2単位以上
政治学コース・専門研究科目		8単位以上
認定に必要とされる単位数		10単位以上

※1 以下2科目を履修すること。

「ジャーナリストのための政治学入門」、「政治ジャーナリズムの現在」

※2 以下4科目の内、1科目以上を履修すること。

「現代日本の政治過程」、「世論研究」、「政治宣伝論」、「政治コミュニケーション」

※3 ※1、※2で指定された科目以外から履修すること。

- ・専門認定プログラム（経済）

区分		必要単位数
共通基礎科目 ならびに 理論科目	必修科目 ※4	6単位
	選択必修科目 ※5	2単位以上
実践科目 ※6		8単位以上
認定に必要とされる単位数		10単位以上

※4 以下3科目を履修すること。

「計量分析アドバンスト」、「ジャーナリストのための経済学入門」、「基礎経済学」

※5 以下2科目の内、1科目以上を履修すること。

「ジャーナリストのための企業分析入門」、「財務諸表分析と企業評価」

※6 以下2科目の内、1科目を履修すること。

「ニュースライティング入門（経済）」、「ニュースライティング入門（一般・経済）」

・専門認定プログラム（科学技術）

区分		必要単位数		
共通基礎科目 ならびに 理論科目	必修科目 ※7	4 単位	8 単位以上	
	選択必修科目 ※8	4 単位以上		
実践科目 ※9		2 単位		
認定に必要とされる単位数		10 単位以上		

※7 以下2科目を履修すること。

「ジャーナリストのための科学技術社会論入門」、「科学技術とメディア」

※8 以下7科目の内、2科目以上を履修すること。

「科学広報・コミュニケーション論」、「科学技術政策論」、「リスク管理」、「科学方法論」、「科学史」、「Science Journalism」、「地球科学と社会」

※9 以下2科目の内、1科目を履修すること。

「ニュースライティング入門（科学A）」、「ニュースライティング入門（科学B）」

・専門認定プログラム（環境）

区分		必要単位数
理論科目	必修科目 ※10	6 単位
	選択必修科目 ※11	2 単位以上
認定に必要とされる単位数		8 単位以上

※10 以下3科目を履修すること。

「ジャーナリストのための科学技術社会論入門」、「地球環境問題と持続可能な社会」、「環境とメディア」

※11 以下6科目の内、1科目以上を履修すること。

「国際環境政治」、「産業エコロジー」、「環境社会学」、「エネルギー特論」、「リスク管理」、「地球科学と社会」

・専門認定プログラム（医療）

区分		必要単位数
理論科目	必修科目 ※12	4 単位
	選択必修科目 ※13	4 単位以上
認定に必要とされる単位数		8 単位以上

※12 以下2科目を履修すること。

「ジャーナリストのための科学技術社会論入門」、「医療とメディア」

※13 以下5科目の内、2科目以上を履修すること。

「生命倫理」、「健康医療情報論」、「健康政策論」、「先端医療現場セミナー」、「医療経済学」

・専門認定プログラム（データジャーナリズム）

区分		必要単位数
共通基礎科目 ならびに理論科目	必修科目 ※14	10 単位
	認定に必要とされる単位数	10 単位
※14 以下5科目を履修すること。		

「計量分析アドバンスト」、「ソーシャル・メディア論」、「メディア産業論」、「データジャーナリズム基礎」、「ジャーナリストのためのプログラミング入門」

J-6. 研究指導

ジャーナリズムコースでは、コースおよび研究領域（分野）の教員全員による合同指導を基本とし、修士論文の研究計画発表や中間報告などは合同指導を通じて適時実施されます。合同指導を補うものとして、専門研究セミナー／マスタープロジェクト（修士論文を作品で提出する者が対象）が設置されています。在学期間に「ジャーナリズム分野」、「メディア分野」、「専門分野」の専門研究セミナー、もしくはマスタープロジェクトのいずれかから、合計8単位以上（マスター項目は8単位）を修得する必要があります。メイン・アドバイザーおよびサブ・アドバイザー（次項参照）による個別指導は、専門研究セミナー、マスター項目の授業を通じて、あるいはオフィス・アワーを利用して行ないます。本コースでは、合同指導の受講と専門研究セミナー、マスター項目の要件単位数を修得することにより、必要な研究指導を修めたことになります。

J-7. 研究領域（分野）と指導教員

研究指導は合同指導を基本とし、その一環として指導教員による個別指導を行ないます。指導教員には、メイン・アドバイザーとサブ・アドバイザーがあります。新入生は、1年次の年度始めにメイン・アドバイザー1名を決めます。所定期間に必ず申請手続を行ってください。メイン・アドバイザーは、学期ごとに変更が可能です。修士論文提出の年のメイン・アドバイザーは、修士論文審査の主査となります。また、学生はメイン・アドバイザーに加え、サブ・アドバイザー1名を選ぶことができます。サブ・アドバイザーは、1年次の1学期終了後より申請を受け付け、学期ごとに変更が可能です。修士論文提出の年度に申請したサブ・アドバイザーは、原則として修士論文審査の副査となります。できるだけすべての学生が教員と協議の上、所定期間にサブ・アドバイザーの申請手続を行なってください

研究領域	分野	指導教員	資格・所属	教員種別
ジャーナリズム ・メディア研究領域	ジャーナリズム 分野	太田 昌 克	客員教授	S
		金 平 茂 紀	客員教授	S
		瀬 川 至 朗	教授	S
		高 橋 恒 子	教授 ※2017年度特別研究期間	S
		谷 藤 悅 史	教授	S
		土 屋 礼 子	教授 ※2017年度特別研究期間	S
		中 村 理	准教授 ※2017年度特別研究期間	S
		野 中 章 弘	教授	S
	メ デ ィ ア 分 野	細 貝 亮	客員准教授	S
		田 中 幹 人	准教授	S
		谷 川 建 司	客員教授	S
		リー・トンプソン	教授 (スポーツ科学学術院)	A
専門研究領域	専門分野（政治）	和 田 仁	客員教授	S
		浅 野 豊 美	教授	S
		梅 森 直 之	教授	S
		小 原 隆 治	教授	S
		佐 藤 正 志	教授	S
		田 中 愛 治	教授	S
	専門分野（国際）	吉 野 孝	教授	S
		田 中 孝 彦	教授 ※2017年度春学期特別研究期間	S
		坪 井 善 明	教授	S
		唐 亮	教授	S
		都 丸 潤 子	教授	S
	専門分野（経済）	山 崎 真 次	教授	S
		西 郷 浩	教授	S*
		深 川 由 起 子	教授	S*
		宮 島 英 昭	教授 (商学学術院)	A
	専門分野（社会）	若 田 部 昌 澄	教授 ※2017年度特別研究期間	S*
		生 駒 美 喜	教授	S
		川 岸 令 和	教授	S
		黒 川 哲 志	教授 (社会科学総合学術院)	A
		齋 藤 純 一	教授	S
		笛 田 栄 司	教授 ※2017年度秋学期特別研究期間	S
		篠 田 徹	教授 (社会科学総合学術院)	A
		白 木 三 秀	教授	S*
		ソジエ内田恵美	教授	S
		吉 田 徳 久	教授 (理工学術院)	A
		齊 藤 泰 治	教授	S
		平 林 宣 和	教授	S
専門分野（文化）	専門分野（文化）	宗 像 和 重	教授 (文学学術院)	A
		八 木 齊 子	教授	S
		和 田 敦 彦	教授 (教育・総合科学学術院)	A

研究領域	分野	指導教員	資格・所属	教員種別
専門研究領域	専門分野（科学技術）	綾 部 広 則	教授（理工学術院）	A
		梅 津 光 生	教授（理工学術院）	A
		岡 本 曜 子	准教授	S
		坪 野 吉 孝	客員教授	S
		山 田 耕	准教授	S

注：備考欄について、Sは政治学研究科本属の専任教員および客員教授を示し、Aは他学術院本属の専任教員を示します。S*は、経済学研究科本属の専任教員を示します。いずれの教員も、本コースにおけるメイン・アドバイザーもしくはサブ・アドバイザーを担当します。

J-8. 所定単位の修得方法

修士課程修了に必要な単位数は36単位（社会人入試による入学者は32単位）です。必ず、入学年度に配付された研究科要項記載の「科目区分別所定単位数」（J-9）に定められた基準に従って履修科目登録をしなければなりません。J-10～13をよく読み、間違いのないように科目登録を行ってください。

J-9. 科目区分別所定単位数

(2017年度入学生)

一般（一般入試、推薦入試、ジャーナリズム特別AO入試（一般）による入学者）

科 目 区 分		論文系	作品系		
共通基礎科目		ジャーナリズム実践基礎	1 単位		
		論文基礎	1 単位		
方法論科目 (ジャーナリズム)	経験的方法	2 単位以上			
	規範理論	2 単位以上			
基礎研究科目		任意			
知識情報リテラシー科目		任意			
専門研究セミナー		ジャーナリズム分野・メディア分野	8～10 単位		
		専門分野			
マスターープロジェクト _(注1)			— 8 単位		
ジャーナリズム・メディアセミナー			2 単位以上		
政治学研究科設置科目	ジャーナリズム・メディア研究（入門） _(注2)		2 単位		
	ジャーナリズム・メディア研究（応用）		6 単位以上		
	理論科目 専門研究	政治分野			
		国際分野			
		経済分野			
		社会分野			
	文化分野				
	環境／医療／科学技術分野				
実践科目	インターンシップ／フィールドワーク		2 単位		
	ニューズライティング入門		2 単位		
	デジタルトレーニング		2 単位以上		
	ジャーナリズム実習（入門） _(注2)				
	ジャーナリズム実習（応用）		任意		
政治学コース・専門研究科目			任意		
公共経営専攻科目（専門研究セミナー・実習科目・リサーチペーパーを除く）			任意		
その他	大学院共通設置科目		任意		
	他研究科提供科目		任意（但し上限は 10 単位）		
	単位認定		任意 _(注3)		
	専門基礎科目（政治経済学部設置科目）		所定外		
修了に必要な単位数 合計			36 単位以上		

(注1) 修了課題を「論文以外」にて提出する者のみ必修とし、履修可とする。

(注2) 応用科目を履修する者は履修しようとする学期までに指定の入門科目を履修しなければならない。

(注3) 本研究科以外で修得した単位については10単位まで認定する。本研究科入学前に修得した本研究科の単位については16単位まで認定する。手続き等の詳細は、P45「単位認定について」を参照すること。

(2017年度入学生)

社会人（ジャーナリズム特別AO入試（実務経験社会人）による入学者）

科 目 区 分		論文系	作品系
共通基礎科目		任意	
		1 単位	
方法論科目 (ジャーナリズム)	経験的方法	2 単位以上	
	規範理論	2 単位以上	
任意		任意	
任意		任意	
政治学研究科設置科目	専門研究セミナー		8～10 単位
	任意		
	マスター プロジェクト (注1)		—
	8 単位		8 単位
	ジャーナリズム・メディアセミナー		任意
	理論科目		2 単位
	ジャーナリズム・メディア研究（入門）(注2)		
	ジャーナリズム・メディア研究（応用）		
	専門研究		
	6 単位以上		
その他	実践科目		任意
	任意		任意
政治学コース・専門研究科目		任意	
公共経営専攻科目（専門研究セミナー・実習科目・リサーチペーパーを除く）		任意	
大学院共通設置科目		任意	
		任意（但し上限は10単位）	
		任意（注3）	
		所定外	
修了に必要な単位数 合計			32 単位以上

(注1) 修了課題を「論文以外」にて提出する者のみ必修とし、履修可とする。

(注2) 応用科目を履修する者は履修しようとする学期までに指定の入門科目を履修しなければならない。

(注3) 本研究科以外で修得した単位については10単位まで認定する。本研究科入学前に修得した本研究科の単位については16単位まで認定する。手続き等の詳細は、P45「単位認定について」を参照すること。

J-10. 履修科目登録の方法と留意点

履修する科目を登録する際には、コースにおける合同指導に十分に留意し、またメイン・アドバイザーとの十分な協議を行ったうえで、登録する科目を選択してください。科目登録は、必ず春学期科目は春学期に、秋学期科目は秋学期に設定される所定の期間内にMyWasedaで行ってください。規程に従った登録が完了したかどうかは、登録締切数日後に、MyWasedaで確認できますので、必ず確認するようにしてください。特に、修士論文提出の年次においては、修士課程を修了するのに必要な単位数を、その年次が終わる時点で取得することができるよう科目登録がされていなければ、修士論文は提出できません。修士論文提出年次の科目登録時においては、自身が修了に必要な所定単位数を満たしているかを必ず確認してください。

J-11. 登録制限単位

学年によって登録できる単位数にはつぎのとおり制限があります。単位認定された単位、および修了要件とは関わりなく履修する単位（所定外科目、J-12を参照）、インターンシップ／フィールドワークはこの制限に含まれません。

学 年	一 般	社会人入試による入学者
1 年次	30単位以内	32単位以内
2 年次以降	30単位以内	

J-12. 科目区分ごとの説明

ジャーナリズムコースの学生は、原則として1年次半期終了時点で「論文系」（修士論文を提出）、「作品系」（映像、ノンフィクション、ウェブ作品等を主要構成部分とする修士論文を提出※）、いずれかを選択します。「論文系」では、主に博士後期課程進学者予定者、ジャーナリストの指導・教育を志す人材の育成を目指し、「作品系」では、主に学術的な専門知識を持つジャーナリスト、文章、映像、ウェブ等、様々なマルチメディアに対応できる人材の育成を想定しています。

※修士論文の詳細については、P.21「修士論文の要件」を参照してください。

共通基礎科目

①ジャーナリズム実践基礎

ジャーナリズムコースにて実践を始めるに際し、前提とするジャーナリズムの基礎を教授するのが「ジャーナリズム実践基礎」（1単位）です。一般入試、推薦入試、ジャーナリズム特別AO入試（一般）による入学者は履修しなければならない必修科目です。

②論文基礎

大学院において勉学および研究活動を行なう際、学術的なルールに則したレポートおよび論文を作成する能力は必須です。全てのジャーナリズムコース入学者が履修しなければならない必修科目です。必ず修得してください。

③方法論科目

全てのジャーナリズムコース入学者が履修しなければならない選択必修科目です。ジャーナリズムコース科目として指定された「方法論科目（経験的方法）」から2単位以上、同じく「方法論科目（規範理論）」から2単位以上、計4単位以上を修得してください。政治学研究科運営委員会が認めた場合、共通基礎科目の中から指定された他の「方法論科目」で代替することができます。博士後期課程のジャーナリズムコースに進学し、研究の継続を希望する者には、ジャーナリズムコースが実施する経験的方法・規範理論いずれかの「分析手法認定試験（ジャーナリズムコース）」に合格することが求められています。なお、博士後期課程の政治学コースへの進学を希望する者は、「PS-10 科目区分ごとの説明」の「共通基礎科目」の記述を参照してください。

専門研究セミナー

論文系のみ選択必修、作品系は任意

論文系では「ジャーナリズム分野」、「メディア分野」、「専門分野」のいずれかから必ず合計8単位～10単位以上を修得してください。10単位を超えて履修した専門研究セミナーの単位は、修了要件単位に算入されません。作品系では専門研究セミナーの履修は任意です。

マスタープロジェクト

作品系のみ必修、論文系は履修不可

「マスタープロジェクト」を履修し、8単位取得してください。

ジャーナリズム・メディアセミナー

ジャーナリズムの現場で活躍する現役のジャーナリストやメディアクリエイターをゲストに招聘するなどし、「現場の知」を学ぶ科目です。一般入試、推薦入試、ジャーナリズム特別AO入試（一般）による入学者は履修しなければならない選択必修科目です。

理論科目 ジャーナリズム・メディア研究（入門）

全てのジャーナリズムコース入学者が履修しなければならない必修科目です。「ジャーナリズム史」と「マス・コミュニケーション理論」を合わせて2単位を修得してください。「ジャーナリズム・メディア研究（応用）」を履修するための前提科目となります。

理論科目 ジャーナリズム・メディア研究（応用）

全てのジャーナリズムコース入学者が履修しなければならない選択必修科目です。専門研究科目と併せて6単位以上を修得してください。履修には「ジャーナリズム・メディア研究（入門）」の履修を前提とします（同時登録可）。

理論科目 専門研究

全てのジャーナリズムコース入学者が履修しなければならない選択必修科目です。ジャーナリズム・メディア研究（応用）と併せて必ず6単位以上を修得してください。各分野の入門科目から履修することを強く推奨します。

実践科目 インターンシップ／フィールドワーク

一般入試、推薦入試、ジャーナリズム特別AO入試（一般）による入学者はインターンシップもしくはフィールドワークを2単位履修してください。

なお、一般入試、ジャーナリズム特別AO入試（一般）による入学者で実務経験のあるものは、政治学研究科運営委員会が認めた場合にインターンシップもしくはフィールドワークの履修が免除されます。ただし、免除された場合でも修了要件単位数は減少しない（他の科目区分から免除分の単位を履修する）ので注意してください。

実践科目 ニューズライティング入門

一般入試、推薦入試、ジャーナリズム特別AO入試（一般）による入学者は履修しなければならない必修科目です。

実践科目 デジタルトレーニング

一般入試、推薦入試、ジャーナリズム特別AO入試（一般）による入学者の内、作品系のみ必修、論文系はジャーナリズム実習（入門）と併せて選択必修です。論文系ではデジタルトレーニングとジャーナリズム実習（入門）とを併せて2単位以上してください。

※デジタルトレーニング（ベーシック）は「ジャーナリズム実習（入門）」の科目区分となりますので、ご注意ください。

実践科目 ジャーナリズム実習（入門）

一般入試、推薦入試、ジャーナリズム特別AO入試（一般）による入学者の内、論文系はデジタルトレーニングと併せて選択必修、作品系は任意です。論文系ではデジタルトレーニングと併せて2単位以上を修得してください。

実践科目 ジャーナリズム実習（応用）

一般入試、推薦入試、ジャーナリズム特別AO入試（一般）による入学者は、履修には「ジャーナリズム実習（入門）」の履修を前提とします。各科目の前提科目は学科目配当表にて確認してください。

政治学コース・専門研究科目

政治学コースの科目群のうち、「専門研究科目」の諸科目を履修することができます。修得した単位は、修了要件単位に算入されます。ジャーナリズムコースとの合併科目の政治学コースの科目は、重複して履修できません。

公共経営専攻科目

公共経営専攻の科目群のうち、「コア科目」「展開科目」「分析ツール」の科目を履修することができます。修得単位は、修了要件単位に算入されます。ジャーナリズムコースとの合併科目の公共経営専攻の科目は、重複して履修できません。

大学院共通設置科目／他研究科提供科目

合同指導および研究指導教員による科目選択指導において、研究上必要と認められ、科目を設置する箇所が許可する場合に限り、早稲田大学大学院の他研究科の科目、および大学院共通設置科目を履修することができます。修得した単位は、修了要件単位に算入されます。なお、他研究科提供科目は修了要件に算入するか、所定外科目とするかを科目登録時に選択できます。ただし、修了単位への算入可能単位数の上限は10単位となりますので注意してください。10単位を超えて登録する場合は所定外科目となります。ジャーナリズムコースの科目と合併科目の他研究科科目は、重複して履修できません。

専門基礎科目

履修を希望する場合は、科目選択指導の際に申し出て許可を得る必要があります。選択できる科目は、政治経済学部に設置されている「政治学科目」、「経済学科目」、「国際政治経済学科目」になります。ただし、学部学生の登録が最優先されますので登録は保障されません。

所定外科目

修了要件とは関わりなく履修する科目です。これらの科目で修得した単位は、修了要件単位には算入されず登録制限単位にも含まれません。所定外科目となる科目はつぎのとおりです。

- (1) 2単位を超えて履修する方法論セミナー科目（「方法論セミナー（経験）」、「方法論セミナー（規範）」、「方法論セミナー（数理分析）」）
- (2) 所定単位10単位を超えて履修する場合の「専門研究セミナー」
- (3) 大学院共通設置科目を除くグローバルエデュケーションセンターの設置科目
- (4) 日本語教育研究センターの設置科目
- (5) 「専門基礎科目」
- (6) 他研究科提供科目（任意）

J-13. 既修科目の登録禁止

一度単位修得した科目は、「専門研究セミナー」を除いて、再度履修することはできません。特に、すでに修得した科目が、名称変更を経て開講されている場合は、名称変更後の科目は履修できませんので注意してください。単位を修得できなかった科目については、再度履修し、修了要件単位数に加えることができます。

J-14. コースおよび専攻の変更

所属する専攻やコースを変更することはできません。

B. 政治学専攻 2コース共通の説明

1. 修士論文

修士論文提出の条件

当該年度に登録した科目の単位を修得することで修了に必要な単位を修得可能な者（修了見込みのある者）。修了見込みのない者は、修士論文の提出はできません。

分析手法認定試験

「分析手法認定試験」とは、政治学コース、およびジャーナリズムコースにおいて、それぞれ定められた「方法論科目」や「方法論セミナー」などを通じて分析手法について高度な理解を達成しているかどうかを判定するために設けられている筆記試験で、本研究科博士後期課程に学内推薦入試による進学を希望している者を対象としています。「分析手法認定試験」は、毎年度9月中旬と1月下旬に開催されます。

学内推薦入試で博士後期課程の政治学コースへの進学を希望する場合には、「分析手法認定試験（政治学コース）」、博士後期課程のジャーナリズムコースへの進学を希望する場合には「分析手法認定試験（ジャーナリズムコース）」または「分析手法認定試験（政治学コース）」を受験し、合格しなければなりません。

「分析手法認定試験」を受験するには、受験する前に「方法論科目」の所定の単位数をすべて修得しなければなりません（履修中の場合は、受験可とする）。合格点は60点です。「分析手法認定試験」は2回まで受験することができますが、1回目の点数が45点未満の場合には、2回目を受験することはできません。また2回目の受験の場合は、満点は80点として採点されます。できるだけ1回目で合格するように、努力してください。なお、1回目で不合格だった場合、必ずその次の試験を受験しなければならないわけではありません。

領域修了試験／基礎習得認定試験

修士課程の学生においても、博士後期課程学生の修了要件である「領域修了試験」／「基礎習得認定試験」を受験することが可能です。試験の詳細については、P.38「領域修了試験」と「基礎習得認定試験」の項を参照してください。

修士論文の要件

修士論文の要件は、下表にあるように、修士論文提出者の種類によって異なります。修士論文の作成にあたっては、指導教員と十分に相談し、分量などを決めるようにしてください。

		論文の長さ（目安） ^(注3)	
		日本語 ^(注4)	英語 ^(注5)
政治学コース	博士後期課程学内推薦入試出願者 ^(注1)	20,000字	40頁
	博士後期課程学内推薦入試の出願をしない者	40,000字	80頁
	社会人入試による入学者	20,000字	40頁
ジャーナリズムコース ^(注2)		20,000字	40頁

注1 博士後期課程学内推薦入試出願者は、修士論文提出に際して、博士後期課程学内推薦入試の出願をする者をいう。この場合、修士論文に加えて、博士論文の章立て、研究計画書を提出することが求められる。また、分析手法認定試験の合格が条件となる。

注2 ジャーナリズムコースにおいては、映像、ノンフィクション、ウェブ作品等を主要構成部分とする修士論文を提出することができる。その場合は、当該作品とともに、「イントロダクション」（問題意識・制作意義）▽「背景」（先行研究・作品の分析）▽「方法」（調査・取材・制作過程の記述）▽「結果と考察（作品の評価を含む）」などで構成される解説論文（日本語は10,000字、英語は20頁が目安）を付す必要がある。

※ただし、ジャーナリズムコースから政治学コースの博士後期課程進学を希望する者は、映像、ノンフィクション、ウェブ作品等を主要構成部分とする修士論文を提出することはできません。

注3 本文のみ。脚注、文献目録、付属資料は含まない。なお、これらの分量は目安である。研究テーマや指導教員の指示に沿って、適切な分量とすること。

注4 フォントサイズを12ポイントとする。

注5 12ポイント、ダブル・スペース

手続に関する日程

手続に関する日程等の詳細はMyWasedaや研究科ホームページ等で発表します。

研究計画書の提出

修士課程の学生は、指導教員の承認を得て、所定の様式により修士論文の題目、論文の概要、その研究計画、参考文献を記した「修士論文研究計画書」を指定された期間内に提出しなければなりません。

修士論文提出予定期の提出

提出要領に従って、指定された期間内に、修士論文提出の意思と、修士論文の要件を示す「修士論文提出予定期」を提出しなければなりません。また、修士論文提出予定期と異なる題目の修士論文は受理されませんので、指導教員の指示等で題目を変更する場合には、所定の期間内に届け出してください。

修士論文の提出

指定の期間内に、提出要領に従って提出してください。また、提出後は審査終了まで論文の内容を訂正することは認められません。紙媒体の提出にあたっては、所定の表紙・裏表紙をつけ、紐綴じしてください。

なお、いかなる理由であっても提出期限を過ぎての論文提出は、一切受け付けません。また、提出の際には、剽窃・盗作に当たる部分がないか、的確に注釈などが付されていることを確認し、「研究倫理に関する誓約書」を併せて提出してください。

口頭試問

修士論文提出者に対して、口頭試問が行なわれます。

修士論文の訂正

誤字・脱字等を訂正する場合には、所定の期間内に正誤表を事務所へ提出してください。

修士論文の開示

政治学研究科による審査を経て合格とされた修士論文は、政治経済学術院研究図書室に配架され、政治学研究科の教員・学生に開示されます。

修士論文提出までのステップ

修士論文の提出までに必要となる主なステップは、以下のとおりです。手続時期についてはMyWasedaや掲示板等で告知しますので、各自注意してください。必ず手続期間内に全ての手続きを完了しなければなりません。

以下に示した図には、各種手続期間の目安が示されていますので、十分に留意し、提出忘れなどのないようにしてください。



※ジャーナリズムコースのみ、1年次1学期目の学期末にメインアドバイザーと面談を実施し、面談報告書の提出が必要です。

2. 博士後期課程入学志願者への案内

学内推薦入試による博士後期課程進学を希望する者は、方法論科目の必修単位を修得した上で、「分析方法認定試験」に合格することが、学内推薦入試出願の条件となります。また、志願時には過去2年以内に取得したTOEIC(IPは不可)、TOEFL、IELTSのいずれかの公式スコアの提出を必須としています(一部スコア提出免除制度があります。詳細は出願時の入試要項をご確認ください)。

3. 飯島衛記念褒賞制度

大学院政治学研究科および大学院経済学研究科は、政治経済学部教授として永年にわたり教育・研究に尽くされた故飯島衛先生が、ご退職後に研究者育成のため数次に渡りいただいた寄付金、および逝去後に同先生の遺志を受け継がれたご遺族による寄付金を統合し、飯島衛記念褒賞を設置しています。飯島衛記念褒賞は、大学院政治学研究科および大学院経済学研究科の修士学位受領総代で、かつ優秀な成績で博士後期課程に進学した者に授与されます。

4. 平野健一郎政治学研究科留学生奨学金

2008年3月に定年退職された平野健一郎先生からの寄付により、早稲田大学政治学研究科で研究に従事する優秀な外国人留学生の奨学金を支援することを目的として設置された奨学金です。対象者は修士課程から博士課程に優秀な成績で進学した外国人留学生で、年度ごとに政治学研究科運営委員会が選出します。

5. 研究科長賞

当該年度（3月および9月）の修士学位取得者で修士論文評価が極めて優秀な者を対象とし、研究科運営委員会の議を経て、政治学コースから1名、ジャーナリズムコースから1名が選出されます。受賞者は3月および9月の修了式で表彰されます。

6. 学位受領総代

当該年度（3月および9月）の修士学位取得者のうち、修士課程での成績が第1位の者が学位受領総代、第2位の者が副総代として選出されます。学位受領総代は、大学院学位授与式において修了生の代表として学位記を受領します。

7. 教員免許状

(1) 政治学研究科政治学専攻で取得できる免許状の種類および教科

- ・中学校教諭専修免許状（社会）
- ・高等学校教諭専修免許状（公民）

(2) 専修免許状取得の条件

専修免許状取得の条件は、本研究科入学以前に、中学校教諭一種免許状または高等学校教諭一種免許状を取得していること、または教員職員免許法第5条別表第1の所要資格を充たしていることが必要です。上記所要資格を有しない者は、指導教員が正規の授業に支障がないと認めた場合、教育学部の科目等履修生として別途入学し、不足している科目の単位を修得することができます。科目等履修生の出願時期・入学資格等は、教育学部事務所へお問合せください。

(3) 教職・教科に関する科目

高等学校公民に関する専門教育科目、および中学校社会に関する専門教育科目に対応する科目は、一部の科目（※）を除く政治学研究科政治学専攻設置科目が対象となり、必要単位数は24単位です。科目の詳細はV. 学科目配当表をご確認ください。なお、公共経営専攻設置科目および政治経済学部設置科目は対象となりません。

（※） 政治学研究科政治学専攻設置科目の内、以下の科目は対象外となります。

○共通基礎科目

区分	科目名
基礎研究科目	Advanced Topics in Political Science
	Advanced Topics in Economics
	Advanced Topics in Political Economy
知識情報 リテラシー	インターンシップ（国際機関・国際NGO・企業）I
	インターンシップ（国際機関・国際NGO・企業）II

○ジャーナリズムコース 実践科目

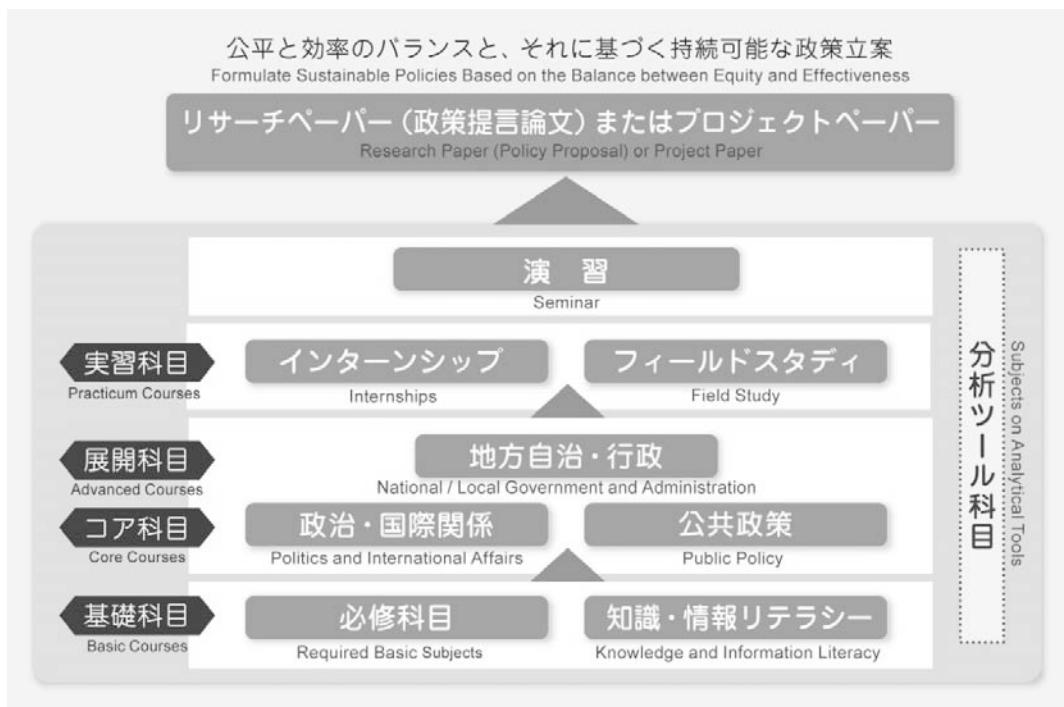
区分	科目名
インターンシップ/ フィールドワーク	インターンシップ
	インターンシップ（国際機関・国際NGO・企業）I
	インターンシップ（国際機関・国際NGO・企業）II

II. 専門職学位課程

MPM 公共経営大学院（『専門職学位課程公共経営専攻（Master of Public Management）』）

MPM-1. 概要

「公共経営大学院」では、「公共と効率のバランス持続可能性」という公共経営的視座の獲得を重視した教育を展開し、高度専門職業人としての学際的な視野に立ちつつ、高度に複雑化した社会・経済の諸問題を理解し、解決するための的確な判断力と鋭い構想力を持った人材の輩出を目指します。そのために、研究者教員と実務家教員を配置し、理論的研究成果を背景しながらも実践志向に基づく大学院教育を施すことで、専門職学位課程としての独自性を発揮します。「公共経営大学院」では全ての学生が最初に「数量分析」、「基礎経済学」、「公共の哲学」、「公共経営論」（1年制のみ）の必修科目を学び、リサーチペーパー/プロジェクトペーパーの作成と政策提言につながる基礎力を身につけること、また、「基礎科目」、「コア科目」、「発展科目」、「実習科目」の4つの科目群から体系的かつ段階的に学ぶことが求められます。



MPM-2. 設置の趣旨

2003年4月に、わが国最初の公共政策系専門職大学院として誕生した早稲田大学大学院公共経営研究科は、幅広い職種の社会人、様々な分野の学部卒業生を受け入れ、我が国における新しい公共経営の実務教育・研究の先駆的な立場にあるものとして、時代的、社会的要請に応え、各方面への人材輩出および早稲田大学の社会的接点の拡大に成果を上げてきました。

一方で、公共経営研究科の創設以来8年間にわたる教育・研究の実績や修了生の修士論文等の分析から、現代社会における公共の課題に取り組む人材を養成するには、政治学を中心に経済学、法学、情報・ジャーナリズム、自然科学等の学際的かつ広範にまたがる専門知識の習得が必要不可欠であることを再認識し、これらを体系的に習得できる指導体制の更なる充実を図ることとしました。

こうした観点から、早稲田大学政治経済学術院はその幅広い学問的リソースを最大限に活かすため、大学院公共経営研究科を大学院政治学研究科に統合し、カリキュラム体系の充実を図り、政治学研究科内に公共経営大学院（政治学研究科専門職学位課程公共経営専攻）を設置しました。

MPM-3. 修了要件

2年制

2年以上在学し、政治学研究科の定める所定の単位数を修得し（MPM-7およびMPM-9を参照のこと）、かつ必要な研究指導を受けたうえで、リサーチペーパーの審査および最終試験に合格した者に「公共経営修士（専門職）」の学位が授与されます。ただし、4年を超えて在学することはできません。

1年制

■政策研究フォーカス

1年以上在学し、政治学研究科の定める所定の単位数を修得し（MPM-7およびMPM-9を参照のこと）、かつ必要な研究指導を受けたうえで、リサーチペーパーの審査および最終試験に合格した者に「公共経営修士（専門職）」の学位が授与されます。ただし、2年を超えて在学することはできません。

■政策実践フォーカス

1年以上在学し、政治学研究科の定める所定の単位数を修得し（MPM-7およびMPM-9を参照のこと）、かつ必要な研究指導を受けたうえで、プロジェクトペーパーの審査に合格した者に「公共経営修士（専門職）」の学位が授与されます。ただし、2年を超えて在学することはできません。

MPM-4. リサーチペーパー/プロジェクトペーパー

■リサーチペーパー（2年制/1年制政策研究フォーカス）

リサーチペーパーとは、基礎科目の積み上げによって法学、政治学、経済学等のディシプリンを修得し、自らが提起する問題に対してそれらのディシプリンを駆使して解決策を提示するものであり、これは「政策提言論文」と言い換えることができます。リサーチペーパーは以下1～8の要件を満たすものであることが求められます。

1. 公共経営領域に関する課題を取り上げ、テーマ設定が適切であること
2. 修得した分析手法に則って研究がされていること
3. 矛盾なく一貫した論旨が展開されていること
4. 研究内容の記述や展開が説得的であること
5. 実行可能性その他の評価などを検討した経過が認められること
6. 必要最低語数を満たし、規則に則った書式であること
7. 博士後期課程への進学をめざすものは、独創性があること
8. 自らが設定した問題について、自らの調査・分析に基づき回答を試みていること

■プロジェクトペーパー（1年制政策実践フォーカス）

プロジェクトペーパーとは、基礎科目の積み上げによって法学、政治学、経済学等のディシプリンを修得し、自らが提起する問題に対して、それらのディシプリンを駆使し、解決策の提示や、実態を明らかにするものです。プロジェクトペーパーは以下1～6の要件を満たすものであることが求められます。

1. 公共経営領域に関する課題を取り上げ、テーマ設定が適切であること
2. 修得した分析手法に則って研究がされていること
3. 矛盾なく一貫した論旨が展開されていること
4. 研究内容の記述や展開が説得的であること
5. 必要最低語数を満たし、規則に則った書式であること
6. 設定された問題等について、自らの調査・分析に基づき回答を試みていること

MPM-5. 研究指導

■2年制/1年制政策研究フォーカス

アドバイザー希望調査アンケートと研究計画書の内容を基にして、入学後ただちに専任教員の中からメイン・アドバイザー1名、サブ・アドバイザー1名を指定します。メイン・アドバイザーが担当する「演習科目」を2年制の場合は8単位、1年制の場合は4単位修得しなければなりません。サブ・アドバイザーの担当する「演習科目」も履修するよう強く勧めま

す。メイン・アドバイザーおよびサブ・アドバイザーによる個別指導は、「演習科目」の授業を通じて、またオフィス・アワーを利用して行なわれます。メイン・アドバイザー、サブ・アドバイザーの実務指導や研究指導を受けたのち、複数回の中間報告会を経て、一定の要件を満たしたリサーチペーパーを完成させます。（MPM-4 を参照のこと）

リサーチペーパー提出までのステップ

<1年制政策研究フォーカス>



※手続きの詳細は公共経営大学院ウェブサイトにて確認すること。

メニュー在学生の方へ⇒修士（専門職）学位申請について

<2年制>



※手続きの詳細は公共経営大学院ウェブサイトにて確認すること。

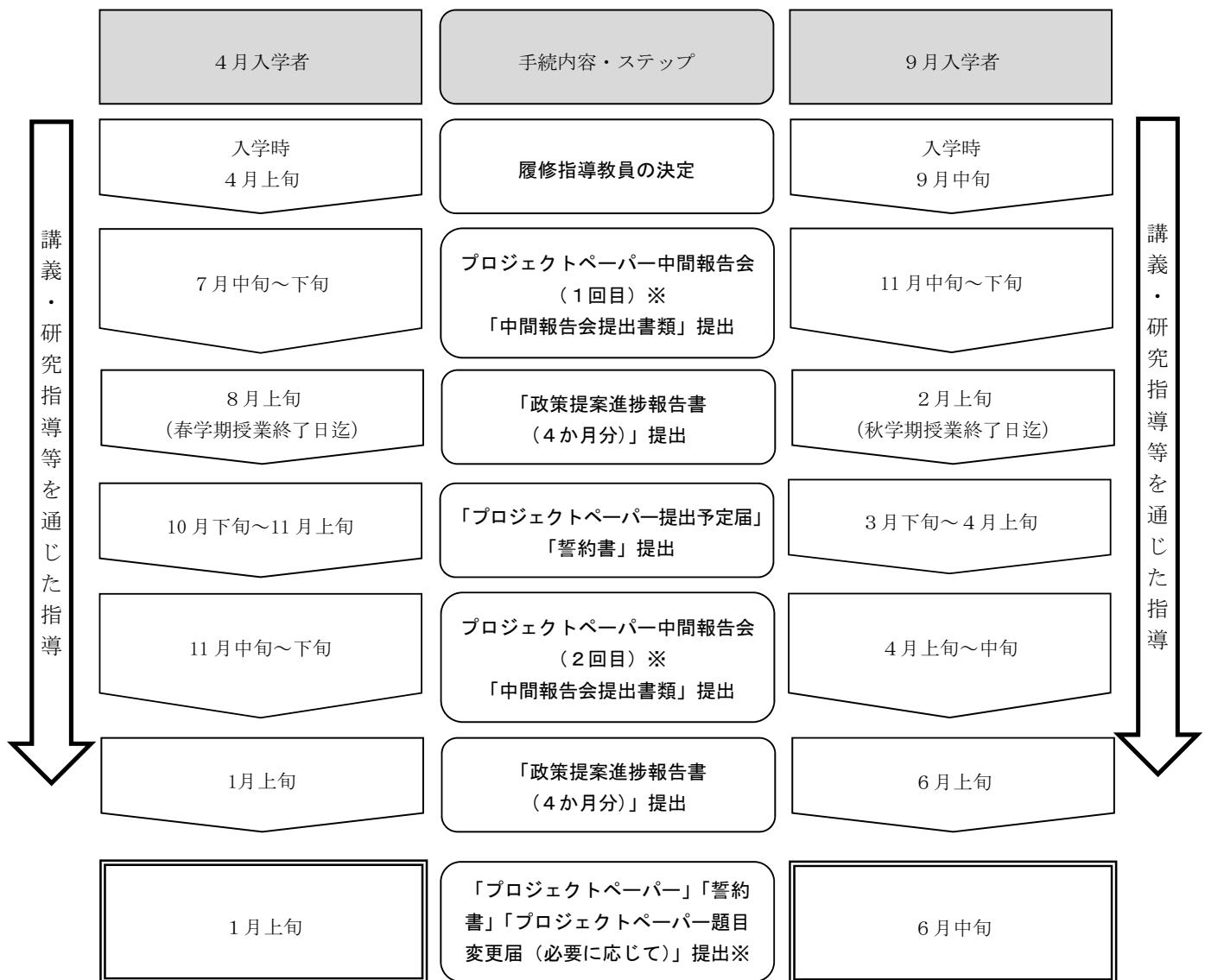
メニュー在学生の方へ⇒修士（専門職）学位申請について

■ 1年制政策実践フォーカス

履修指導教員希望調査アンケートと政策提案計画書の内容を基にして、入学後ただちに専任教員の中から履修指導教員1名を指定します。履修指導教員は自身の専門性を涵養するための効果的な科目履修計画の指導、プロジェクトペーパー執筆へ向けた月に1度の研究指導を行います。履修指導教員の実務指導や研究指導、複数回の中間報告会を経て、一定の要件を満たしたプロジェクトペーパーを完成させます。（MPM-4を参照のこと）

プロジェクトペーパー提出までのステップ

<1年制政策実践フォーカス>



※手続きの詳細は公共経営大学院ウェブサイトにて確認すること。

メニュー「在学生の方へ」⇒修土(専門職)学位申請について

MPM-6. 指導教員

■ 2年制/1年制政策研究フォーカス

入学後ただちに専任教員の中からメイン・アドバイザー1名、サブ・アドバイザー1名が指定されます。メイン・アドバイザー並びにサブ・アドバイザーは、修了までに変更することも可能ですが、その場合は所定の期間内に必ず申請をしなければなりません(変更は原則として学期ごと)。なお、リサーチペーパーを提出する学期のメイン・アドバイザーおよびサブ・アドバイザーは、特別の事情がない限りリサーチペーパー審査の主査および副査となります。

<2017年度指導・専門研究セミナー担当教員>

メイン or サブ・アドバイザー担当		
教員名	資格	備考
縣 公一郎	教授	政治学専攻主本属
稻 繼 裕 昭	教授	公共経営専攻主本属
片 木 淳	教授	公共経営専攻主本属
片 山 善 博	教授	公共経営専攻主本属
川 村 順	准教授	公共経営専攻主本属

メイン or サブ・アドバイザー担当		
教員名	資格	備 考
小 原 隆 治	教授	政治学専攻主本属
清 水 治	教授	公共経営専攻主本属
須 賀 晃 一	教授	経済学研究科主本属
瀬 川 至 朗	教授	公共経営専攻主本属
高 橋 百合子	准教授	公共経営専攻主本属
野 口 晴 子	教授	公共経営専攻主本属
福 島 淑 彦	教授	公共経営専攻主本属 (2017年度特別研究期間)
福 田 耕 治	教授	政治学専攻主本属
藤 井 浩 司	教授	政治学専攻主本属
山 田 治 徳	教授	公共経営専攻主本属

サブ・アドバイザー担当		
教員名	資格	備 考
川 岸 令 和	教授	政治学専攻主本属
笛 田 栄 司	教授	政治学専攻主本属
佐 藤 正 志	教授	政治学専攻主本属
谷 澤 正 嗣	准教授	政治学専攻主本属
白 木 三 秀	教授	経済学研究科主本属
村 上 由 紀 子	教授	経済学研究科主本属
馬 場 義 久	教授	経済学研究科主本属
首 藤 重 幸	教授	法学研究科主本属
篠 田 徹	教授	社会科学研究科主本属
小 尾 敏 夫	教授	アジア太平洋研究科主本属

■ 1年制政策実践フォーカス

入学後ただちに専任教員の中から履修指導教員が1名指定されます。履修指導教員は修了までに変更することも可能ですが、その場合は所定の期間内に必ず申請をしなければなりません（変更は原則として学期ごと）。なお、プロジェクトペーパーを提出する学期の履修指導教員は、特別の事情がない限りプロジェクトペーパーの審査員となります。

<2017年度 履修指導担当教員>

教員名	資格	備 考
縣 公一郎	教授	政治学専攻主本属
稻 繼 裕 昭	教授	公共経営専攻主本属
片 木 淳	教授	公共経営専攻主本属
片 山 善 博	教授	公共経営専攻主本属
川 村 豁	准教授	公共経営専攻主本属
小 原 隆 治	教授	政治学専攻主本属
清 水 治	教授	公共経営専攻主本属
須 賀 晃 一	教授	経済学研究科主本属
瀬 川 至 朗	教授	公共経営専攻主本属
高 橋 百合子	准教授	公共経営専攻主本属
野 口 晴 子	教授	公共経営専攻主本属
福 島 淑 彦	教授	公共経営専攻主本属 (2017年度特別研究期間)
福 田 耕 治	教授	政治学専攻主本属
藤 井 浩 司	教授	政治学専攻主本属
山 田 治 徳	教授	公共経営専攻主本属

MPM-7. 所定単位の修得方法

2年制においては36単位が、1年制においては32単位が公共経営大学院の修了に必要な単位数です。入学年度に配付された研究科要項記載の「科目区分別所定単位数」(MPM-9)に定められた基準に従い単位を修得してください。科目登録の際には、次ページ以降のMPM-9～13をよく読んで間違ひの無いように登録を行なってください。

MPM-8. プロジェクト期間

プロジェクト期間とは、大学院での通常講義（専門研究セミナーを含む）を行わず、実務現場での講義、視察、フィールドワーク等の課外講義を行う期間です。原則として、公共経営大学院が主管となる通常の講義はすべて休講となります（ただし、他学部・他大学院が主管となっている合併科目は除く）。

プロジェクト参加のために他専攻・他大学院主管科目を欠席する場合は、公共経営大学院事務所にて承認印を受けた申請書（所定用紙）にて、各科目の担当教員へ届け出ることができます。ただし、プロジェクト参加による欠席についての最終的な取扱いは科目担当教員の判断となります。

各年度のプロジェクト期間の日程、実施プログラム等については公共経営大学院ウェブサイト⇒ 研究科目
程・研究科要項・プロジェクト期間 を参照してください。

MPM-9. 科目区分別所定単位数

(2017年度入学生)

科 目 区 分			修了に必要な所定単位数		
			2年制	1年制	
				政策研究 フォーカス	政策実践 フォーカス
公共 経 営 専 攻 設 置 科 目	基礎科目	基礎研究科目	6 単位（注 1）	6 単位	
		知識情報リテラシー科目（注 2）	0 单位	0 单位	
	コア科目	3 分野より自由に選択（注 3）	6 单位以上	6 单位以上	
	展開科目	3 分野より自由に選択	任意	任意	
	実習科目	※一部必修（注 4）	任意	任意	
	分析ツール	—	任意	任意	
	演習（注 5）	—	8 单位	4 单位	—
	リサーチペーパー	※要提出（注 6）	4 单位	—	
そ の 他	プロジェクトペーパー	※要提出（注 7）	—	2 单位	
	政治学専攻設置科目（専門研究セミナー・実践科目を除く）		任意		
	大学院共通設置科目		任意		
	他研究科提供科目		0～10単位		
単位認定			0～16単位（注 8）		
修了に必要な合計単位数			36単位以上	32単位以上	

(注 1) 修了後に政治学研究科博士後期課程へ学内推薦入試による進学を希望する場合は、政治学専攻の分析手法認定試験合格を出願要件とします。政治学専攻必修科目の履修は必須ではありませんが、分析手法認定試験に合格するために履修しておくことを奨励します。また、取得した政治学専攻必修科目の単位は公共経営専攻における必修科目の取得単位として認定されます。詳細はMPM-16を参照してください。

(注 2) 基礎科目のうち「知識・情報リテラシー」の科目については、修了に必要な所定単位数に算入されません。

(注 3) 1年制は政策研究フォーカス、政策実践フォーカスとともに「公共経営論」を必修とします。また、2年制についても本科目の履修を強く推奨します。

(注 4) 社会人経験（※）のない学生は実習科目のうち「フィールドスタディ」もしくは「インターンシップ」を必修とします（2単位以上）。

※「社会人経験」とは、下記要件のいずれかを満たした後の実務経験（3年以上）を指します。

- ① 大学（学部）の卒業
- ② 大学評価・学位授与機構による、学士学位の授与
- ③ 国外において通常の課程による16年の学校教育の修了

(注 5) 原則としてメイン・アドバイザーの担当する演習の修得単位を修了に必要な所定単位数として算入し、サブ・アドバイザーの演習修得単位については算入しません。

(注 6) リサーチペーパーは、標準修業年限の最終学期に自動登録され、提出および口頭試問の結果により単位修得の可否を決定します。標準修業年限以降は毎学期自動登録されます。

(注 7) プロジェクトペーパーは、標準修業年限の最終学期に自動登録され、所定の研究指導、中間報告、プロジェクトペーパーの提出、最終報告会の実施および審査の結果により単位修得の可否を決定します。

(注 8) 本研究科以外で修得した単位については10単位まで認定します。本研究科入学前に修得した本研究科の単位については16単位まで認定します。手続き等の詳細は、「IV. 修士課程・専門職学位課程・博士後期課程 共通事項」を参照してください。

MPM-10. 履修科目登録の方法と留意点

科目登録の際は指導教員と相談したうえで履修科目を選択してください。科目登録は、必ず所定の期間内にMyWasedaで行ってください。規程に従った登録が完了したかどうかは、登録締切数日後にMyWasedaで、必ず確認してください。特に、リサーチペーパー／プロジェクトペーパー提出の年次においては、専門職学位課程を修了するために必要な単位数を、その年次が終わる時点で取得することができるよう科目登録がされていなければ論文を提出することができません。リサーチペーパー／プロジェクトペーパー提出年次の科目登録時においては、自分が修了に必要な所定単位数を満たしているかを必ず確認してください。

MPM-11. 登録制限単位

学年によって登録できる単位数には次の表のとおり制限があります。単位認定された単位、および修了要件とは関わりなく履修する単位（所定外科目。MPM-12を参照）はこの制限に含まれません。

学 年	2 年 制	1 年 制
1 年次	38単位以内	48単位以内
2 年次以降	38単位以内	48単位以内

※上記単位数には以下の単位数を含みます。

- ・ 2年制／1年制政策研究フォーカスの演習（メイン・アドバイザー担当分）
- ・ リサーチペーパー／プロジェクトペーパー

MPM-12. 科目区分ごとの説明

基礎科目

基礎科目のうち必修科目として指定されている「公共の哲学」「数量分析」「基礎経済学」の6単位を修得してください。基礎科目のうち知識・情報リテラシー科目は修了要件単位に算入されません。

コア科目

「地方自治・行政分野」、「政治・国際関係分野」および「公共政策分野」における基礎的な科目です。必ず6単位以上を修得してください。全ての分野から習得する必要はなく、自身の研究テーマから必要と思われる科目を履修してください。なお、1年制は政策研究フォーカス、政策実践フォーカスとともに「公共経営論」を必修とします。また、2年制についても本科目の履修を強く推奨します。

展開科目

「地方自治・行政分野」、「政治・国際関係分野」および「公共政策分野」における、より専門的で高度な科目です。自身の研究テーマから、必要と思われる科目を履修してください。

実習科目

「フィールドスタディ」もしくは「インターンシップ」は、学生の社会人経験等により免除することができます（詳細はMPM-9を参照）。免除者以外は、「フィールドスタディ」もしくは「インターンシップ」を必ず1科目以上修得してください。

演習

メイン・アドバイザーの担当する演習を、2年制は合計8単位、1年制(政策研究フォーカス)は合計4単位を修得してください。2年制では8単位、1年制(政策研究フォーカス)では4単位を超えて履修した演習の単位は、修了要件単位に算入されません。

政治学専攻設置科目

政治学専攻のうち、政治学コースの科目群からは「専門研究科目」の諸科目を履修することができます。ジャーナリズムコースの科目群からは「理論科目」の諸科目を履修することができます。修得した単位は、修了要件単位に算入されます。公共経営専攻と共同設置している政治学専攻の科目（合併科目）は、重複して履修できません。

大学院共通設置科目／他研究科提供科目

指導教員による科目選択指導において、研究上必要と認められ、科目を設置する箇所が許可する場合に限り、早稲田大学大学院の他研究科提供の科目、および大学院共通設置科目を履修することができます。修得した単位は、修了要件単位に算入されます。なお、他研究科提供科目は修了要件に算入するか、所定外科目とするかを科目登録時に選択できます。ただし、修了単位への算入可能単位数の上限は10単位となりますので注意してください。10単位を超えて登録する場合は所定外科目となります。公共経営専攻の科目と共同設置している他研究科設置科目（合併科目）は、重複して履修できません。

所定外科目

修了要件とは関わりなく履修する科目です。科目設置箇所への申請以外に、政治学研究科事務所へ必ず届出を行う必要があります（所定期間内に届出がない場合には無効となることもあります）。修得した単位は、修了要件単位には算入されず、登録制限単位にも含まれません。所定外科目となる科目は次のとおりです。

- (1) 基礎科目的うち知識・情報リテラシー科目
- (2) 2単位を超えて履修する政治学研究科設置の「方法論セミナー（経験）」「方法論セミナー（規範）」「方法論セミナー（数理分析）」
- (3) 所定単位（2年制は8単位、1年制政策研究フォーカスは4単位）を超えて履修する場合の演習科目
- (4) 2年制/1年制政策研究フォーカスのサブ・アドバイザーが担当する演習科目
- (5) 大学院共通設置科目を除くグローバルエデュケーションセンターの設置科目
- (6) 日本語研究教育センターの設置科目
- (7) 他研究科提供科目（任意）

MPM-13. 既修科目の登録禁止

一度単位修得した科目は、演習科目を除いて、再度履修することはできません。すでに単位修得した科目が、名称変更を経て開講されている場合でも、名称変更後の科目は履修できませんので注意してください。単位を修得できなかった科目については、再度履修し、修了要件単位数に加えることができます。

MPM-14. 専攻の変更

政治学専攻への所属変更はできません。

MPM-15. 1年制 フォーカスの変更

政策研究フォーカスから政策実践フォーカスへの変更のみ、各学期末に申請を認めます。変更を希望する場合、所定の期間に以下の書類を提出し申請してください。なお、政策実践フォーカスへの変更後、履修指導教員は原則として政策研究フォーカス在籍時のメイン・アドバイザーが担当します。なお、政策研究フォーカス在籍時に履修した演習科目は2単位を上限として政策実践フォーカスの修了要件単位数に含めることができます。

- ・1年制フォーカス変更届（所定様式）
- ・政策研究フォーカス在籍時の活動報告（所定様式）

MPM-16. 博士後期課程への学内推薦進学**①対象者**

2年制、1年制政策研究フォーカス学生

※なお、1年制政策実践フォーカス修了者においても一般入学試験において出願することは可能です。詳細は政治学研究科博士後期課程一般入学試験要項を確認してください。

②分析手法認定試験

本研究科の博士後期課程（政治学コース・ジャーナリズムコースとも）に学内推薦入試で進学を希望する者は、「分析手法認定試験」（分析手法認定試験については、本要項p.21を参照のこと）に合格することが求められます。

③必修科目の読み替え

本研究科の博士後期課程への進学に備え、分析手法認定試験合格を目指し、(1) 政治学専攻の共通基礎科目の中から「政治学研究方法（経験）」「政治学研究方法（規範）」「政治学研究方法（数理分析）」を履修する場合、以下の〈対照表〉のとおり公共経営専攻の必修科目を履修したものと読み替えることが可能です。

また、(2) 公共経営専攻の必修科目を履修している場合、同じく〈対照表〉のとおり、政治学専攻の該当する共通基礎科目を履修したものと読み替え、分析手法認定試験を受けることも可能です。本研究科としては(1)の方法を推奨します。

＜必修科目対照表＞

公共経営専攻	政治学専攻
数量分析	↔ 政治学研究方法（経験）
公共の哲学	↔ 政治学研究方法（規範）
基礎経済学	↔ 政治学研究方法（数理分析）

④方法論セミナーの受講推奨

政治学専攻の「方法論科目（選択）」のうち、「方法論セミナー（経験）」「方法論セミナー（規範）」「方法論セミナー（数理分析）」の3科目は、政治学コースの必修科目である「政治学研究方法（経験）」「政治学研究方法（規範）」「政治学研究方法（数理分析）」の上級コースです。博士後期課程への進学希望者には「分析手法認定試験」の受験準備のために、少なくとも方法論セミナー1科目2単位を履修することを強く勧めます。授業は夏季休業期間中に集中講義形式で行なわれます。

⑤リサーチペーパー作成上の注意点

博士後期課程（特に政治経済学術院内）に進学を希望する者については、リサーチペーパーにおいて、「独創性」が要求されます（MPM-4を参照のこと）。また、既存の仮説、ディシプリンに沿って問題解決を導くだけではなく、それまでの仮説を精査・批判して次の仮説を考察・追求すること、あるいは既存の仮説の改良を提示することも求められます。

⑥その他

本研究科の博士後期課程志願時には英語能力試験のスコア提出が求められます。詳細は本要項p. 23をご確認ください。

⑦経済学研究科博士後期課程への進学

経済学研究科博士課程へ進学を希望する場合は、学内推薦入試ではなく一般入試を受験することとなります。その場合でも、公共経営専攻の「計量経済学」「ゲーム理論」「上級ミクロ経済学」「上級マクロ経済学」の履修を推奨します。

MPM-17. その他

1. 公共経営大学院独自の褒賞

リサーチペーパーにおいて優秀な政策提言を行なった学生に対し、毎年度、大隈信幸賞（1名）、片岡寛光賞（1名）、筑紫哲也賞（1名）およびそれに副賞5万円が授与されます。また、受賞者には各年度3月に開催される政策提言発表会で発表する機会が与えられます。

※1年制政策実践フォーカスのプロジェクトペーパー提出者は原則として対象外です。

2. 学位受領総代

当該年度（3月および9月）の専門職学位取得者のうち、専門職学位課程での成績が第1位の者が学位受領総代、第2位の者が副総代として選出されます。学位受領総代は、大学院学位授与式において修了生の代表として学位記を受領します。

※1年制政策実践フォーカス修了者は原則として対象外です。

3. 厚生労働省「教育訓練給付制度」（専門実践教育訓練）支給のための手続き

2017年度4月入学者より、厚生労働省の「教育訓練給付制度」（専門実践教育訓練）の申請対象となりました。教育訓練給付金の申請希望の場合は、早目に関係書類を確認の上、手続きを進めてください。詳細は公共経営大学院ウェブサイト受験生の方へ→入学予定者向け情報を参照してください。

III. 博士後期課程

1. 研究指導

博士学位申請論文（以下、「博士論文」とする）の作成等のために行なわれる指導です。博士後期課程の学生は、博士論文の作成、研究一般にあたって、研究指導を受けなければなりません。研究指導は、メイン・アドバイザーやサブ・アドバイザーによる個別指導、および各研究領域の教員による合同指導を通じて行なわれます。研究指導の進め方は、指導教員（メイン・アドバイザーおよびサブ・アドバイザー）ごと、またコース・研究領域ごとに異なりますので、指導教員の指示に従ってください。研究指導は、博士後期課程入学時に提出された研究計画書に沿って行なわれます。研究計画を変更する場合には指導教員と十分に相談しなければなりません。また、博士論文の提出予定のない年度においても研究指導を受けなければなりません。

2. 研究計画および指導記録書の更新

博士後期課程に在学する学生は、毎学期所定の時期（春学期：9月20日まで、秋学期：3月31日まで）に、所定様式にて「研究計画および指導記録書」を作成・更新し、メイン・アドバイザーおよびサブ・アドバイザーの承認を得て研究科事務所へ提出しなければなりません。

3. 指導体制

<2017年度 研究領域別指導教員>（政治学コース）

研究領域	教員名	資格	備考
現代政治	上田路子	准教授	
	久米郁男	教授	
	河野勝	教授	
	田中愛治	教授	
	谷藤悦史	教授	
	吉野孝	教授	
政治思想 ・政治史	浅野豊美	教授	
	飯島昇藏	教授	
	稲村一隆	准教授	
	梅森直之	教授	
	川岸令和	教授	
	齋藤純一	教授	
	笹田栄司	教授	2017年度秋学期特別研究期間
	佐藤正志	教授	
	仲内英三	教授	
	谷澤正嗣	准教授	
比較政治	久保慶一	教授	
	ケラム・マリサ アンドレア	准教授	
	高橋百合子	准教授	
	坪井善明	教授	
	唐亮	教授	
	日野愛郎	教授	2017年度特別研究期間
	眞柄秀子	教授	
	山崎眞次	教授	
国際関係	若林正丈	教授	2017年度特別研究期間
	国吉知樹	准教授	
	栗崎周平	准教授	
	田中孝彦	教授	2017年度春学期特別研究期間
	遠矢浩規	教授	
	都丸潤子	教授	

研究領域	教員名	資格	備考
国際関係	中村英俊	准教授	
	最上敏樹	教授	2017年度特別研究期間
公共政策	縣公一郎	教授	
	稲継裕昭	教授	
	小原隆治	教授	
	藤井浩司	教授	
	福田耕治	教授	

<2017年度 研究領域別指導教員> (ジャーナリズムコース)

研究領域	研究指導名	指導教員	資格・所属
ジャーナリズム・メディア研究領域	ジャーナリズム研究指導	太田昌克	客員教授
		瀬川至朗	教授
		高橋恭子	教授 ※2017年度特別研究期間
		谷藤悦史	教授
		土屋礼子	教授 ※2017年度特別研究期間
		中村理	准教授 ※2017年度特別研究期間
		野中章弘	教授
	メディア研究指導	田中幹人	准教授
		谷川建司	客員教授
		リー・トンプソン	教授 (スポーツ科学学術院)
専門研究領域	政治分野研究指導	和田仁	客員教授
		浅野豊美	教授
		梅森直之	教授
		小原隆治	教授
		佐藤正志	教授
		田中愛治	教授
	国際分野研究指導	吉野孝	教授
		田中孝彦	教授 ※2017年度春学期特別研究期間
		坪井善明	教授
		唐亮	教授
		都丸潤子	教授
		山崎真次	教授
	経済分野研究指導	西郷浩	教授
		深川由起子	教授
		宮島英昭	教授 (商学学術院)
		若田部昌澄	教授 ※2017年度特別研究期間
	社会分野研究指導	川岸令和	教授
		齋藤純一	教授
		笹田栄司	教授
		篠田徹	教授 (社会科学総合学術院)
		白木三秀	教授
	文化分野研究指導	ソジエ内田恵美	教授
		齊藤泰治	教授
		八木齊子	教授
	科学技術分野研究指導	綾部宏則	教授 (理工学術院)
		岡本暁子	准教授
		山田耕	准教授

(1) 指導教員の決定と申請

新入生は、所属のコース・研究領域の教員と協議して、指導教員を決めます。政治学研究科では、指導教員はメイン・アドバイザーとサブ・アドバイザーの2つのカテゴリーに分かれます。メイン・アドバイザーは研究指導を中心的に行なう教員です。サブ・アドバイザーは、メイン・アドバイザーとは違う視点から多角的指導を行なうための教員です。新入生は、入学後にメイン・アドバイザー1名とサブ・アドバイザー1名を決めます。メイン・アドバイザーは、在職可能期間が3年

以上ある教員でなければなりません。また、自分の所属するコース（ジャーナリズムコースの場合）・研究領域（政治学コースの場合）内の教員でなければなりません。サブ・アドバイザーも同様ですが、研究の内容により他コース、他研究領域からの選出が必要とメイン・アドバイザーが判断した場合は、この限りではありません。新入生は、第1年度初頭の所定期間に内に、必ずメイン・アドバイザーとサブ・アドバイザーの申請手続を行わなければなりません。なお、サブ・アドバイザーは、原則として年度ごとの申請となります。

(2) 指導教員および研究領域の変更

各学期開始の所定期間に内に変更申請を行ない、政治学研究科運営委員会の承認を得て、研究領域と指導教員を変更することができます。ただし、変更前と変更後の領域または教員の理解を事前に得ていることを前提とします。受入側の教員および研究領域（ジャーナリズムコースは同コース）において変更が認められた場合には、所定期間に内に変更申請書へ承認印もしくはサインを受けて、研究科事務所へ届けなければなりません。ただし、メイン・アドバイザーの変更によって、修業年限が延びる可能性が有りますので注意してください。

(3) 論文指導委員会

「領域修了試験」もしくは「基礎習得試験」（「6. 学位論文提出資格授与制度」を参照）から約1年後（最短で博士後期課程2年次の前期）に、メイン・アドバイザーと十分に協議のうえ、所定期間に内に「論文指導委員会」の設置申請を行なってください。「論文指導委員会」は、後に述べる「論文構想試験」の審査員であり、試験合格後は、博士論文作成の指導を継続的に行ないます。「論文指導委員会」は、メイン・アドバイザー1名とサブ・アドバイザー2名より構成されます。「論文指導委員会」のメイン・アドバイザーは「論文指導委員会」申請時点でのメイン・アドバイザーがこれを踏襲します。サブ・アドバイザーのうち1名は、自分の所属するコース（ジャーナリズムコースの場合）・研究領域（政治学コースの場合）内の教員でなければなりません。ただし、研究の内容により他コース、他研究領域からの選出が必要とメイン・アドバイザーが判断した場合は、この限りではありません。もう1名のサブ・アドバイザーは本研究科外（本研究科定年退職教員を含まない）から選ばなければなりません。ただし、専門的見地からみて必要であると論文指導委員会が判断した場合は、本研究科定年退職教員をサブ・アドバイザーとすることを認めます。

論文指導委員会の代表的な構成

- メイン・アドバイザー 1名（論文指導委員会申請までのメイン・アドバイザー）
- サブ・アドバイザー 1名（主領域または所属コース）※場合によっては他領域、他コース教員も可
- サブ・アドバイザー 1名（研究科外）※場合によっては本研究科定年退職教員も可

4. 博士後期課程の修了要件

博士後期課程を修了するためには、博士後期課程に3年以上在学し、所定の研究指導を受けて博士論文を提出し論文審査に合格しなければなりません。ただし、6年間を超えて在学することはできません。

5. 博士学位

(1) 博士学位の称号

所属するコースに応じて、以下の博士学位が授与されます。

- | | |
|------------|-------------|
| 政治学コース | 博士（政治学） |
| ジャーナリズムコース | 博士（ジャーナリズム） |

(2) 博士学位申請の要件

博士学位の取得方法には「課程による博士学位取得（課程博士）」と「課程によらない博士学位取得（論文博士）」の2種類があり、それぞれに申請要件があります。

a. 課程による博士学位取得（課程博士）

博士後期課程に3年以上在学し、所定の研究指導を受け、学位論文提出資格を得た上で、博士学位申請論文の審査に合格した者には、博士学位が授与されます。また、博士論文を提出しないで退学した者のうち、博士後期課程に3年以上在学し、かつ必要な研究指導（論文構想試験の合格を含む）を受けた者（研究指導終了による退学）は、退学した日から起算して3年以内の論文提出に限り、政治学研究科運営委員会の許可を得て、博士学位申請論文を提出し審査を受けることができます。この審査に合格した場合、課程博士として博士学位が授与されます。

b. 課程によらない博士学位取得（論文博士）

上記の課程博士の条件にあてはまらない場合でも、博士学位論文を申請することができます。政治学研究科運営委員会の議を経て学位申請が受理されたとき、学位論文の審査および試験または学識の確認を受けることができます。ただし、提出される論文は、以下に示される博士論文の形式要件および実質的な内容上の要件を満たしたものでなければなりません。

6. 学位論文提出資格授与制度

本研究科においては、課程博士の学位授与を促進する目的で「学位論文提出資格授与制度」を設け、在学期間に博士学位論文の完成を積極的に奨励する新しい研究指導体制をとっています。この制度においては、博士論文を完成するために必要な知識の習得および博士論文作成の進捗について、段階を踏んでチェックすることにより、早期に博士学位を取得することを可能とするプロセスが設定されています。なお「論文構想試験」は、博士後期課程在学生のみ受験可能です。

(1) 「分析手法認定試験」

それぞれのコースにおける分析手法について、高度な理解を達成していることを判定するための試験です。2015年度以降入学者について、本研究科修士課程在学中に本試験に合格済の者を除き、全ての学生が原則として1年次に合格することを求めます。合格点は60点です。「分析手法認定試験」は2回まで受験することができますが、1回目の点数が45点未満の場合には、2回目を受験することはできません。また2回目の受験の場合、満点は80点として採点されます。できるだけ1回目で合格するように、努力してください。2回とも不合格の場合は退学勧告を行ないます。

(2) 「領域修了試験」と「基礎習得認定試験」

政治学コースの博士後期課程においては、入学後半年以降に、自分の所属する研究領域（主領域）と1つの他領域（副領域）について、基礎的な知識を身につけているかどうかを判定するために、「領域修了試験」を受け、合格することが求められます。この試験は、各研究領域が指定する文献リストに沿って出題される主領域と他領域（副領域）の問題を解く筆記試験です。この試験に合格しなければ、次のステップである「論文構想試験」を受験する資格が与えられません。各領域の文献リストおよび「領域修了試験」の詳細については、別途通知します。

ジャーナリズムコースの博士後期課程においては、「基礎習得認定試験（ジャーナリズム）」の受験が求められます。「基礎習得認定試験（ジャーナリズム）」では、専門分野とジャーナリズム分野から、文献リストが提示され、それに関連する問題が出題されます。

「領域修了試験」または「基礎習得認定試験」は博士後期課程2年次終了まで（休学・留学の期間を含む者はそれらの期間を除いた在学期間の2年経過まで）に受験しなければなりません。また、当該試験は受験期限までに2回しか受験できず、1回目の不合格から原則として1年内に受験しなければなりません。2回とも不合格の場合は、退学勧告を行ないますので、指導教員と相談して、十分に準備して受験するようにしてください。

(3) 「論文構想試験」

「分析手法認定試験」および、「領域修了試験」または「基礎習得認定試験」に合格した者は、合格から約1年経過後を目途に、博士論文の構想が適切なものであるかどうかを判定する「論文構想試験」を受験し、合格しなければなりません。「論文構想試験」の審査は、メイン・アドバイザー1名とサブ・アドバイザー2名からなる「論文指導委員会」が行います。「論文構想試験」に合格した者には、博士論文を提出する資格が発生し、合格から1年後を目途に博士論文の提出を目指すこととなります。論文構想試験の詳細については、別途通知いたします。なお、「論文構想試験」は、2回しか受けられません。2回とも不合格の場合には、退学勧告を行ないますので、指導教員と相談して、十分に準備して受験するようしてください。

(4) 「博士学位申請論文提出前発表会」

学位申請論文提出前の最終的な合同指導として「博士学位申請論文提出前発表会」の開催を義務づけています。開催時期はメイン・アドバイザーが判断しますが、原則として論文構想試験合格後10ヶ月を経ており、当該論文が「軽微な修正のみで学位申請論文として提出できる水準」であることを開催要件とします。本発表会開催申請書を研究科事務所へ提出し、政治学研究科運営委員会にて承認を得たうえで、公開（注1）にて開催することとなります。なお、本発表会開催申請と同時に「学位申請論文審査委員会（以下、「審査委員会」とする）」のメンバー構成（注2）についても同時に運営委員会にて承認を受けなければなりません。その上で、承認された審査委員会は本発表会に参加することとなります。

なお、「博士学位申請論文提出前発表会」は、後述の『早稲田政治公法研究』への投稿要件として利用することができます。

(注1) 博士学位申請論文提出前発表会の公開の範囲

- 原則として早稲田大学学内専任教員、助手および政治経済学術院所属の大学院生および研究生とする。
- メイン・アドバイザーが望ましいと判断した場合には、学外の専門家に出席を要請することができる。

(注2) 博士学位申請論文審査委員会の審査委員構成

- 審査委員は原則として論文指導委員会委員が務める。ただし以下の場合には運営委員会の承認を得て増員する。

a. 論文指導委員がメイン・アドバイザーの旧アドバイザーのみで構成されている場合

b. 論文指導委員がすべて早稲田大学を本属とする者で構成されている場合、学外審査委員（本研究科の定年退職教員を含まない）を増員する。

- c. 専門知識を有する者を、論文指導委員会委員以外からも必要とする場合（本研究科の定年退職教員を含む）
 - ②論文指導委員会のメイン・アドバイザーを主査とする。
 - ③主査を除く論文指導委員会構成員を副査とする。
 - ④最低1名の学外審査委員（本研究科の定年退職教員を含まない）を置く。

（5）博士学位申請論文提出

「博士学位申請論文提出前発表会」開催後、博士論文に必要な修正を加え、その他の提出書類と併せて事務所まで提出し、政治学研究科運営委員会にて受理承認を受けなければなりません。博士学位申請書を含むその他の必要書類については、「博士学位申請論文提出前発表会」開催申請時に研究科事務所に相談の上、準備を進めてください。主な提出書類等は下記の通りです。

- ①博士学位申請書
- ②学位申請用履歴書
- ③博士学位申請論文提出に際しての確認報告書
- ④研究倫理確認のためのオンデマンドコンテンツ受講証明
- ⑤研究倫理に関する誓約書
- ⑥論文概要書
- ⑦博士学位申請論文

（6）博士学位申請論文審査

①博士学位申請論文最終口頭試問

博士学位申請者は、博士学位申請論文最終口頭試問（以下、「口頭試問」とする）を受けます。口頭試問においては冒頭に30分程度の学位申請者による内容報告を行い、続けて1時間程度の質疑応答を行います。

最終口頭試問の司会は、主査以外の審査委員が行います。また、最終口頭試問は公開（注1）とします。

（注1）博士学位申請論文最終口頭試問の公開範囲

- ・原則として早稲田大学学内専任教員、助手および政治経済学術院所属の大学院生および研究生とする。ただし、大学院生および研究生についてはオブザーバーとしての参加のみを認め、発言を認めない。
- ・主査が望ましいと判断した場合には、学外の専門家に出席を要請することができる。

②博士学位申請論文審査委員会による審査

口頭試問終了後、審査委員会による審査が行われます。審査委員会は審査委員のみで行われます。

審査委員会の審査結果は以下の3種類となっています。

a. 合格

審査基準を満たし、修正の必要の無いもの

b. 条件付き合格

審査基準を満たしているものの軽微な修正が必要であり、その修正が1か月以内に可能であると判断できるもの。

「条件付き合格」の判定を受けた者は、1か月以内に必要な修正を施した博士論文を事務所まで提出しなければならない。提出部数は審査委員の人数に1を加えた数とする。

c. 不合格

上記aおよびb以外のもの。再度、本研究科の博士学位審査を受ける場合、原則として6か月以内は学位申請論文を提出することができない。

③運営委員会での最終判定

審査委員会が合格または条件付き合格と判定した場合、政治学研究科運営委員会において最終判定を行ないます。判定結果は下記の2種類となります。

a. 合格

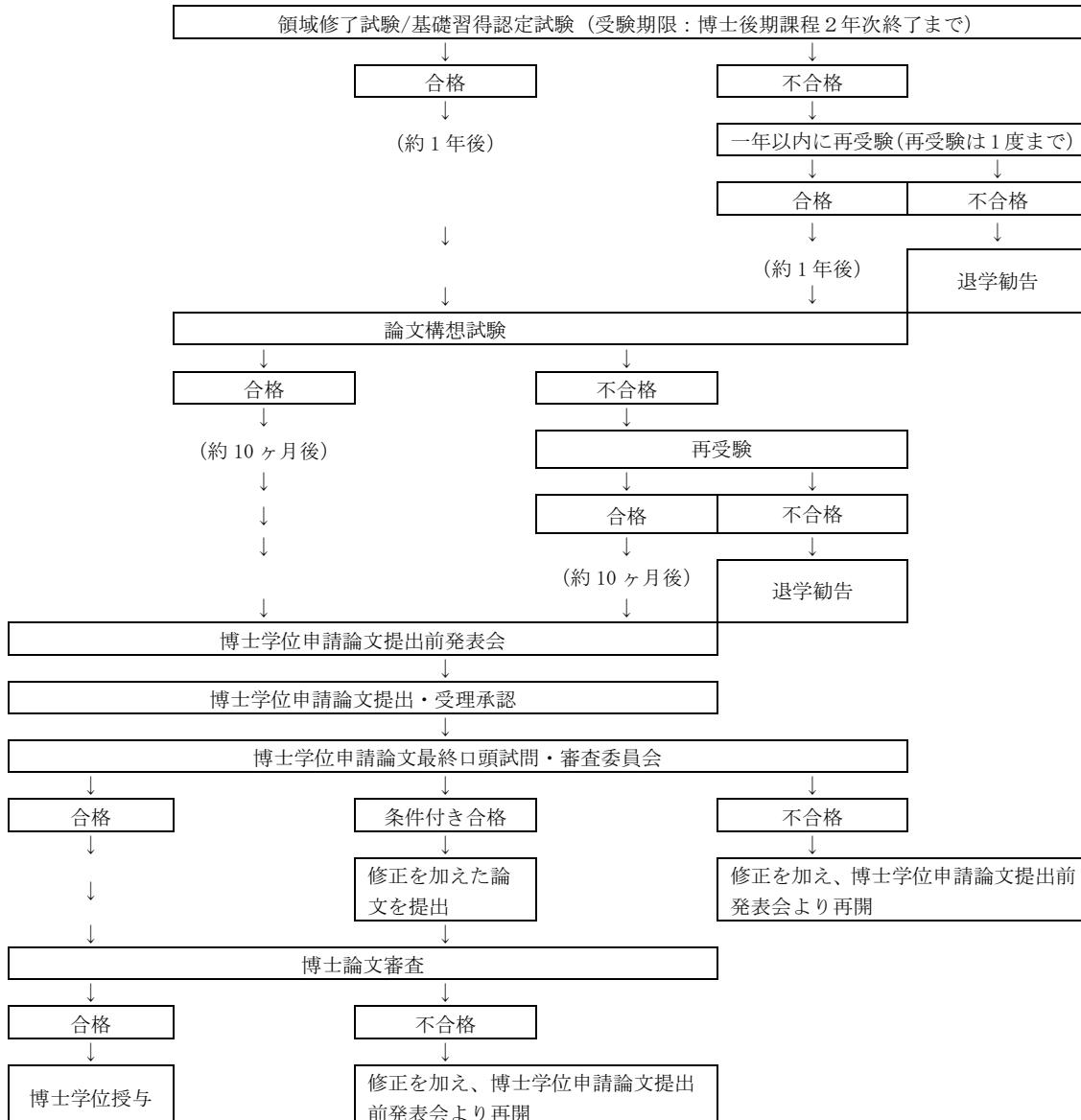
運営委員会による審議の過程において軽微な修正の必要性が指摘された場合は、審査委員会の判断に基づき必要な修正を施したうえで、博士論文として再提出することができる。ただし、必ず主査が修正内容を確認しなければならない。合格となった者には博士学位が授与される。

b. 不合格

再度、本研究科の博士学位審査を受ける場合、原則として6か月以内は学位申請論文を提出することができない。

[2009年度以降に博士後期課程に入学した者について]

「分析手法認定試験」を除き、上記の説明を図式化したものを、下記に記しておりますので、参考にしてください。



[2008年度以前に博士後期課程に入学した者について]

2008年度以前に博士後期課程に入学した者も、希望に応じて、前述のように論文審査委員会を設置し、論文構想試験を経て博士論文を提出することができますが、そうでない場合は以下に示す2つの方法によって博士論文を提出することができます。メイン・アドバイザーおよびサブ・アドバイザーと十分に協議したうえで、自分に適した博士論文の提出方法をとるようにしてください。詳細については、事務所に問い合わせてください。なお、いずれの場合においても「博士学位申請論文提出前発表会」の実施およびそれ以降のステップは上記[2009年度以降に博士後期課程に入学した者について]の記載と同様です。

- (1) 標準型（積上方式）この形式による場合、自己の研究計画書に基づいて、原則として、1年次、2年次の各学年次に論文を作成し、研究メイン・アドバイザーの審査を経て、学術誌等に登載された後、3年次に作成した論文をメイン・アドバイザーの指示により、「合同論文指導研究発表会」において報告し、本研究科運営委員会の審査を受けてください。
- (2) 特別型（一括方式）この形式による場合、自己の研究計画書に基づいて、論文を作成し、論文ができあがった段階で、メイン・アドバイザーの指示により、「合同論文指導研究発表会」において報告し、本研究科運営委員会の審査を受けてください。ただし、この論文は、質・量ともに上記標準型の場合に要求されている論文3本に相当するものでなければなりません。

7. 博士学位申請論文の要件

博士後期課程に在学する学生は、論文の作成に際し以下を満たすよう配慮してください。

① 論文の一体性

- ・寄せ集めの論文集ではなく一体性のある論文となっている。

② 論文の構成要素

- ・序章、本論、結論という構成を備えている。
- ・序章において、以下の項目についての言及がある。
 - a. 博士学位申請論文において解答を試みる課題。
 - b. 研究課題に関わる先行研究の批判的検討と博士学位申請論文の位置づけ
 - c. 博士学位申請論文の独創性
 - d. 博士学位申請論文の研究に用いた研究方法
 - e. 結論において、序章で設定された課題に対する解答の試みが示されている。
 - f. 脚注または巻末注が適切に示されている。
 - g. 参照文献リスト(Full Bibliography)が示されている。

③ 論文の分量

- ・論文の分量が的確である。(日本語は200,000字、英語は100,000語以下であること。あるいは、それ以上であっても研究課題に鑑みて適當な分量であること)

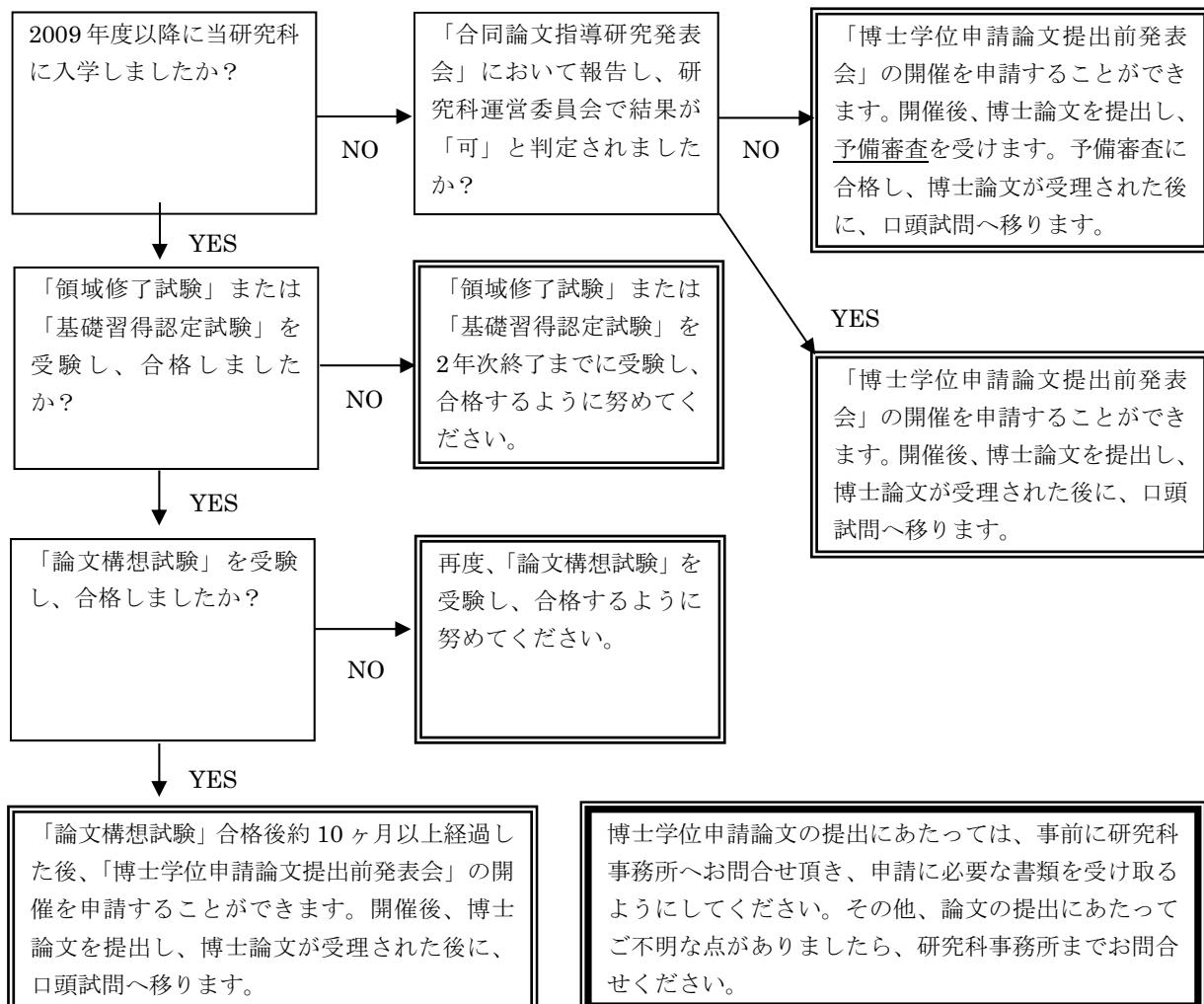
④ 研究倫理の遵守

- ・不適切な引用、盗用が存在しない。
- ・その他、研究倫理に反する内容が含まれていない。

8. 博士学位申請論文審査基準

- ・論文の意義 (学術的に顕著な貢献をしている)
- ・論文の独創性 (新しい知見・先行研究との意義ある差異等)
- ・論文の一体性 (全体として一つの研究課題を探究した一体性のあるものであり、テーマに相互関連性のない論考の寄せ集めではない)
- ・先行研究の批判的検討がなされている
- ・研究の方法として妥当なものが明示されている
- ・論述の一貫性、整合性 (論文の論理構成が一貫して整合的である)
- ・論文の分量およびその妥当性
- ・(研究分野の特性に応じて) 出版可能性

9. 博士学位申請論文提出に関するチェックシート



10. 研究生

本研究科博士後期課程に6年間在学し、博士論文を提出しないで退学した者のうち、引き続き大学院において博士論文作成のための研究指導を受けるようとする場合は、所定の手続きを経て、研究生として最長3年間在籍することができます。手続き詳細は、博士後期課程在学6年目の最終学期に事務所より周知いたします。

11. 『早稲田政治公法研究』

政治学および公法学に関する研究の増進を目的として、博士後期課程学生等の論文を掲載する『早稲田政治公法研究』を刊行（年3回）しています。『早稲田政治公法研究』は、早稲田大学図書館が運営する「早稲田大学リポジトリ」にて保存し、Web上で公開されます。バックナンバーは早稲田大学中央図書館、政治経済学術院研究図書室もしくは「早稲田大学リポジトリ」で閲覧することができます。

■投稿資格

- ・早稲田大学大学院政治学研究科博士後期課程に在籍する者。
- ・同博士後期課程に3年以上在学し、かつ必要な研究指導を受けた者で退学後3年以内の者（課程博士の有資格者）。

■投稿規程

- ・投稿は1人年2回までです。
- ・日本語または英語を使用し、A4用紙に横書きで記述すること。論文本体にはカバーページを付け、そこに、論文タイトル、投稿者の氏名を記入すること。カバーページの体裁は、投稿者が任意に設定のこと。論文本体1ページ目は、論文タ

イトルを再掲した後すぐに本文に入ること。

- 論文の本体は、本文、付録（巻末に集める）、注（巻末に集める）、参考文献の順に記述すること。本体は1ページあたり40字×30行（英文の場合は、12ポイント以上、ダブルスペース）とする。また、目次・図表・数式や注・参考文献表等を含めた総ページは、日本文、英文とも原則25ページ以内とする。
- 投稿原稿は未公刊でなければならず、他誌との二重投稿は禁止する。
- 本誌に掲載された論文が第三者の著作権、著作権およびその他の権利を侵害した場合は、その一切の責任を著作者が負う。

■掲載条件

次のいずれかの条件を満たすこと。

- 博士課程の合同研究報告会で報告され、教員や学生からコメントを受け、内容を修正した論文。投稿に際しては、研究会のプログラムを添付し、申請書にメイン・アドバイザーの承認印を受けること。
- 本研究科以外の研究会や報告の場（日本政治学会、日本選挙学会、日本国際政治学会、日本行政学会、日本比較政治学会などの主要学会、政治経済学会、政経ワークショップなど）で報告され、会員、教員、学生からのコメントを受け、内容を修正した論文。投稿に際しては、研究会プログラムを添付し、全国規模の主要学会での発表を除いて申請書にメイン・アドバイザーの承認印を受けること。
- 指導教員などが執筆を指示し、掲載を承認した論文。投稿に際しては、メイン・アドバイザーおよび他1名の専任教員の推薦状、計2通を提出すること。

■提出物

論文の掲載を希望する場合には、原稿締切日までに、つぎの提出物を政治学研究科事務所へ提出してください。

- 申請書1部（所定用紙）
- 論文要旨1部（所定用紙：200字・英文の場合は100語以内厳守）
- 論文原稿データの入ったCD-R等の外部記憶媒体1部（ラベルに政治公法第〇〇号投稿論文+氏名を記入のこと）
- 論文原稿ハードコピー1部
- 研究会プログラムまたは推薦状（上記掲載条件を参照）

	決定稿締切日	発行日
第1回	6月11日	8月20日
第2回	10月8日	12月20日
第3回	2月10日	4月20日

※原稿締切日が日曜・祝祭日の場合はその翌日とする。

12. 大学院生の研究支援・奨学金等

その他研究活動に必要な情報をまとめた「研究・奨学マニュアル」が早稲田大学研究ポータルのホームページ（<http://www.waseda.jp/rps/fas/manual/index.html>）で確認できます。

IV. 修士課程・専門職学位課程・博士後期課程 共通事項

成績評価について

- 成績通知書には、その年度までの成績を記載します。
- 成績発表は、春学期科目は9月中旬、秋学期科目は3月上旬に行ないます。
- 成績は、以下のように表記し、点数は発表しません。また、原則として一部の科目を除き、本研究科で定めた一定割合にそって相対評価を行なっています。

<講義科目および専門研究セミナー>

合否	合格				不合格
評価	100~90点	89~80点	79~70点	69~60点	59~0点
成績証明書の表記	A+	A	B	C	表示されない
成績通知書の表記	A+	A	B	C	F
GPA証明書の表記	4	3	2	1	0

<修士論文・リサーチペーパーおよび研究指導など>

合否	合格	不合格
成績証明書の表記	P	表示されない
成績通知書の表記	P	Q
GPA証明書の表記	対象外・非表示	対象外・非表示

4. GPAについて

(1) 計算式

科目的成績評価に対してGrade Pointと呼ばれる換算値（A+は4点、Aは3点、Bは2点、Cは1点、不合格は0点）が決められています。

それぞれの「科目的単位数」と「成績評価のGrade Point」の積の総和を「総登録単位数」で割って、スコア化したものがGPA (Grade Point Average)です。

総登録単位数には、不合格科目の単位も含まれます。これを式で表すと、次のようにになります。

$$\frac{(A^+ \text{修得単位数} \times 4) + (A \text{修得単位数} \times 3) + (B \text{修得単位数} \times 2) + (C \text{修得単位数} \times 1) + (\text{不合格単位数} \times 0)}{\text{総登録単位数} \text{ (不合格科目を含む)}} \\ \text{※GPAは、小数第2位まで表示する。 (小数第3位は、四捨五入とする。)}$$

(2) 対象科目

修了要件算入対象科目として登録した科目が対象となります。ただし、単位認定された科目のうち成績表記が「N」の科目、成績表記が「P」または「Q」の科目はGPA計算の算入対象となりません。

(3) GPAの通知・証明

GPAは、成績通知書に記載されます。また、GPA対象科目の成績およびGPAが記載された「GPA証明書」が発行可能です。なお、「成績証明書」にはGPAは記載されません。

副専攻プログラム、他大学科目の履修

1. ジャーナリズム大学院 副専攻プログラム

ジャーナリズムコースは、全学の大学院生に開かれたジャーナリズム教育・研究プログラムを提供しています。このプログラムを「ジャーナリズム大学院副専攻プログラム」と呼びます。本研究科では、政治学コースおよび公共経営専攻の学生が、本プログラムへのエントリーを申請することができ、研究科運営委員会にて承認された場合、本プログラムに関するジャーナリズムコースの科目を履修することができます。そして所定の単位を修得した学生には、本プログラムの修了認定証を交付します。本プログラムを終了後、ジャーナリズムコース修士課程に進学した学生には、1年間の早期修了制度があります。

2. 東京工業大学社会理工学研究科の科目履修について

本研究科と東京工業大学社会理工学研究科は、教育の一層の充実を目指して、相互に授業科目を履修できることを定めています。これに伴い、本研究科設置科目に加え、東京工業大学社会理工学研究科の設置科目も履修することができます。修得単位は単位認定の対象となります。

東京工業大学社会理工学研究科における設置科目は、以下の流れで科目履修を行ないます。

①「大学院交流学生履修許可願」に履修希望科目を記入したうえで、各大学の授業第1週の初回講義に出席してください。
講義終了後、担当教員の履修許可印を受けてください。

②希望する科目すべてについて①の履修許可手続を終えた「大学院交流学生履修許可願」を早稲田大学政治学研究科事務所に提出して下さい。

③最終登録結果通知メールを見て、登録が完了しているか確認してください。

単位認定について

入学前や海外大学院留学中に修得した単位について、研究科による審議の結果、10単位（入学前に修得した本研究科の単位については16単位）を限度として修了要件単位への算入を認める「単位認定」制度があります。

他大学で修得した単位は、その科目が政治学研究科設置科目に相当する場合にのみ算入が認められます。その際、認定後の科目名称は認定対象となる政治学研究科設置科目名称となります。この取り扱いにより「単位認定」された科目を履修することはできません。認定が許可された時点での該当科目を履修中の場合は、履修登録または単位認定申請のいずれかを取り下げる必要があります。申請対象となる単位や認定後の科目区分取扱いは次のとおりです。

<入学後第1学期目の所定期間に申請>

①入学前に修得した政治学研究科設置科目（政治経済学部生の大学院先取り科目、当研究科科目等履修生としての履修科目）

認定上限単位数	他の単位認定科目と合計で16単位
認定後の科目区分	政治学研究科設置科目の取扱いと同じ
認定後の科目名称	単位取得時の名称を引き継ぐ
成績証明書の成績表記	単位取得時の成績を引き継ぐ
成績通知書の成績表記	単位取得時の成績を引き継ぐ
GPA	算入

②入学前に本学の他研究科で修得した単位（政治学研究科設置科目に相当する内容の科目の場合）

認定上限単位数	他の単位認定科目と合計で10単位
認定後の科目区分	政治学研究科設置科目の取扱いと同じ
認定後の科目名称	認定対象となる政治学研究科設置科目名称
成績証明書の成績表記	P
成績通知書の成績表記	P
GPA	非算入

③入学前に本学の他研究科で修得した単位（政治学研究科設置科目に相当する科目でない場合）

認定上限単位数	他の単位認定科目と合計で10単位 ※ただし、入学後の他研究科提供科目の修了要件算入単位数との合算で10単位以内とする
認定後の科目区分	他研究科提供科目
認定後の科目名称	単位取得時の名称を引き継ぐ
成績証明書の成績表記	P
成績通知書の成績表記	P
GPA	非算入

④入学前に、他大学の大学院で修得した単位（政治学研究科設置科目に相当する内容の科目の場合のみ）

認定上限単位数	他の単位認定科目と合計で10単位
認定後の科目区分	政治学研究科設置科目の取扱いと同じ
認定後の科目名称	認定対象となる政治学研究科設置科目名称
成績証明書の成績表記	P
成績通知書の成績表記	P
GPA	非算入

<海外留学帰国直後の学期の所定期間に申請>

⑤入学後に、政治学研究科運営委員会の許可を得て海外に留学し修得した単位（政治学研究科設置科目に相当する内容の科目の場合のみ）

認定上限単位数	他の単位認定科目と合計で10単位
認定後の科目区分	政治学研究科設置科目の取扱いと同じ
認定後の科目名称	認定対象となる政治学研究科設置科目名称
成績証明書の成績表記	P
成績通知書の成績表記	P
GPA	非算入

⑥入学後に、上記⑤以外において海外の大学にて修得した授業科目単位（政治学研究科設置科目に相当する内容の科目の場合のみ）

認定上限単位数	他の単位認定科目と合計で10単位
認定後の科目区分	政治学研究科設置科目の取扱いと同じ
認定後の科目名称	認定対象となる政治学研究科設置科目名称
成績証明書の成績表記	P
成績通知書の成績表記	P
GPA	非算入

＜必要書類＞

1. 単位認定申請書(所定用紙)
 2. 申請科目の講義内容の明記された書類(シラバス等) ※申請科目が上記①に該当する場合は不要
 3. 申請科目が表記された成績証明書
- ※「2.」と「3.」について、日本語または英語でない場合は翻訳文をつけてください。

大学院共通設置科目

グローバルエデュケーションセンター設置の大学院共通設置科目をご希望の方は、早稲田大学グローバルエデュケーションセンターの公式ウェブサイトを参照の上、対象期間に申請してください。

グローバルエデュケーションセンター

<http://www.waseda.jp/gec/>

事務所案内

1. 場所

3号館 10階 政治経済学術院事務所内（向かって右側の入り口からお入りください）

2. 事務取扱

【政治学専攻】

■授業期間中

月曜日～土曜日 9時から17時まで
日曜・祝祭日 閉室（但し、授業実施日は開室）

■授業期間外

月曜日～金曜日 9時から17時まで
土日・祝祭日 閉室（但し、春季休業中のみ土曜日開室）
※連絡先 外線：03-3208-8534 Eメール：gspsoffice@list.waseda.jp

【公共経営専攻（公共経営大学院）】

■授業期間中

月曜日～金曜日 9時から21時40分まで（17時以降は同階の夜間事務所での対応となります）
土曜日 9時から17時まで
日曜・祝祭日 閉室（但し、授業実施日は開室）

■授業期間外

月曜日～金曜日 9時から17時まで
土日・祝祭日 閉室
※連絡先 外線：03-3208-0335 Eメール：gspm@list.waseda.jp

【政治学研究科共通の事務取扱案内】

■大学が定める休業日は事務取扱を行いません。授業実施日については、研究科目程をご確認ください。

■2月上旬から下旬までは、入学試験・準備のため大学構内へ入ることができません（ロックアウト期間）。この期間中は早稲田キャンパス内の臨時事務所にて9時30分から16時30分の間、事務取扱を行います。

3. 事務所からのお知らせ・連絡方法

学生への通知、連絡、告示などは所定掲示板またはウェブサイトにて発表します。各種申請書などの提出期日なども、掲示板またはウェブサイトにおいて発表されます。これらの掲示板またはウェブサイトを見ずに、提出締め切りを過ぎて申請書などが提出された場合には、原則として受理しません。常に事務所からのお知らせには留意するようしてください。

緊急の場合には、郵便、電話、メールなどで連絡することがありますので、現住所と電話番号は常に正確なものを事務所へ届けてください（MyWasedaの「学生基本情報変更機能」を使って変更を届け出ることができます）。なお、学生の現住所や電話番号、メールアドレスなど個人情報は、外部から問合せがあった場合にも知らせることはできません。

4. 事務手続きを代理人に委任する場合

各手続きは、原則として本人が自己的責任において行なってください。やむを得ない事情によって、代理人に手続きを委任する場合、委任によって生じた手続き上の不備、その他本人にとって不利な事情については、本人が責任を負うものとし、委任者の所属研究科は一切責任を負いません。よって手続きを委任する場合は、代理人との連絡を確実に行なうよう注意してください。代理人が手続きを行なう際には以下の3点すべてが必要となります。

- ①必要事項が記入された委任状 *当研究科所定用紙以外は認めません。本研究科ホームページ上にある委任状をコピーして使用すること。
- ②本人の学生証のコピー *委任状に貼付していないものは無効です。
- ③代理人の身分証明書（運転免許証・保険証・パスポート等）

施設利用案内

1. 李健熙記念図書室<政治経済学術院学生読書室>（3号館地下1階）

- ① 利用対象者：早稲田大学所属学生、教職員、図書館利用カード所持者
- ② 入室方法：学生証等を用いたカードキー形式
- ③ 利用可能時間：下記のとおり

利用時期	利用可能時間
授業実施期間中の月曜日～金曜日	9時から22時まで
授業実施期間中の土曜日	9時から18時まで
授業実施期間中の日曜日・祝祭日	閉室（ただし、授業実施日は開室）
授業実施期間外	図書館ホームページより確認してください。 http://www.wul.waseda.ac.jp/etclibs/index.html
一斉休業期間中	利用不可
入試ロックアウト期間中	利用不可

直通外線：03(3207)5642

2. 李健熙記念図書室<政治経済学術院研究図書室>（3号館地下1階）

- ① 利用対象者：早稲田大学所属大学院生、教職員、図書館利用カード所持者
- ② 入室方法：学生証等を用いたカードキー形式
- ③ 利用可能時間：下記のとおり

利用時期	利用可能時間
授業実施期間中の月曜日～金曜日	9時から22時まで（マイクロフィルム、修士論文等の閉架資料の利用申込受付は閉室の30分前まで）
授業実施期間中の土曜日	9時から18時まで（マイクロフィルム、修士論文等の閉架資料の利用申込受付は閉室の30分前まで）
授業実施期間中の日曜日・祝祭日	閉室（ただし、授業実施日は開室）
授業実施期間外	図書館ホームページより確認してください。 http://www.wul.waseda.ac.jp/etclibs/index.html
一斉休業期間中	利用不可
入試ロックアウト期間中	利用不可

直通外線：03(3207)5647

3. 自習室（3号館地下1階 B103室）

- ① 利用対象者：政治経済学術院の大学院生
- ② 入室方法：学生証を用いたカードキー形式
- ③ 利用可能時間：下記のとおり

利用時期	利用可能時間
授業実施期間中の授業実施日	8時（開門）から22時（閉門の30分前）まで
授業実施期間中の日曜、祝祭日	8時（開門）から17時30分（閉門の30分前）まで
授業実施期間外の平日	8時（開門）から19時（閉門の30分前）まで
授業実施期間外の土曜、日曜、祝祭日	8時（開門）から17時30分（閉門の30分前）まで
一斉休業期間中	利用不可
入試ロックアウト期間中	利用不可

- ④ 設置機材等：机79台、書棚5台

4. PCルーム（3号館8階804室）

- ① 利用対象者：政治経済学術院の大学院生
- ② 入室方法：常時開放
- ③ 利用可能時間（但し、授業での利用を最優先とする）

利用時期	利用可能時間
授業実施期間中の授業実施日	9時から21時まで
授業実施期間中の日曜、祝祭日	利用不可
授業実施期間外の平日	9時から19時まで
授業実施期間外の土曜、日曜、祝祭日	利用不可
一斉休業期間中	利用不可
入試ロックアウト期間中	利用不可

- ④ 設置機材等：PC各室30台

※利用可能なソフトウェアや、学内の他のPC利用環境についてはこちらから確認してください。

<http://www.waseda.jp/navi/room/waseda/>

5. 公共経営共同演習室（3号館9階908室）

- ① 利用対象者：政治経済学術院の公共経営大学院生
- ② 入室方法：学生証を用いたカードキー形式
- ③ 利用可能時間：下記のとおり

利用時期	利用可能時間
授業実施期間中の授業実施日	8時（開門）から22時（閉門の30分前）まで
授業実施期間中の日曜、祝祭日	8時（開門）から17時30分（閉門の30分前）まで
授業実施期間外の平日	8時（開門）から19時（閉門の30分前）まで
授業実施期間外の土曜、日曜、祝祭日	8時（開門）から17時30分（閉門の30分前）まで
一斉休業期間中	利用不可
入試ロックアウト期間中	利用不可

- ④ 設置機材等：机18台、個人ロッカー、書棚、コピー機1台、PC7台、電子黒板

6. 博士後期課程共同演習室1、博士後期課程共同演習室2（3号館11階1101室、1102室）

- ① 利用対象者：政治経済学術院の博士後期課程学生
- ② 入室方法：学生証を用いたカードキー形式
- ③ 利用可能時間：下記のとおり

利用時期	利用可能時間
授業実施期間中の授業実施日	8時（開門）から22時（閉門の30分前）まで ※1
授業実施期間中の日曜、祝祭日	8時（開門）から17時30分（閉門の30分前）まで ※1
授業実施期間外の平日	8時（開門）から19時（閉門の30分前）まで ※1
授業実施期間外の土曜、日曜、祝祭日	8時（開門）から17時30分（閉門の30分前）まで ※1
一斉休業期間中	利用不可
入試ロックアウト期間中	利用不可 ※1、※2

※1 研究上の理由から閉門時間帯の利用を希望する場合は、学期毎に申請を要する。

※2 ロックアウト期間の入構については※1とは別途、入構証発行申請を要する。

- ④ 設置機材等：机 各室 35 台、ロッカー 各室 72 人分、書棚 各室 20 台、コピー機 1 台、PC、プリンター

※書棚や机等の具体的な設備利用についての利用ルールについては、公平性が配慮されている限りにおいて、博士後期課程在学生による自主的な運用を尊重する。

7. 修士課程共同演習室（3号館 11 階 1105 室）

- ① 利用対象者：政治経済学術院の修士課程学生
② 入室方法：学生証を用いたカードキー形式
③ 利用可能時間：下記のとおり

利用時期	利用可能時間
授業実施期間中の授業実施日	8 時（開門）から 22 時（閉門の 30 分前）まで
授業実施期間中の日曜、祝祭日	8 時（開門）から 17 時 30 分（閉門の 30 分前）まで
授業実施期間外の平日	8 時（開門）から 19 時（閉門の 30 分前）まで
授業実施期間外の土曜、日曜、祝祭日	8 時（開門）から 17 時 30 分（閉門の 30 分前）まで
一斉休業期間中	利用不可
入試ロックアウト期間中	利用不可

- ④ 設置機材等：机 12 台、ロッカー 384 人分、コピー機 1 台、PC、プリンター

8. ジャーナリズム共同実習室（3号館 11 階 1106 室）

- ① 利用対象者：ジャーナリズム大学院在学生およびジャーナリズム副専攻学生
② 入室方法：学生証を用いたカードキー形式
③ 利用可能時間：下記のとおり

利用時期	利用可能時間
授業実施期間中の授業実施日	8 時（開門）から 22 時（閉門の 30 分前）まで
授業実施期間中の日曜、祝祭日	8 時（開門）から 17 時 30 分（閉門の 30 分前）まで
授業実施期間外の平日	8 時（開門）から 19 時（閉門の 30 分前）まで
授業実施期間外の土曜、日曜、祝祭日	8 時（開門）から 17 時 30 分（閉門の 30 分前）まで
一斉休業期間中	利用不可
入試ロックアウト期間中	利用不可

- ④ 設置機材等：机 6 台、PC（編集作業等が可能）

9. ジャーナリズム共同演習室（3号館 11 階 1122 室）

- ① 利用対象者：ジャーナリズム大学院在学生およびジャーナリズム副専攻学生
② 入室方法：学生証を用いたカードキー形式
③ 利用可能時間：下記のとおり

利用時期	利用可能時間
授業実施期間中の授業実施日	8 時（開門）から 22 時（閉門の 30 分前）まで
授業実施期間中の日曜、祝祭日	8 時（開門）から 17 時 30 分（閉門の 30 分前）まで
授業実施期間外の平日	8 時（開門）から 19 時（閉門の 30 分前）まで
授業実施期間外の土曜、日曜、祝祭日	8 時（開門）から 17 時 30 分（閉門の 30 分前）まで
一斉休業期間中	利用不可
入試ロックアウト期間中	利用不可

- ④ 設置機材等：長机 8 台

10. 個人ロッカー（博士後期課程：3号館 11 階 1101 室、1102 室、修士課程：1105 室、専門職学位課程：908 室）

使用希望者に対してロッカーのカギを貸与します。希望者は、研究科からの案内に従って所定期間内に申請手続きが必要です。公共経営大学院所属学生は、入学時に公共経営共同演習室のロッカーのカギを貸与します。申請は不要です。

休講・欠席等の取扱いについて

授業欠席の取り扱いについて

以下の事例により、「授業欠席（オンデマンド授業における未受講を含む）」、「レポート未提出」、「試験未受験」に該当する場合は、所属箇所（学部・研究科）事務所等で手続きを行うことで、その間の取り扱いについて成績評価において不利にならないよう担当教員に配慮を願い出ることができます。ただし、欠席の取扱いの最終的な判断は、科目担当の先生の判断によります。

1 忌引き

- (1) 対象
1親等（親、子）、2親等（兄弟姉妹、祖父母、孫）および配偶者
- (2) 日数
授業実施日連続7日まで（ただし、対象者が海外在住者の場合は、柔軟に対応する）
- (3) 手続方法
- ① 欠席期間終了後10日以内に、所属箇所事務所にて「忌引きによる欠席届」を受け取る。
 - ② 「忌引きによる欠席届」（記入済）および会葬礼状等を、すみやかに所属箇所事務所に提出する。
※保証人死去の場合は、保証人変更の手続きを行い、新保証人が署名・捺印をした上で提出。
 - ③ 所属箇所事務所にて「忌引きによる授業欠席等に関する取扱いのお願い」を受領。
 - ④ 教場にて、担当教員に（オンデマンド授業の場合は科目設置箇所に）、「忌引きによる授業欠席等に関する取扱いのお願い」を渡し、配慮を願い出る。

2 裁判員制度

- (1) 対象
裁判員候補者に指名され、裁判員選任手続期日、審理・公判当日に、裁判所へ出頭する本学通学課程に在学する者（国内交換留学生は、これに準ずる）
※科目等履修生や人間科学部eスクール学生は対象外とする。
- 【参考】法律により学生であることを理由に、裁判員の辞退を願い出ることができます。
- 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律（第十六条抜粋）
(辞退事由)
第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、裁判員となることについて辞退の申し立てをすることができる。
一 年齢七十年以上の者
二 地方公共団体の議会の議員（会期中の者に限る。）
三 学校教育法第一条、第百二十四条又は第百三十四条の学校の学生又は生徒（常時通学を要する課程に在学する者に限る。）
- (2) 手續方法
- ① 「選任手続期日のお知らせ（呼出状）」を持参し、所属箇所事務所で手続きをする。
 - ② 教場にて、担当教員に、「配慮願」を渡し、配慮を願い出る。

3 学校で予防すべき感染症【保健センター／学校保健安全法による】

- (1) 「学校において予防すべき感染症」に分類される感染症に罹患した場合は、他者への感染防止のため、学校保健安全法により出席を停止する。
(感染症の種類及び、出席停止の期間は、保健センターホームページ参照)
- (2) 手續方法
- ① 罹患したことを、所属箇所事務所に連絡する。
 - ② 治癒後、診断を受けた医師に「学校における感染症治癒証明書」の記入を依頼し、所属箇所事務所に提出する。
 - ③ 所属箇所所定の「欠席届」に記入し、所属箇所事務所の指示に従い、担当教員に配慮を願い出る。
- 【参考】保健センターホームページ <http://www.waseda.jp/hoken/>

4 「介護等体験」「教育実習」期間の取り扱い【教職課程】

- (1) 対象
教職課程を履修し、「介護等体験」または「教育実習」を行う者
- (2) 日数
実習期間
※ただし、クオーター科目の履修期間中に実習期間が該当する場合、配慮が難しいため、当該期間にはクオーター科目の履修登録を行わないこと。
- (3) 手續方法
「教職課程履修の手引き」に定める方法により、配慮を願い出る。詳細は各実習ガイドラインおよびガイドライン配布資料にて案内。

全学休講の取り扱いについて

気象情報悪化等、次に挙げる事案に際し、全学休講とする場合があります。休講・延期となるのは、対象キャンパスにて実施されるすべての授業および試験となります。

学生は大学の決定した授業の休講・試験の延期措置に原則として従うこととしますが、授業が実施されるキャンパスまでの経路において、交通機関の乱れや通学することが危険又は困難であると自分で判断し、通学を見合せた場合は、所属箇所事務所による承認済みの欠席届をもって、該当科目の担当教員へ配慮を願い出ることができます。

■例外的な対応

※オンデマンド授業は、休講の対象外とする。

※複数のキャンパス（例：早稲田または西早稲田↔本庄）で、遠隔会議システムを利用して実施する授業は、いずれかのキャンパスが休講となった場合は、原則休講とする。ただし、各キャンパスでの受講者数に著しい差がある等の特殊な事情がある場合は、受講できない学生への十分な配慮を行うことを条件に、休講の対象外とすることができる。

例：早稲田で100名受講、本庄で10名受講している授業で、本庄が休講の場合。

→本庄での受講者への十分な配慮を行うことを条件に、早稲田のみで実施可。

※芸術学校は西早稲田キャンパスに含める。

※両高等学院およびエクステンションセンターは除く。

1 気象状況悪化

気象庁による気象警報のみに基づく授業の休講・試験の延期措置は行いません。ただし、大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪等の気象状況および気象庁による気象警報をもとに、危険であると判断した場合は、次の通り、授業の休講・試験の延期措置をとります。

- ① 台風や大雪等、気象状況が時間の経過とともに悪化することが十分予測される場合は、前日に授業の休講・試験の延期措置の決定を行うことがある。その場合は、前日の午後7時までに決定の判断を行い、学生への周知は本学ホームページ等に前日の午後9時までに掲載して行う。
- ② 授業の休講・試験の延期措置を決定する場合は、原則として、各时限の授業・試験開始60分前までに決定し、本学ホームページ等で周知・広報する。ただし、できる限り授業・試験開始の2時間前までは周知できるよう努力する。

2 大地震

大地震発生により、授業実施が困難であると判断した場合は、次の通り、授業の休講・試験の延期措置をとります。

- ① 授業の休講・試験の延期措置を決定した場合は、直ちに本学ホームページ等で周知・広報する。
- ② 授業時間中の場合は、校内放送で迅速に周知する。

3 大規模停電

電力需要量が供給量を大幅に上回り、予測不能な大規模停電が発生した場合は、次の通り授業を休講とし、復旧の翌日の1时限から授業を再開します。

- ① 授業時間中（1～7时限）に大規模停電が発生した場合は、状況が落ち着くまで教室に待機する。その後の授業は全て休講とします。
- ② 授業時間外に大規模停電が発生した場合は、当日の授業は全て休講とします。

4 首都圏の交通機関がストライキを実施した場合

早稲田・戸山・西早稲田キャンパスは①②③④を適用し、所沢キャンパスは①②③⑤を適用します。

- ① J R等交通機関のストライキが実施された場合（ゼネスト）は次の通りとします。
 - A 午前0時までに中止された場合、平常通り授業を行います。
 - B 午前8時までに中止された場合、授業は3时限目（午後1時）から行います。
 - C 午前8時までに中止の決定がない場合は、授業は終日休講とします。上記は、J Rの順法闘争および私鉄のストには適用しません。
- ② 首都圏J Rの部分（拠点）ストライキが実施された場合は通常通り授業を行います。
- ③ 首都圏J Rの全面时限ストライキが実施された場合は次の通りとします。
 - A 午前8時までストライキが実施された場合、授業は3时限目（午後1時）から行います。
 - B 正午までストライキが実施された場合、6时限目（午後6時15分）から授業を行います。
 - C 正午を越えてストライキが実施された場合、授業を終日休講とします。
- ④ 私鉄、都市交通のみストライキが実施した場合は、平常通り授業を行います。
- ⑤ 西武鉄道新宿線または西武鉄道池袋線のどちらか一方でもストライキが実施された場合、また、西武鉄道両線が実施されない場合でも西武バスのストライキが実施された場合、次の通りとします。
 - A 午前8時までストライキが実施された場合、授業は3时限目（午後1時）から行います。
 - B 午前8時を越えてストライキが実施された場合、授業を終日休講とします。

緊急時の通知方法

緊急時に大学から通知する内容は、以下の方法で確認してください。

1】早稲田大学緊急用お知らせサイト-Yahoo!ブログ

http://blogs.yahoo.co.jp/waseda_public/

※スマートフォン向け公式アプリケーション『WASEDA Mobile』の「緊急お知らせ」機能からも閲覧可能。『WASEDA Mobile』

インストール方法=「WASEDA Mobile」を検索し、ダウンロードする。

・iOS 版：AppStore

<http://itunes.apple.com/jp/app/waseda-mobile/id548395130?mt=8>

・Android 版：Google Play

https://play.google.com/store/apps/details?id=com.blackboard.android.central.waseda_jp

2】MyWaseda ログイン前画面

<https://my.waseda.jp/>

3】早稲田大学公式 Twitter

https://twitter.com/waseda_univ

4】早稲田大学公式 Facebook

<https://www.facebook.com/WasedaU>

5】早稲田大学トップページ

<http://www.waseda.jp/>

学生生活について

1. 学生本人と保証人の連絡先

学生本人の連絡先（住所、電話番号）および保証人情報は常に最新のものを事務所へ届けてください。学生本人住所および電話番号は、MyWasedaの「学生基本情報変更機能」を使って変更を届け出ることができます。保証人の住所/電話番号が変更になった場合、また、事情により保証人が変更となる場合は、MyWasedaを使った届け出はできません。研究科事務所へ申し出て、所定の用紙を提出してください。

2. 学費額

(1)修习課程（政治学専攻政治学コース）

<2017年4月入学者 入学金・学費・諸会費>

単位：円

	納入期	入学金	学費		諸会費			合計
			授業料	演習料	学生健康増進 互助会費	学会 入会金	学会 会費	
初 年 度	2017年度春学期	200,000	312,000	3,000	1,500	2,000	750	519,250
	2017年度秋学期	—	312,000	3,000	1,500	—	750	317,250
	計	200,000	624,000	6,000	3,000	2,000	1,500	836,500
第 二 年 度	2018年度春学期	—	412,000	3,000	1,500	—	750	417,250
	2018年度秋学期	—	412,000	3,000	1,500	—	750	417,250
	計	—	824,000	6,000	3,000	—	1,500	834,500

(注意)

1. 当学の学部、大学院、専攻科の卒業、修了または退学者が再度当学に入学する場合、入学金が免除されます。
2. 当学政治経済学部出身者は、学会入会金が免除となります。
3. 演習料・諸会費については、変更される場合があります。

<2017年9月入学者 入学金・学費・諸会費>

単位：円

	納入期	入学金	学費		諸会費			合計
			授業料	演習料	学生健康増進 互助会費	学会 入会金	学会 会費	
初 年 度	2017年度秋学期	200,000	312,000	3,000	1,500	2,000	750	519,250
	2018年度春学期	—	312,000	3,000	1,500	—	750	317,250
	計	200,000	624,000	6,000	3,000	2,000	1,500	836,500
第 二 年 度	2018年度秋学期	—	412,000	3,000	1,500	—	750	417,250
	2019年度春学期	—	412,000	3,000	1,500	—	750	417,250
	計	—	824,000	6,000	3,000	—	1,500	834,500

(注意)

1. 当学の学部、大学院、専攻科の卒業、修了または退学者が再度当学に入学する場合、入学金が免除されます。
2. 当学政治経済学部出身者は、学会入会金が免除となります。
3. 演習料・諸会費については、変更される場合があります。

(2)修士課程（政治学専攻ジャーナリズムコース）

<2017年4月入学者 入学金・学費・諸会費>

単位：円

	納入期	入学金	学費		諸会費			合計
			授業料	演習料	学生健康増進 互助会費	学会 入会金	学会 会費	
初 年 度	2017年度春学期	200,000	440,000	3,000	1,500	2,000	750	647,250
	2017年度秋学期	—	440,000	3,000	1,500	—	750	445,250
	計	200,000	880,000	6,000	3,000	2,000	1,500	1,092,500
第二 年 度	2018年度春学期	—	540,000	3,000	1,500	—	750	545,250
	2018年度秋学期	—	540,000	3,000	1,500	—	750	545,250
	計	—	1,080,000	6,000	3,000	—	1,500	1,090,500

(注意)

1. 当学の学部、大学院、専攻科の卒業、修了または退学者が再度当学に入学する場合、入学金が免除されます。
2. 当学政治経済学部出身者は、学会入会金が免除となります。
3. 演習料・諸会費については、変更される場合があります。

<2017年9月入学者 入学金・学費・諸会費>

単位：円

	納入期	入学金	学費		諸会費			合計
			授業料	演習料	学生健康増進 互助会費	学会 入会金	学会 会費	
初 年 度	2017年度秋学期	200,000	440,000	3,000	1,500	2,000	750	647,250
	2018年度春学期	—	440,000	3,000	1,500	—	750	445,250
	計	200,000	880,000	6,000	3,000	2,000	1,500	1,092,500
第二 年 度	2018年度秋学期	—	540,000	3,000	1,500	—	750	545,250
	2019年度春学期	—	540,000	3,000	1,500	—	750	545,250
	計	—	1,080,000	6,000	3,000	—	1,500	1,090,500

(注意)

1. 当学の学部、大学院、専攻科の卒業、修了または退学者が再度当学に入学する場合、入学金が免除されます。
2. 当学政治経済学部出身者は、学会入会金が免除となります。
3. 演習料・諸会費については、変更される場合があります。

(3)専門職学位課程（公共経営専攻1年制）

<2017年4月入学者 入学金・学費・諸会費>

単位：円

	納入期	入学金	学費	諸会費			合計
			授業料	学生健康増進 互助会費	学会 入会金	学会 会費	
初年度	2017年度春学期	200,000	994,000	1,500	2,000	750	1,198,250
	2017年度秋学期	—	994,000	1,500	—	750	996,250
	計	200,000	1,988,000	3,000	2,000	1,500	2,194,500

(注意)

1. 当学の学部、大学院、専攻科の卒業、修了または退学者が再度当学に入学する場合、入学金が免除されます。
2. 当学政治経済学部出身者は、学会入会金が免除となります。
3. 諸会費については、変更される場合があります。

<2017年9月入学者 入学金・学費・諸会費>

単位：円

	納入期	入学金	学費	諸会費			合計
			授業料	学生健康増進 互助会費	学会 入会金	学会 会費	
初年度	2017年度春学期	200,000	994,000	1,500	2,000	750	1,198,250
	2018年度春学期	—	994,000	1,500	—	750	996,250
	計	200,000	1,988,000	3,000	2,000	1,500	2,194,500

(注意)

1. 当学の学部、大学院、専攻科の卒業、修了または退学者が再度当学に入学する場合、入学金が免除されます。
2. 当学政治経済学部出身者は、学会入会金が免除となります。
3. 諸会費については、変更される場合があります。

(4) 専門職学位課程（公共経営専攻 2 年制）

<2017 年 4 月入学者 入学金・学費・諸会費>

単位：円

	納入期	入学金	学費	諸会費			合計
			授業料	学生健康増進 互助会費	学会 入会金	学会 会費	
初年度	2017 年度春学期	200,000	745,000	1,500	2,000	750	949,250
	2017 年度秋学期	—	745,000	1,500	—	750	747,250
	計	200,000	1,490,000	3,000	2,000	1,500	1,696,500
第二年度	2018 年度春学期	—	845,000	1,500	—	750	847,250
	2018 年度秋学期	—	845,000	1,500	—	750	847,250
	計	—	1,690,000	3,000	—	1,500	1,694,500

(注意)

1. 当学の学部、大学院、専攻科の卒業、修了または退学者が再度当学に入学する場合、入学金が免除されます。
2. 当学政治経済学部出身者は、学会入会金が免除となります。
3. 諸会費については、変更される場合があります。

<2017 年 9 月入学者 入学金・学費・諸会費>

単位：円

	納入期	入学金	学費	諸会費			合計
			授業料	学生健康増進 互助会費	学会 入会金	学会 会費	
初年度	2017 年度秋学期	200,000	745,000	1,500	2,000	750	949,250
	2018 年度春学期	—	745,000	1,500	—	750	747,250
	計	200,000	1,490,000	3,000	2,000	1,500	1,696,500
第二年度	2018 年度秋学期	—	845,000	1,500	—	750	847,250
	2019 年度春学期	—	845,000	1,500	—	750	847,250
	計	—	1,690,000	3,000	—	1,500	1,694,500

(注意)

1. 当学の学部、大学院、専攻科の卒業、修了または退学者が再度当学に入学する場合、入学金が免除されます。
2. 当学政治経済学部出身者は、学会入会金が免除となります。
3. 諸会費については、変更される場合があります。

(5) 博士後期課程（政治学専攻政治学コース、ジャーナリズムコース）

<2017 年 4 月入学者 入学金・学費・諸会費>

単位：円

年度	納入期	入学金	学費		諸会費			合計
			授業料	演習料	学生健康増進 互助会費	学会 入会金	学会 会費	
初年度	2017 年度春学期	200,000	224,000	3,000	1,500	2,000	750	431,250
	2017 年度秋学期	—	224,000	3,000	1,500	—	750	229,250
	計	200,000	448,000	6,000	3,000	2,000	1,500	660,500
第二年度	2018 年度春学期	—	324,000	3,000	1,500	—	750	329,250
	2018 年度秋学期	—	324,000	3,000	1,500	—	750	329,250
	計	—	648,000	6,000	3,000	—	1,500	658,500
第三年度	2019 年度春学期	—	324,000	3,000	1,500	—	750	329,250
	2019 年度秋学期	—	324,000	3,000	1,500	—	750	329,250
	計	—	648,000	6,000	3,000	—	1,500	658,500

(注意)

1. 当学の学部、大学院、専攻科の卒業、修了または退学者が再度当学に入学する場合、入学金が免除されます。
2. 当学政治経済学部、大学院政治学研究科または経済学研究科の出身者は、学会入会金が免除となります。
3. 演習料・諸会費については、変更される場合があります。

年度	納入期	入学金	学費		諸会費			合計
			授業料	演習料	学生健康増進 互助会費	学会 入会金	学会 会費	
初 年 度	2017年度秋学期	200,000	224,000	3,000	1,500	2,000	750	431,250
	2018年度春学期	—	224,000	3,000	1,500	—	750	229,250
	計	200,000	448,000	6,000	3,000	2,000	1,500	660,500
第 二 年 度	2018年度秋学期	—	324,000	3,000	1,500	—	750	329,250
	2019年度春学期	—	324,000	3,000	1,500	—	750	329,250
	計	—	648,000	6,000	3,000	—	1,500	658,500
第 三 年 度	2019年度秋学期	—	324,000	3,000	1,500	—	750	329,250
	2020年度春学期	—	324,000	3,000	1,500	—	750	329,250
	計	—	648,000	6,000	3,000	—	1,500	658,500

(注意)

- 当学の学部、大学院、専攻科の卒業、修了または退学者が再度当学に入学する場合、入学金が免除されます。
- 当学政治経済学部、大学院政治学研究科または経済学研究科の出身者は、学会入会金が免除となります。
- 演習料・諸会費については、変更される場合があります。

3. 学費納入の方法と時期 口座振替と振込用紙による納入のいずれかを選択できます。

■口座振替

入学手続き時に学費引落口座を登録している学生は、在学中は継続して口座振替による学費納入となります。入学後に学費引落口座の登録・解除・変更を希望する場合は、口座振替実施日の1か月以上前に事務所に相談してください。

【口座振替対象者日程】

対象	日付 (※1)	納入方法	正規生 (※2)	延長生/ 実質正規の延長生 (※2)	関連事項
春学期	5月1日	口座振替	○ (※3)	×	通知書発送：4月中旬
	7月3日		○ (未納者のみ)	○	通知書発送：6月中旬
	7月下旬	振込用紙	○ (未納者のみ)	○ (未納者のみ)	振込期限：「お早めにお振込ください。」

**春学期分学費を口座振替実施までに納入できない場合は、「学費延納願」(所定用紙)を提出する必要があります。
早めに事務所に相談してください。**

秋学期	10月2日	口座振替	○ (※3)	×	通知書発送：9月中旬
	12月1日		○ (未納者のみ)	○	通知書発送：11月中旬
	12月下旬	振込用紙	○ (未納者のみ)	○ (未納者のみ)	振込期限：「お早めにお振込ください。」

**秋学期分学費を口座振替実施までに納入できない場合は「学費延納願」(所定用紙)を提出する必要があります。
早めに事務所に相談してください。**

※1 振替実施日が土・日・祝祭日にあたる場合は、翌営業日となります。

※2 「正規生」「実質正規の延長生」、「延長生」について

- 正規生：在籍期間が標準修業年限内の学生。
- 実質正規の延長生：在学期間が標準修業年限内だが、休学・留学を含めると標準修業年限を超えて在籍している学生。(例：修士課程の学生で1年間在学した後1年間休学した場合は在籍期間が2年を超えるので「実質正規の延長生」となります。)
- 延長生：在学期間が標準修業年限を超えている学生。(休学・留学期間は在学年数に含みません。)

※3 新入生は入学手続料として納入済のため対象外

<このような場合は....>

- 口座の残高が学費額に対して不足していた

口座振替は実施されません。次回の口座振替で学費請求対象年度・学期までの未納分を一括して引き落とします。
(例：春学期未納学費がある場合、秋学期学費請求時には春学期・秋学期合算した金額で口座振替が実施されます。)

- 複数学期分の未納があるが、1学期分だけ引き落としをしてもらいたい

複数学期分の未納がある場合に、1学期分だけの引き落としはできません。1学期分だけの学費納入を希望する場合は、毎学期7月または12月に発送される振込用紙にて納入してください。

■振込用紙

学費引落口座を登録していない学生は、振込用紙による納入となります。振込用紙は、年度・学期毎に1枚となりますので、複数学期分の未納がある場合には、複数枚の振込用紙が送付されます。振込用紙は、学費負担者宛に送付されます。納入期限切れの振込用紙は原則として使用できませんので、必ず振込用紙に記載の期限内に振込を行なってください。

対象	発送時期	納入方法	正規生 (※1)	延長生/ 実質正規の延長生(※1)	関連事項
春学期	4月初旬	振込用紙	○ (※2)	×	振込期限：4月17日
	6月中旬		×	○	振込期限：6月末
	7月下旬		○ (未納者)	○ (未納者)	振込期限：「お早めにお振込ください。」

春学期分学費を振込期限までに納入できない場合は、「学費延納願」(所定用紙)を提出する必要があります。

早めに事務所に相談してください。

秋学期	9月中旬	振込用紙	○ (※2)	×	振込期限：10月2日
	11月中旬		×	○	振込期限：11月末
	12月下旬		○ (未納者)	○ (未納者)	振込期限：「お早めにお振込ください。」

秋学期分学費を振込期限までに納入できない場合は「学費延納願」(所定用紙)を提出する必要があります。

早めに事務所に相談してください。

※1 「正規生」「実質正規の延長生」「延長生」について

- ・正規生：在籍期間が標準修業年限内の学生。
- ・実質正規の延長生：在学期間が標準修業年限内だが、休学・留学を含めると標準修業年限を超えて在籍している学生。(例：修士課程の学生で1年間を在学した後1年間休学した場合は在籍期間が2年を超えるので「実質正規の延長生」となります。)
- ・延長生：在学期間が標準修業年限を超えている学生。(休学・留学期間は在学年数に含みません。)

※2 新入生は入学手続料として納入済のため対象外

4. 延長生と学費制度

標準修業年限内に学位を取得することができない場合は、引き続き、延長生として在学することが可能ですが（在学延長のための手続きは不要です）。延長生としての在学可能期間は次の通りです。

課程	標準修業年限	延長可能期間
修士課程	2年間（4学期）	2年間（4学期）
専門職学位課程（1年制）	1年間（2学期）	1年間（2学期）
専門職学位課程（2年制）	2年間（4学期）	2年間（4学期）
博士後期課程	3年間（6学期）	3年間（6学期）

延長生の学費は、直前の学期終了時点での修了所定単位数に対する不足単位数をもとに算出します。また、学費納入の時期が変わります。詳しくは前項目「3. 学費納入の方法と時期」を参照してください。

【修士課程・博士後期課程】

学費	不足単位数		徴収する額
授業料	修士論文もしくは博士論文（以下「修士論文等」という。）の審査に合格している者	修了に必要な単位を取得していない者	延長生と同一研究科の同一専攻に在学する当該研究科において設定される標準修業年限の最高学年度の学生（以下「延長生学費等算出基準学生」という。）が支払う金額の50%に相当する金額
	修士論文等の審査に合格していない者	前学期終了時までに修了に必要な単位を取得している者	延長生学費等算出基準学生が支払う金額の50%に相当する金額
		修了に必要な単位を取得していない者	延長生学費等算出基準学生が支払う金額と同額延長生学費等算出基準学生が支払う金額と同額
演習料および実験演習料	延長生学費等算出基準学生が支払う金額と同額		

(不足単位数とは)

考え方：

修了所定単位数に対する不足単位数を表します。例えば、修了所定単位が32単位である研究科において、修士論文審査に合格しておらず前学期終了時点で30単位を修得している延長生学生の場合、不足単位は2単位として計算され、授業は所定額の70%となります。

必修科目未履修の扱い：

上記を例にとると、必修科目に2単位の不足があるものの、修了算入単位数は32単位を取得している場合、不足単位は0単位として計算します。

【専門職学位課程】

不足単位数	授業料
4単位以下	延長生学費等算出基準学生が支払う金額の50%に相当する金額
5単位以上	延長生学費等算出基準学生が支払う金額と同額

(不足単位とは)

考え方：

修了所定単位数に対する不足単位数を表します。例えば、修了所定単位数が40単位である学生に対して、前学期終了時点で38単位を修得している延長生学生の場合、不足単位は「2単位」として計算され、授業料は所定額の50%となります。

必修科目未履修の扱い：

上記を例にとると、必修科目に2単位の不足があるものの、修了算入単位数は40単位を取得している場合、不足単位は0単位として計算します。

5. 各種届け出について

各種手続きについての案内は、研究科ウェブサイト内のメニュー 在学生の方へ ⇒ 学生生活について に掲載しています。申請受付期間、学費額、申請にあたっての注意等が記載されていますので、熟読の上で手続きを行なってください。以下には、主な手続きの概要を掲載します。

■留学

留学センターや本研究科における派遣留学プログラム（交換留学、ダブルディグリー等）や私費による留学、奨学金による留学を予定している方は、ウェブサイトに記載されている注意事項に従い、所定の期間内に手続きを済ませてください。留学センターにおける派遣留学プログラムの選考に合格しても、本研究科への留学手続きをしなければ留学と認められません。申請には研究科所定用紙が必要です。

なお、海外機関で語学研修を受ける場合、「留学」扱いではなく「休学」扱いとなります。別途、休学手続きを行なってください。

■休学

病気その他の理由で引き続き2か月以上出席することができない場合は、その理由を付し、保証人連署で本研究科長に申請し、その許可を得て休学することができます。申請には研究科所定用紙が必要です。

■任意退学

任意で退学しようとする方は、その理由を付し、保証人と連署で本研究科長に申請し、その許可を得て退学することができます。申請には研究科所定用紙が必要です。

■研究指導終了による退学（博士後期課程学生のみ）

標準修業年限所定の研究指導（論文構想試験の合格を含む）を終え、博士論文の審査および試験を除き博士後期課程の修了要件を満たしている場合、研究指導終了による退学を選択することができます。通常の退学とは異なり、学部卒業・大学院修了者と同様に、校友として扱われ、退学証明書には「所定の研究指導を終え、博士論文の審査および試験を除き博士後期課程の修了要件を満たしたことを証明する」と記載されます。申請には研究科所定用紙が必要です。研究指導終了の要件については、「III. 博士後期課程」のp. 35を参照してください。

■学費の延納

学則に定められた期日までに学費納入が出来ない場合は、「学費延納願」（研究科所定用紙）を提出することにより、学費納入期日を延長することができます。（ただし、延納申請後の期日を過ぎても学費納入が確認できない場合は、学費を完納した期に遡って退学となります。）

6. 大学規約の閲覧

本要項の巻末に「早稲田大学大学院学則」「早稲田大学学位規則」等の抜粋を掲載しています。全文は、MyWaseda、大学ウェブサイト (<http://www.waseda.jp/soumu/kiyaku/menu.htm>) にて閲覧できます。

研究倫理遵守マニュアル

2014年1月

早稲田大学大学院政治学研究科

早稲田大学大学院公共経営研究科

目 次

はじめに

1. 研究倫理とは?
2. 研究倫理に反する行為
3. 剥窃・盗用を避けるために
 - (1) なにをすれば剥窃・盗用となるか
 - (2) 剥窃・盗用を避けるには
4. 不正行為に対する大学の対応

おわりに

参考資料

はじめに

研究倫理を遵守することの重要性は、ますます大きくなっています。そもそも学術研究活動は、正しい手段と手続きに基づいて行われるべきであることはいうまでもありません。しかしこのことに加えて、学術研究活動のグローバルな展開が進む現在、研究倫理におけるグローバル・スタンダードであるといえる欧米並の厳格な対応を行うことが日本でも必要になっています。政治学研究科、経済学研究科および公共経営研究科は、このような状況に鑑み、修士課程、専門職学位課程および博士課程に在籍する学生諸氏にも、注意を喚起することとなりました。

研究倫理に反した研究活動を行えば、その研究成果の有効性を著しく損なうだけでなく、研究活動の当事者の社会的責任が強く問われ、研究者としての生命を失うことにもなりかねません。また、研究倫理について的確に理解していない者は、研究者となる資格に欠けているといえます。学生諸氏は、この点を心に深く刻んで研鑽をつむるように心がけてください。また、特に論文を執筆している方は、このパンフレットをくり返し読んで、自分の研究活動およびその成果が研究倫理に即しているかどうかを確認するようにしてください。

なお、早稲田大学では、学術研究活動に携わる本学のすべての者が守るべき倫理的態度と行動規範を、「早稲田大学学術研究倫理憲章」として定めています。本パンフレットの末尾の「参考資料」にありますので、必ず読むようにしてください。

1. 研究倫理とは?

学術研究活動は、それが理系であるか文系であるかを問わず、人間社会に大きな影響を及ぼします。不正な手段による研究、公正さや公共性そして人権に対する配慮を欠いた研究は、社会に悪影響を及ぼすとともに、正当な研究に対する社会的信頼をも損ないます。

研究倫理とは、このような事態を招かないために遵守しなければならない、研究活動上の倫理的原則です。学術研究活動とは、単に学位を取得するための作業ではありません。その目的は地球社会の諸価値の増進に貢献することにあることを強く自覚し、研究倫理を遵守することは、研究に携わる者の社会的責任なのです。

2. 研究倫理に反する行為

それでは、具体的にどのような行為が研究倫理に反した行為なのでしょうか。詳細は、「参考資料」の「早稲田大学学術研究倫理憲章」を読んでいただくとして、学生諸氏の研究活動および研究成果の発表にかかる事項について以下に説明します。

研究倫理に反する行為は、大きくいって次の3つです。

- ① 研究活動・成果における人権に反する行為
- ② 不正な手段による研究
- ③ 研究費の不正な使用

(1) 研究活動および成果における、人権の侵害

研究の過程および研究成果の発表が人権を侵害するようなことがないように、細心の注意が払われなければなりません。とくに、人種、ジェンダー、地位、思想・信条、宗教、国籍などによる差別が、研究の過程において行われてはなりません。また、研究成果の内容においても、このような差別を含むものがあつてはなりません。

また、個人情報の漏洩にも十分に留意する必要があります。特に文系の学術研究においては、研究の過程で特定の人々の個人情報を取得することが多いといえます。研究の過程および成果において、個人の権利や利益を侵害するような情報の漏洩があつてはなりません。

なお、論文執筆のために個人情報にかかるアンケートや調査を実施する際には、研究計画の倫理審査を受ける必要のある場合があります。詳しくは、早稲田大学研究倫理オフィスのウェブサイト内にある「人を対象とする研究等倫理審査に関する手続き」(<http://www.waseda.jp/rps/ore/jpn/procedures/01/>) を参照してください。

(2) 不正な手段による研究

研究成果の発表（学会報告、論文作成）は、正当な手段と手続きを通じて行われなければなりません。不正な手段を通じておこなわれた研究成果の発表は、学術研究の世界においては、犯罪に等しいものとみなされ、厳しく糾弾されます。

不正な手段と認定される主な具体的事例として、代表的なものに

- 1) ねつ造
- 2) 改ざん
- 3) なりすまし
- 4) 剥窃（盗用）
- 5) 研究助成金の不正な使用

の5つがあります。以下に詳しく説明します。

1) ねつ造

ねつ造とは、実際には存在しないデータや調査結果などを作成し、あたかも実在するものであるかのように提示することです。具体的な事例を下に記します。

[事例 1]

実在しない公文書を自分で作り、それを用いて自分の仮説が検証できたと論文で主張した。

[事例 2]

自分の主張を補強するために、架空の実験結果を作り出して論文に記載した。

[事例 3]

実際には行っていないインタビューを行ったことにして、架空のインタビュー内容を作成して自分の主張を補強して、論文に記載した。

2) 改ざん

改ざんとは、実際に存在するデータや実際に行った調査結果の内容を、自分の主張を正当化したり仮説の妥当性を主張したりするために、実際とは異なる内容に加工・改変することです。

[事例 1]

実際にある統計データの数値を、自分の仮説にあわせて、実際とは異なる数値に変えて論文に記載した。

[事例 2]

ある政府の政策についての自分の解釈と主張にあわせて、その政府が発行している公文書の内容の一部を削除して、論文に記載した。

[事例 3]

実際にインタビューを行ったが、インタビュイーの発言の中で自分の仮説に反する内容の部分を削除して、論文に記載した。

3) なりすまし

これは、他者に論文の一部または全部を書いてもらったにもかかわらず、自分だけが執筆した論文として発表することをいいます。また研究の過程において、他者に調査や分析をしてもらったにもかかわらず、その事実を明示せず自分がひとりで行った調査や分析として、研究成果を発表することです。

[事例 1]

論文の提出期限に間に合わないので、結論を先輩に書いてもらって、そのまま提出した。

[事例 2]

必要なインタビュー調査を、後輩にさせたにもかかわらず、その事実に注などで言及することなく、自分でやったこととして論文を作成した。

なお、なりすましに荷担するような行為も、不正な行為として認定され、処分の対象となる場合があります。

4) 剽窃(盗用)

学位を取得するために必要なすべての提出物は、次の 2つの条件を満たしていかなければなりません。

自分自身の表現や語句で記述されていること。

自分自身のアイデアと判断・評価に基づいていること。

剽窃とは、他人の語句・表現・アイデア・判断や評価などを盗み、自分のものとして発表することです。剽窃は、他人のオリジナルな研究のもつ価値を著しく侵害するものであり、学術の世界での「犯罪」として認知されています。

特に論文の作成において起きやすい不正行為が、この剽窃です。そこで、その事例と防止方法については、次の章において特に詳しく説明をすることにします。

5) 研究助成金の不正な使用

研究助成金はほとんどの場合その使途について規程があります。この規程に沿わない使用をすることは、不正使用となります。研究助成金を規程に反して使用して論文を作成した場合、不正の手段による論文作成となります。またその結果学位を取得した後に不正使用が発覚した場合には、不正の手段による学位の授与があったと認定され、学位の取り消しという重大な事態を招く可能性もあります。不正使用とならないように、十分な配慮が必要です。

3. 剽窃を避けるために

すでに述べたように、他者の語句・表現・アイデア・評価や判断を盗み、自分のものとして論文などで発表すれば、それは剽窃となります。しかし、論文の作成においては、他者の行った先行研究において提示された知見に依拠したり、他者の語句・表現・アイデアなどを引用することは、避けられません。そうであればこそ、先行研究の知見の利用や引用を行った場合には、論文のなかで必ずそのことを明示する必要があります。これを怠り、不適切な引用を行った場合には、剽窃と認定され厳格な処分が下される場合があります。

剽窃は学術研究の世界における「犯罪」であると認知されています。当然のことながら、意図的に剽窃を行うことは決して許されることではありません。しかし、なにをすれば剽窃になり、なにをすれば適切な引用となるのかについて、的確に理解していないと、意図せずに剽窃を行ってしまう場合もあります。

そこで以下では、剽窃の事例を提示しつつ、なにをすれば剽窃となり、どうすればそれを避けることができるのかについて、詳しく説明します。

(1) なにをすれば剽窃になるか

1) 剽窃の事例と正当な引用例

[事例 1]

他者の先行研究の文章をそのまま借用したが、引用符も注もつけなかった。

〈借用した文章〉

冷戦の世界秩序は、第三次世界大戦を経験することなく崩壊したが、その結果は、大戦争後と同様に、ソ連が消滅するなど、パワーの配分状況における劇的な変化を伴った。しかし、新しい世界秩序の姿はいまだにみてこない。それはなぜなのか。

〈あなたの文章〉(下線は借用した文章)

冷戦後の世界政治にはどのような秩序が存在しているのだろうか。冷戦の世界秩序は、第三次世界大戦を経験することなく崩壊したが、その結果は、大戦争後と同様に、ソ連が消滅するなど、パワーの配分状況における劇的な変化を伴った。しかし新しい世界秩序の姿はいまだにみてこない。それはなぜなのか。冷戦後の世界秩序の変化を理解するためには、このような問題をたてる必要がある。

これは、もっとも典型的な剽窃の例です。他者のアイデアと表現・語句をそのまま使っているにもかかわらず、引用符も注もつけていません。どうすれば、適切な引用になるか以下に示します。

冷戦後の世界政治にはどのような秩序が存在しているのだろうか。「冷戦の世界秩序は、第三次世界大戦を経験することなく崩壊したが、その結果は、大戦争後と同様に、ソ連が消滅するなど、パワーの配分状況における劇的な変化を伴った。しかし新しい世界秩序の姿はいまだにみえてこない。それはなぜなのか。」⁽¹⁾ 冷戦後の世界秩序の変化を理解するためには、このような問題をたてる必要がある。

脚注または巻末注

- (1) 田中孝彦『『冷戦システム』と『冷戦秩序』——変容のダイナミズムと冷戦後——』『講座 国際政治 1』東京大学出版会、2003年、25頁。

引用された文章には、引用符(カギ括弧)がつけられ、注の番号が打たれています。その上で、脚注または巻末注に、引用した文章の出典が明示されています。これで適切な引用となり、剽窃ではなくなります。

[事例 2]

他者の文章を加筆修正または要約して借用したが、注をつけなかった。

〈借用した文章〉

冷戦の世界秩序は、第三次世界大戦を経験することなく崩壊したが、その結果は、大戦争後と同様に、ソ連が消滅するなど、パワーの配分状況における劇的な変化を伴った。しかし、新しい世界秩序の姿はいまだにみえてこない。それはなぜなのか。

〈あなたの文章〉（下線は借用した文章を修正したもの）

冷戦後の世界政治にはどのような秩序が存在しているのだろうか。冷戦秩序は、第三次世界大戦なしに崩壊したが、他の、大戦争後と同じ様に、ソ連消滅など、力関係は劇的に変化した。にもかかわらず、新しい世界秩序の姿はまだみえてこない。それはなぜか。冷戦後の世界秩序の変化を理解するためには、このような問題をたてる必要がある。

これも剽窃として認定されます。文章表現は変えてあるので引用符をつける必要はありませんが、アイデアを借用していますので、注でそのことを明示する必要があります。次のようにすれば適切な引用となります。

冷戦後の世界政治にはどのような秩序が存在しているのだろうか。冷戦秩序は、第三次世界大戦なしに崩壊したが、他の、大戦争後と同じ様に、ソ連消滅など、力関係は劇的に変化した。にもかかわらず、新しい世界秩序の姿はまだみえてこない。それはなぜか。⁽¹⁾ 冷戦後の世界秩序の変化を理解するためには、このような問題をたてる必要がある。

脚注または巻末注

- (1) 田中孝彦『『冷戦システム』と『冷戦秩序』——変容のダイナミズムと冷戦後——』『講座 国際政治 1』東京大学出版会、2003年、25頁。

[事例 3]

一つまたは複数の文献から得た知識やアイデアを整理して、文章を作成した。それらの文献は、参考文献リストとして論文の末尾に記しておいた。

例文は示しませんが、これも剽窃と認定される可能性が高い事例です。参考文献リストに、知識やアイデアを借用した文献が含まれていても、参考にしたアイデアや知識に基づいたものを書いた部分には、必ず注をつけて、なにを誰の文献から参考にしたか明記しなければなりません。

2) 注意しましょう

ここまで、剽窃や盗作とみなされる不適切な引用の基本的な事例について、説明を試みてきました。これまでの内容をしっかりと把握していれば、剽窃や盗作は防ぐことができますが、ややわかりにくい注意を要する事例もありますので、説明をしておきます。

① 引用符を忘れずに！

他者の文章をそのまま借用しているのに、引用符を付けずに、注だけ打つてあるものを時々見かけます。これは、「剽窃・盗作」とはいえないまでも、引用のルールを的確に守っていない「不適切な引用」です。不適切な引用が多い論文の評価は、当然ながら低いものになります。

② 長い引用をするときは？

他者の長い文章を、たとえば2段落以上にわたって引用することが必要な場合があります。このような場合は、引用符をつけて同じ段落に長々と引用するのではなく次のようにするとよいでしょう。

- 一行あけて、インデントなどを使って、文頭をさげて引用します。文字のポイントを少し小さくすると、よりわかりやすくなります。
- 引用部分の末尾に注を打ちます。
- 引用が終わったら、また一行あけて、ポイントをもとに戻して自分の文章を書いていきます。例を下にあげておきます。

1970年代になると、国際政治学の分野では「相互依存」という現象の重要性が強く認識されるようになった。たとえば鴨武彦は次のようにいう。

[一行あける。インデントしてポイントをすこし小さく]

世界政治は、いま、構造と作用の両面で大きな変容過程にあるといってよい。戦後の冷戦期を特色づけた米ソ二大超大国による世界支配秩序は、そのシステムの安定および維持能力をここ10年間徐々に減少せしめてきた。

世界政治の変容は、より深くは国家間の「相互依存」の状況の高まりによって惹き起こされてきたといえよう。とりわけ1960年代を通して顕在化してきた量的レベルにおける国家間の交流の増大には実に目覚ましいものがある。⁽¹⁾

[一行あける。ポイントを戻す]

このような事実を背景にして、「相互依存」は重要かつ有効な分析概念としても、研究者にとって認知されてきたのである。

(1) 鴨武彦著『相互依存の国際政治学』有信堂、1979年、1頁。

③ 翻訳も適切に引用を

外国語による文献の一部を引用する場合には、日本語に翻訳したものを記載する必要があります。その際、官庁や国際機関の公文書などで、公的な定訳がある場合には、それを使えばよいわけですが、次のような場合には、注意が必要です。それは、公的な翻訳がなく、研究者や翻訳家が作成した翻訳を使う場合です。他者が作成した、論文や著書の翻訳を利用する場合ももちろん同様です。その場合には、必ず、誰による翻訳を利用したのかを、引用符と注で示す必要があります。翻訳もオリジナルな業績ですから、当然です。

3) よく使われる通らない言い訳

実際に起こった剽窃の事例において行われた事情聴取では、以下にしめすような言い訳がよく聞かれます。それぞれ苦し紛れの言い訳で、ほとんどの場合にその主張が受け入れられることはできません。言い逃れができると考えること自体が間違っていると考えてください。

① 「偶然の一致だ」

自分で考えて書いた文章であり、偶然に他者の文章と同じになっただけだという言い訳です。確かに非常に短い一行の文章であれば、偶然もあり得るでしょう。しかし、複数行にわたる文章が偶然で一致するということはまずありません。

② 「意図的にやったのではなく、不注意によるものだ」

論文のあまり重要な部分に、1~2箇所程度ならば、不注意によるものといえる場合もあるかもしれません。しかし、何カ所にも及ぶ場合には、意図的なものと判断されます。

③ 「自分も同じ意見だから、注はいらない」

自己と同じ意見であっても、他者が先に発表しているのですから、それはあなたのオリジナルな意見とは認めら

れません。注をつけることが必要です。仮に、他者からの単なる借用ではなく、先行研究を読む前に自分も気がついていたということを示したいのであれば、注に「同様の見解をとるものとして～～がある」という形で、明示すればよいのです。

④「コピーアンドペーストはしていない。自分でちゃんと入力した」

思わず笑ってしまった言い訳ですが、指導教員などから「ネット上の文章のコピーアンドペーストはするな」といわれていたことから、「コピペはしなかった」ということを主張しているつもりなのでしょう。これが妥当な正当化にならないことは、いうまでもありません。

(2) 剥窃を避けるには?

剽窃を行わないようにするには、不正を行わないという自己規律がもっとも重要であることは、いうまでもありません。しかし、わかつていながらやってしまう、または知らず知らずのうちに剽窃になってしまった、ということも意外に多いようです。そのような事態を避けるためには、日頃の研究の方法や、論文執筆計画のたてかたなどに注意することが効果的です。

1) 剥窃防止は日常の研究習慣から

① 自分で考えた議論と他者の議論を常に区別する習慣を身につける。

ゼミでの報告、そしてコースワークの授業での発表などでも、他者から得た知識やアイデアには注や引用符をつける習慣をつけるようにしましょう。報告や発表の中で、自分の意見はこの部分だということを明確に主張するようすれば、論文を書くときにも、自分の議論と他者の知見を区別する習慣が身につきます。

② 本や論文を読む時にとるメモに注意

先行研究の文献を読むとき、メモをとっていると思います。そのとき、読んだ文章を書き写したときには、メモの中でも必ず引用符をつけ、出典をメモするように習慣づけましょう。こうすることで、自分の考え方や文章と、先行研究の文献に示された知見や文章とを、論文執筆時に混同してしまうことが避けられます。論文提出期限が迫ってきて焦っている場合でも、自分の作ったメモを見れば、容易に適切な引用をすることができます。

文献メモには、そのまま他者の文章を写すのではなく、その文章の要約を記録する場合もあるでしょう。その場合でも、必ず出典を正確にメモしておくようにしましょう。文章の要約をメモしている場合には、自分の見解と他者の知見との区別がつきにくくなりますので、特に気をつける必要があります。

③ 余裕のある論文執筆計画をたてる

なかなか実行するのは難しいのですが、論文の第一稿を、できるだけ早く完成するように計画をたてることが重要です。たとえば、提出期限の1ヶ月前には、第一稿を完成するようにして、引用が適切かどうかをチェックする時間的余裕をもって執筆することが効果的です。また、そうすることで指導教員による事前チェックも十分受けることができます。

2) その他

① 日本語の表現に自信がないとき(留学生向け)

日本語の表現に自信がない留学生は、先行研究などの表現をそのまま使ってしまいがちです。そのような場合には、早稲田大学ライティング・センター (<http://www.cie-waseda.jp/awp/jp/wc/>) を利用して日本語の修正を早い時期から試みるようにしましょう。また拙い日本語表現は「不正」ではありませんが、剽窃は「不正」です。

② 無理な独自性を狙わない(修士および専門職学位課程の学生向け)

論文には独自性・独創性が求められます。学生諸氏は、当然のことながら自分の論文に独自性・独創性を与えようと努力しているはずです。しかし、独自性や独創性を求めすぎた結果、先行研究を明確にのりこえられず、剽窃をして偽りの独自性・独創性を自分の論文に与えようとしてしまう場合があります。

重要な学術的貢献をめざすことはもちろん非常に大切ですが、苦し紛れに不正をはたらくくらいならば、不十分ながらもわずかな独自性・独創性を備えている論文の方がよいのです。

③ 迷ったら注をつける

ここまで読まれた方は、剽窃とはどのようなことなのかについて、具体的なイメージを持つことができたのではないかと思います。それでも、実際に論文を執筆していると、注をつけるべきかどうか迷うこともあると思います。その場合には、注をつけることです。

4. 不正行為に対する大学の対応

(1) 厳格な処分

政治学研究科と公共経営研究科は、剽窃などの不正行為に対しては厳格な処分をもって対応します。処分の内容は以下の通りです。

1) 修士論文およびリサーチペーパーについて

① 学位授与前に発覚した場合

不正行為の程度に応じて当該年度の成績無効、修士論文審査不合格、無期停学などの処分がなされます。

② 学位授与後に発覚した場合

不正な手段によって学位の取得がなされたと認定された場合、本学の「学位規則」23条に則り、学位の取り消しと、その事実の公表が行われます。

2) 博士論文について

① 学位授与前に発覚した場合

不正行為の程度に応じて、当該年度の成績無効、無期停学、博士論文不合格、退学などの処分がなされます。

② 学位授与後に発覚した場合

不正な手段によって学位の取得がなされたと認定された場合、本学の「学位規則」23条に則り、学位の取り消しとその事実の公表が行われます。

(2) 不正行為を発見する体制の確立

1) 類似度判定ソフトの利用

政治学研究科、経済学研究科、公共経営研究科では、修士論文、リサーチペーパーおよび博士論文に対して、提出時に類似度判定ソフトにより、不適切な引用や剽窃がないかどうかを確かめることになっています。その上で不適切な引用や剽窃の可能性があることが判明した場合は、さらに詳細な調査が行われます。剽窃などの不正行為はいつか必ず発覚すると思ってください。

おわりに

最後に、心に刻んでおいていただきたいことを3つあげておきます。

(1) 研究倫理違反は必ず発覚する。

人権侵害、ねつ造、改ざん、なりすまし、剽窃（盗用）は、必ず発覚します。「この程度ならば大丈夫」と考えるのは論外です。

(2) 研究倫理違反はあなたの人生を狂わせる。

不正の手段による学位取得の試みは、厳重な処分の対象となり、記録に残ります。学位取得後に発覚し学位取り消しなどの処分を受ければ、それは大学によって社会にむけて公表されますので、すでに得た職を失うこともあり、また学術的世界で生きる道も、当然閉ざされることになります。

(3) 「知らなかった」では済まされない。

研究倫理を的確に理解しそれを遵守することは、研究に携わる者の義務です。「知らない」「わからない」という者は、研究に携わる資格がないということなのです。

皆さん、研究倫理についての十分な理解を身につけ、正しい方法によって充実した研究をすすめられることを、心から祈っております。

参考資料

1. 「早稲田大学学術研究倫理憲章」

早稲田大学は、「学の独立」および「進取の精神」という建学の精神に則り、学問の使命に対する高い理想を持ち、学術研究活動を通じて、人類の福祉と世界平和に貢献する。学術研究に関与する者は、それが人間、社会および自然環境に多大な影響を及ぼすことに鑑み、本学が受け継いできた良き伝統を堅持しつつ、常に良心に従って自己研鑽に努め、現代社会の今日的課題にも果敢に挑戦する。本学は、学術研究の信頼性と公正性および自由な研究活動の遂行を確保し、これに相応しい社会的責任を自覚して、本学の学術研究が社会から多くの信頼と尊敬を得られるよう、本学の研究活動に携わるすべての者に係る倫理的な態度と行動規範として、以下を宣言する。

1. 本学の学術研究は、人類の福祉や世界平和など、人類共通の課題に貢献する。
2. 本学の学術研究は、人間の尊厳を守り、生命倫理を尊重し、人間、社会、自然との調和的発展や社会的弱者の保護、地球環境の保全に十分配慮し、公益の増進に積極的に貢献する。
3. 本学の学術研究は、国際的規範、国内外関係諸法令および学内諸規定とその精神を遵守し、社会的良識をもって誠実に遂行し、研究成果を適切に発表することで時代や社会の要請に積極的に応える。
4. 本学の学術研究においては、人権を尊重し、個人情報の保護に留意し、共同作業の過程において一切のハラスメント行為や国籍、性別、年齢等による差別が生じないよう努めるとともに、そうした行為のない大学づくりのために一致協力する。
5. 本学の学術研究においては、社会との連携活動に伴う弊害が生じることのないよう留意し、適切なマネジメントに努める。
6. 本学は、研究倫理に係わる教育・研修、研究環境の改善・整備および安全管理等に努め、不正行為が起こらない環境づくりに努める。

2. 「早稲田大学学位規則」第23条

本大学において博士、修士または専門職学位を授与された者につき、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、総長は、当該研究科運営委員会および研究科長会の議を経て、既に授与した学位を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

3. 「早稲田大学大学院学則」第38条および第39条

(懲戒)

第38条 学生が、本大学の規約に違反し、または学生の本分に反する行為があったときは懲戒処分に付することがある。

2 懲戒は、訓告、停学、退学の3種とする。

3 学生の懲戒手続に関する事項は、学生の懲戒手続に関する規程（2012年規約第12—22号の1）をもって別に定める。

(懲戒退学)

第39条 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者は、懲戒による退学処分に付する。

課題レポート等の二重提出について

政治学研究科では、以前に提出した課題レポート等の他科目での提出や、ある学期の異なる科目への同じ内容のものの二重提出のいわゆる「使い回し」の例が見られるようになっています。ある科目の課題として提出したレポートやその他成果物（以下「成果物」という）を、他の科目でもそのまま、または微修正を行い提出する行為は、「学術上の不誠実」（academic dishonesty）とみなされ、「自己剽窃」（self-plagiarism）とも呼ばれます。ほぼ同一の成果物をあたかも二つの異なった成果物のように示すことは著しく不適切な行為です。学生は、履修した科目ごとに十分な学術的努力を行い、その努力に基づく当該科目の習熟を示す意味もこめて、課題レポート等成果物の提出に力を尽くすことが期待されており、またそのようにすることが学生の本分であります。その意味で二重提出は、学生の本分にもとる行為であり、当研究科においても不正行為と判断いたします。とはいえ、自分自身の以前の成果物中で展開した知見や議論、描写が、それ以後の成果物の一部分として利用されることで、新たな知見や議論等を説得的に展開することができ、それが必要となることがあります。しかし、そのような場合であっても、以前に作成された成果物のどの部分を自分で利用しているのかを、他者からの引用を行っている場合と同様に、引用符と注を付記するなど出典を明示する必要があります。また自身の既往の成果物と同じ論述を多く含む場合にも、同様、既発表成果物との関係を適切に明記することが望されます。

当研究科は各科目において提出される成果物について、抜き打ちで他の成果物等との類似度判定を行うことがあります。万が一、重複部分が多いと判断されたとき（主要な議論に係る部分であって、一致部分がおよそ三分の一を超える場合など）には、「不正行為」と認定し、厳しく処分します。学生諸君が、上記の問題についての認識を深め、誠実に研鑽を積まれるよう、強く要請します。

ハラスメント防止について

本学では、「早稲田大学におけるハラスメント防止に関するガイドライン」を制定し、相談を受け付け、その解決に取り組むだけでなく、パンフレットやWebサイト等での広報や、講演会等の催し物を通して、啓発・防止活動を実施しています。

Q ハラスメントって何ですか？

A ハラスメントとは、性別、社会的身分、人種、国籍、信条、年齢、職業、身体的特徴等の属性あるいは広く人格に関わる事項等に関する言動によって、相手方に不利益や不快感を与え、あるいはその尊厳を損なうことをいいます。大学におけるハラスメントとしては、性的な言動によるセクシュアル・ハラスメント、勉学・教育・研究に関連する言動によるアカデミック・ハラスメント、優越的地位や職務上の地位に基づく言動によるパワー・ハラスメントなどがあります。

Q ハラスメントって何で問題なのですか？

A ハラスメントをされた側にとっては、安心して学習・研究・労働する環境が阻害され、悪影響が生じ、学習・研究・労働する権利の侵害、つまり、人権侵害になるからです。ごく気軽な気持ちでの行為や言動が、相手にとっては耐えられない苦痛となっていることもあります。結果として、日常生活に支障をきたすことも少なくありません。

Q 学生が加害者になることもありますか？

A はい、あります。例えば、サークルのコンパで性的な言動を繰り返したり、飲酒を強要したり、交際をしつこく迫った結果、相手が不快感を持った場合には、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントになります。

Q 「ハラスメントかな」と思ったら？

A あなた自身が被害に遭った時、友人からの相談を受けた時、また大学の取り組みについて質問や意見がある時には、気軽に相談窓口に連絡して下さい。専門のスタッフが対応します。相談の流れなど、詳しい内容につきましては、下記Webサイトも参照して下さい。

■相談窓口 ハラスメント防止室 相談室

初回相談は、電話・メール・FAX・手紙、どの方法でもOK。来室前なら匿名でも結構です。あなたのプライバシーと意向を最大限尊重します。来室希望の場合は、事前に電話またはメールで予約を入れて下さい。

【TEL】 03-5286-9824 *留守番機能付き

【FAX】 03-5286-9825

【E-mail】 stop@list.waseda.jp

【URL】 <http://www.waseda.jp/stop/>

【開室時間】 月～金 9:30～17:00 *面談中などは留守電になることがあります。

【所在地】 〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-1-7

早稲田大学 28号館 1F (相談室)

V. 学科配当表

学科目配当表(政治学専攻) Course List (Political Science Major)

【修士課程 Master's Program】

○共通基礎科目(方法論科目) Common Basic Courses (Methodology Courses)

区分 Classification	科目名 Course Name	学期 Semester	担当教員 Instructor	休講 Not Open	単位 Credit	言語 Language	備考 Notes
政治学コース 必修 Compulsory for PS	政治学研究方法(経験) 政治学研究方法(規範)	春	久米 郁男 谷澤 正嗣	2 2			
	政治学研究方法(数理分析) Introduction to Empirical Analysis	春	河野 勝 TAKAHASHI, Yuriko	2	English		
	Introduction to Normative Studies I	Fall	INAMURA, Kazutaka	2	English		
	Introduction to Formal Models I	Fall	OHTSUKI, Kazuto	2	English		
	ジャーナリズム コース必修 Compulsory for J Course Students	ジャーナリズム実践基礎 集中(春) ジャーナリズム実践基礎 集中(秋)	瀬川 至朗 瀬川 至朗	1 1			
ジャーナリズム コース選択必修 Elective Compulsory for J Course Students	論文基礎 春クオーター	春	恵谷 容子	1			
	論文基礎 秋クオーター	秋	恵谷 容子	1			
	データの見方	秋	田村 輝之	2		経験的方法	
	リサーチデザイン	春	山田 耕	2		経験的方法 オンデマンド On-demand	
	表現の自由の基礎理論 公共の哲学 公共の哲学	春 秋	川岸 令和 佐藤 正志 佐藤 正志	2 2 2		規範理論 規範理論 規範理論	
選択 Elective	方法論セミナー(経験) 方法論セミナー(規範)	夏季集中	久米 郁男 谷澤 正嗣	2 2			
	方法論セミナー(数理分析)	夏季集中	栗崎 周平	2			2単位まで要修了単位に算入可
	数理分析I / Formal Political Theory I	秋/Fall	栗崎 周平 / KURIZAKI, Shuhei	2	日本語 English	日・英併用	
	計量分析アドバンスト	春	山田 耕	2			
	計量分析I / Quantitative Research Methods I	春/Spring	上田 路子 / UEDA, Michiko	2	日本語 English	日・英併用	

○共通基礎科目(基礎研究科目・知識情報リテラシー科目) Common Basic Courses (Basic Research Courses・Knowledge and Information Literacy Courses)

区分 Classification	科目名 Course Name	学期 Semester	担当教員 Instructor	休講 Not Open	単位 Credit	言語 Language	備考 Notes
基礎研究 科目 Basic Research Courses	現代政治文献研究	秋	河野 勝、三村 憲弘	2			
	政治思想・政治史文献研究	春	仲内 英三	2			
	比較政治文献研究	秋	久保 康一	2			
	国際関係文献研究	秋	国吉 知樹	2			
	公共政策文献研究	秋	懸 公一郎	2			
	Reading Seminar in Politics	Fall	KOHNO, Masaru	2	English	Open every other year	
	Reading Seminar in Political Thought and Political History	Spring	YAZAWA, Masashi, YAMAOKA, Ryuichi	2	English		
	Reading Seminar in Comparative Politics	Fall	KUBO, Keiichi	*	2	English	Open every other year
	Reading Seminar in International Relations	Fall	KURIZAKI, Shuhei	2	English	Open every other year	
	Reading Seminar in Public Administration	Fall	FUKUDA, Koji, TAKEDA, Ken	2	English	Open every other year	
	ジャーナリズム文献研究	春	土屋 礼子、山田 耕	*	2		
	政治学フランス語文献研究A	春	片岡 貞治	2			
	政治学フランス語文献研究B	秋	大中 一彌	2			
	政治学ドイツ語文献研究A	秋	山田 正行	2			
	政治学ドイツ語文献研究B	春	懸 公一郎	2			
	政治学スペイン語文献研究	春	山崎 真次	2			
	政治学中国語文献研究A	春	齊藤 泰治	2			
	政治学中国語文献研究B	秋	楊 志輝	2			
	政治学ラテン語文献研究	秋	兼利 琢也	2			
	政治学古代ギリシア語文献研究	秋	仲内 英三	2			
	政治学朝鮮語文献研究	秋	小林 聰明	2			
	経済数学I(線形代数基礎)	春	瀬澤 武信	2			経済学研究科主管科目
	経済数学I(解析学基礎)	春	井上 淳	2			経済学研究科主管科目
	経済数学II(線形代数)	秋	井上 淳	2			経済学研究科主管科目
	Global Governance Studies	Fall	OSHIBA, Ryo	2	English		
	Advanced Topics in Political Science: The 2016 American Presidential Election	Summer (Intensive)	SELINGER, Jeffrey S.	2	English		
	Advanced Topics in Political Science: Field Seminar in American Politics	Fall Quarter	SELINGER, Jeffrey S.	2	English		
	Advanced Topics in Political Science: American Presidency	Winter Quarter	SELINGER, Jeffrey S.	2	English		
	Advanced Topics in Political Science: International Relations	Spring (Intensive)	SCHULTZ, Kenneth Aaron, TOMZ, Michael Robert, LIPSCY, Phillip Yukio	2	English		
	Advanced Topics in Economics	TBA	TBA	TBA	2	English	
	Advanced Topics in Political Economy	TBA	TBA	TBA	2	English	
知識情報 リテラシー Knowledge and Information Literacy Courses	論文作成入門	春	吉野 孝	2			
	文章表現入門	秋	坪井 善明	2			
	文章表現応用	春	坪井 善明	2			
	Academic Writing in English	Spring	JEWEL, Mark	2	English		
	Academic Presentation in English	Fall	NEWELL, Anthony	*	2	English	
	Academic Reasoning and Writing	Spring	-	*	2	English	
	英語ライティング入門(ジャーナリズム)	秋	小西 和久	2			
	英語ライティング応用(ジャーナリズム)	春	小西 和久	2			
	インターンシップ(国際機関・国際NGO・企業)I	集中(春)	久保 康一	2			
	インターンシップ(国際機関・国際NGO・企業)I	集中(秋)	久保 康一	2			
	インターンシップ(国際機関・国際NGO・企業)II	集中(春)	久保 康一	4			
	インターンシップ(国際機関・国際NGO・企業)II	集中(秋)	久保 康一	4			

(政治学コース) Political Science Course
○専門研究セミナー Seminar Courses

研究領域 Research Area	科目名 Course Name	学期 Semester	担当教員 Instructor	休講 Not Open	単位 Credit	言語 Language	備考 Notes
現代政治 Contemporary Politics	現代政治分析専門研究セミナーA	春	河野 勝		2		
	現代政治分析専門研究セミナーB	秋	河野 勝		2		
	現代日本政治分析専門研究セミナーA	春	久米 郁男		2		
	現代日本政治分析専門研究セミナーB	秋	久米 郁男		2		
	現代日本政治分析専門研究セミナーA	春	田中 愛治		2		
	現代日本政治分析専門研究セミナーB	秋	田中 愛治		2		
	現代政治学専門研究セミナーA	春	吉野 孝		2		
	現代政治学専門研究セミナーB	秋	吉野 孝		2		
	政治コミュニケーション専門研究セミナーA	春	谷藤 悅史		2		
	政治コミュニケーション専門研究セミナーB	秋	谷藤 悅史		2		
	ジャーナリズム専門研究セミナーA	春	土屋 礼子	*	2		
	ジャーナリズム専門研究セミナーB	秋	土屋 礼子		2		
	実証政治経済学専門研究セミナーA	春	上田 路子		2		
	実証政治経済学専門研究セミナーB	秋	上田 路子		2		
	政治哲学専門研究セミナーA	春	飯島 昇蔵	*	2		
	政治哲学専門研究セミナーB	秋	飯島 昇蔵	*	2		
	現代政治理論専門研究セミナーA	春	齋藤 純一		2		
	現代政治理論専門研究セミナーB	秋	齋藤 純一		2		
政治思想・ 政治史 Political Thought and Political History	政治思想史専門研究セミナーA	春	佐藤 正志		2		
	政治思想史専門研究セミナーB	秋	佐藤 正志		2		
	政治哲学・思想史専門研究セミナーA	春	福村 一隆		2		
	政治哲学・思想史専門研究セミナーB	秋	福村 一隆		2		
	現代政治理論専門研究セミナーA	春	谷澤 正嗣		2		
	現代政治理論専門研究セミナーB	秋	谷澤 正嗣		2		
	日本政治思想史専門研究セミナーA	春	梅森 直之		2		
	日本政治思想史専門研究セミナーB	秋	梅森 直之		2		
	西洋政治史専門研究セミナーA	春	仲内 英三		2		
	西洋政治史専門研究セミナーB	秋	仲内 英三		2		
	日本政治史専門研究セミナーA	春	浅野 豊美		2		
	日本政治史専門研究セミナーB	秋	浅野 豊美		2		
	憲法専門研究セミナーA	春	川岸 令和		2		
	憲法専門研究セミナーB	秋	川岸 令和		2		
	憲法専門研究セミナーA	春	笹田 栄司		2		
	憲法専門研究セミナーB	秋	笹田 栄司	*	2		
	政治思想専門研究セミナーA	春	厚見 恒一郎		2		社会科学研究科主管科目
	政治思想専門研究セミナーB	秋	厚見 恒一郎		2		社会科学研究科主管科目
比較政治 Comparative Politics	地域専門研究セミナーA	春	坪井 善明		2		
	地域専門研究セミナーB	秋	坪井 善明		2		
	ラテンアメリカ専門研究セミナーA	春	山崎 真次		2		
	ラテンアメリカ専門研究セミナーB	秋	山崎 真次		2		
	現代アジア政治専門研究セミナーA	春	唐 亮		2		
	現代アジア政治専門研究セミナーB	秋	唐 亮		2		
	比較政治専門研究セミナーA	春	久保 康一		2		
	比較政治専門研究セミナーB	秋	久保 康一		2		
	比較政治経済専門研究セミナーA	春	高橋 百合子		2		
	比較政治経済専門研究セミナーB	秋	高橋 百合子		2		
	現代比較政治分析専門研究セミナーA	春	真柄 秀子		2		
	現代比較政治分析専門研究セミナーB	秋	真柄 秀子		2		
	現代アジア政治専門研究セミナーA	春	若林 正丈		2		
	現代アジア政治専門研究セミナーB	秋	若林 正丈		2		
	Seminar on Comparative Politics A	Spring	KELLAM, Marisa Andrea		2	English	
	Seminar on Comparative Politics B	Fall	KELLAM, Marisa Andrea		2	English	
国際関係 International Relations	国際政治専門研究セミナーA	春	中村 英俊		2		
	国際政治専門研究セミナーB	秋	中村 英俊		2		
	国際関係史専門研究セミナーA	春	田中 孝彦		2		
	国際関係史専門研究セミナーB	秋	田中 孝彦		2		
	国際関係専門研究セミナーA	春	都丸 潤子		2		
	国際関係専門研究セミナーB	秋	都丸 潤子		2		
	国際政治経済専門研究セミナーA	春	遠矢 浩規		2		
	国際政治経済専門研究セミナーB	秋	遠矢 浩規		2		
	国際法制度論専門研究セミナーA	春	最上 敏樹		2		
	国際法制度論専門研究セミナーB	秋	最上 敏樹		2		
	日本外交論専門研究セミナーA	春	国吉 知樹		2		
	日本外交論専門研究セミナーB	秋	国吉 知樹		2		
	国際政治専門研究セミナーA	春	栗崎 周平		2		
	国際政治専門研究セミナーB	秋	栗崎 周平		2		
公共政策 Public Administration	行政学専門研究セミナーA	春	縣 公一郎		2		
	行政学専門研究セミナーB	秋	縣 公一郎		2		
	現代行政専門研究セミナーA	春	藤井 浩司		2		
	現代行政専門研究セミナーB	秋	藤井 浩司		2		
	国際機構行政専門研究セミナーA	春	福田 耕治		2		
	国際機構行政専門研究セミナーB	秋	福田 耕治		2		
	自治行政専門研究セミナーA	春	小原 隆治		2		
	自治行政専門研究セミナーB	秋	小原 隆治		2		
	人事行政専門研究セミナーA	春	稻繼 裕昭		2		
	人事行政専門研究セミナーB	秋	稻繼 裕昭		2		

(政治学コース) Political Science Course
○専門研究科目 Specialized Research Courses

研究領域 Research Area	科目名 Course Name	学期 Semester	担当教員 Instructor	休講 Not Open	単位 Credit	言語 Language	備考 Notes
現代政治 Contemporary Politics	政党研究	秋	吉野 孝		2		
	比較政治経済論	秋	久米 郁男		2		
	政治行動論	春	前田 幸男		2		
	政治コミュニケーション	春	谷藤 悅史	*	2		
	政治宣伝	秋	-	*	2		
	世論研究	秋	谷藤 悅史		2		
	ジャーナリズム史	春クオーター	土屋 礼子		1		オンデマンド On-demand
	ジャーナリズム史	冬クオーター	土屋 礼子		1		オンデマンド On-demand
	Political Party	Spring	JOU, Willy		2	English	
	Journalism and Mass Communication History	Spring	TSUCHIYA, Reiko	*	2	English	
国際関係 International Relations	Mass Communication Theories	Spring	TANIFUJI, Etsushi	*	2	English	
	Policy and Politics in Contemporary Japan	Fall	YOSHINO, Takashi	*	2	English	

研究領域 Research Area	科目名 Course Name	学期 Semester	担当教員 Instructor	休講 Not Open	単位 Credit	言語 Language	備考 Notes
政治思想・ 政治史 Political Thought and Political History	現代政治理論	春	齋藤 純一		2		
	政治哲学	秋	飯島 昇藏	*	2		
	政治思想史	秋	佐藤 正志		2		
	日本政治思想史	秋	梅森 直之、澤井 啓一		2		
	政治思想研究	春	-	*	2		
	東アジア政治思想研究	春	梅森 直之、澤井 啓一		2		
	憲法理論	秋	川岸 令和		2		
	比較憲法	春	-	*	2		
	司法制度論	春	笛田 栄司		2		
	日本政治史	春	浅野 豊美		2		
	西洋政治史	秋	仲内 英三		2		
	Political Theory	Fall	BAJI, Tomohito		2	English	
	The Fundamental Problems in Political Philosophy	Fall	IIJIMA, Shozo	*	2	English	
	History of Political Thought	Spring	BAJI, Tomohito		2	English	
	History of Modern Japanese Political Thought	Spring	MIDDLETON, Benjamin Dugald		2	English	
比較政治 Comparative Politics	Constitutional Visions in Postwar Japan	Fall	KAWAGISHI, Norikazu	*	2	English	
	Political History	Fall	ANDRE, Paul	*	2	English	
	比較政治理論	秋	真柄 秀子		2		
	民主化研究	春	久保 慶一		2		
	東アジア政治A	春	唐亮		2		
	東アジア政治B	秋	若林 正丈	*	2		
	中国政治	秋	石井 知章	*	2		
	政治史研究(現代韓国政治史)	秋	木宮 正史		2		
	東南アジア政治	秋	坪井 善明	*	2		
	ロシア・CIS政治	秋	下斗米 伸夫		2		
国際関係 International Relations	新興国の比較政治経済論	秋	高橋 百合子		2		
	Theories in Comparative Politics	Fall	MAGARA, Hideko		2	English	
	Comparative Political Institutions	Spring	KELLAM, Marisa Andrea		2	English	
	Institutional Theories and Analysis	Spring	JOU, Willy	*	2	English	
	Politics in New Democracies	Spring	KELLAM, Marisa Andrea		2	English	
	Democratization	Fall	JOU, Willy		2	English	
	Politics in Southeast Asian Countries	Spring	TSUBOI, Yoshiharu		2	English	
	Borders in Economics and Political Science	Spring	ANDRE, Paul	*	2	English	
	国際関係	秋	都丸 潤子		2		
	国際関係研究	秋	中村 英俊		2		
	国際政治	秋	-	*	2		
	国際政治研究	秋	未定	未定	2		
	国際法	春	最上 敏樹	*	2		
	国際法制度論	春	最上 敏樹	*	2		
	グローバルヒストリー	秋	田中孝彦		2		
公共政策 Public Administration	国際政治思想	秋	坪村 高		2		
	現代日本外交論	秋	国吉知樹		2		隔年開講科目
	Introduction to International Relations	Fall	KUNIYOSHI, Tomoki	*	2	English	
	International Relations	Spring	KUNIYOSHI, Tomoki	*	2	English	
	International Relations of Post-War Japan	Fall	KUNIYOSHI, Tomoki	*	2	English	Open every other year
	International Law and Organization	Fall	MOGAMI, Toshiki	*	2	English	
	International Administration	Spring	TAKEDA, Ken		2	English	
	History of International Orders	Spring	TANAKA, Takahiko	*	2	English	
	Global Political Economy(Politics)	Fall	TOHYA, Hiroki		2	English	
	Regional Integration	Spring	NAKAMURA, Hidetoshi		2	English	
学際領域 Interdisciplinary Area	Ethics and World Politics	Fall	HOBSON, Christopher Edward		2	English	
	Democracy, Peace and War	Spring	HOBSON, Christopher Edward		2	English	

○政治学専門基礎科目(政治経済学部設置科目)

Basic Courses for the Political Science Specialization offered by the School of Political Science

概要

「専門基礎科目」の履修には、「要求科目としての履修」とそれ以外の理由による履修の2種類があります。「要求科目としての履修」とは、入学手続時に提出された大学の成績証明書等をもとに、政治学に関する科目的履修が不足していると政治学研究科運営委員会が判断した場合に履修が義務付けられることを指し、これらの単位を修得しなければ修士課程を修了することができません。履修すべき科目は、研究領域の教員による科目選択指導の際に研究テーマに必要なものを、政治経済学部の設置科目の中から選択することになります。「要求科目としての履修」以外による履修とは、学生自身が履修を希望する場合や、メインおよびサブ・アドバイザーなどが研究上必要と認める場合などに、政治経済学部設置科目の中から選択することができます。この場合は、研究領域の教員による科目選択指導の際に申し出で許可を得る必要があります。「要求科目としての履修」と同様に、政治経済学部設置の指定された科目の中から選択することができます。ただし、この場合には、学部学生の登録が優先されますので登録は保証されません。

※シラバス、時間割、授業教室、その他授業運営に関しては、設置箇所である政治経済学部へお問合せください。

There are two ways of taking basic courses for specialization: "taking classes as a compulsory course" and "taking classes for other reasons."

"Taking classes as a compulsory course" refers to cases when a student is required to take classes because the Graduate School of Political Science Steering Committee determines that the student has insufficient political science-related coursework based on academic transcripts and other documents from universities that are submitted when applying for admission to the Graduate School. The Master's Program cannot be completed unless these credits are obtained. In regard to the courses that should be taken, courses necessary for research themes will be determined when guidance is offered for selecting courses during joint research guidance by research supervisors in the respective research area. These courses are chosen from political science courses offered by the School of Political Science and Economics.

"Taking classes for other reasons" refers to cases where students themselves wish to take classes or where they are advised by their Main Advisor or Sub-Advisor to take a certain class at that time; the courses offered by the School of Political Science and Economics will be determined as necessary or not for furthering that student's research. Similar to "taking classes as a compulsory course," students can choose from designated courses offered by the School of Political Science and Economics. In this case, however, registration in desired courses cannot be guaranteed because undergraduate students will be given priority for registration.

*For details about course syllabus, schedule, classroom, etc., please ask the Office of SPSE.

分野 Research Area	科目名 Course Name	学期 Semester	担当教員 Instructor	休講 Not Open	単位 Credit	言語 Language	備考 Notes
ジャーナリズム 分野	マス・コミュニケーション専門研究セミナーA	春	谷藤 悅史		2		
	マス・コミュニケーション専門研究セミナーB	秋	谷藤 悅史		2		
	ジャーナリズム専門研究セミナーA	春	瀬川 周朗		2		
	ジャーナリズム専門研究セミナーB	秋	瀬川 周朗		2		
	ジャーナリズム専門研究セミナーA	春	土屋 孜子	*	2		
	ジャーナリズム専門研究セミナーB	秋	土屋 孜子		2		
	ジャーナリズム専門研究セミナーA	春	細貝 亮		2		
	ジャーナリズム専門研究セミナーB	秋	細貝 亮		2		
	ジャーナリズム専門研究セミナーA	春	高橋 恵子		2		
	ジャーナリズム専門研究セミナーB	秋	高橋 恵子		2		
	ジャーナリズム専門研究セミナーA	春	日野 愛郎	*	2		
	ジャーナリズム専門研究セミナーB	秋	日野 愛郎	*	2		
	国際ジャーナリズム専門研究セミナーA	春	太田 昌克		2		
	国際ジャーナリズム専門研究セミナーB	秋	太田 昌克		2		
	アジア・ジャーナリズム専門研究セミナーA	春	野中 章弘		2		
	アジア・ジャーナリズム専門研究セミナーB	秋	野中 章弘		2		
	放送ジャーナリズム専門研究セミナーA	春	金平 茂紀		2		
	放送ジャーナリズム専門研究セミナーB	秋	金平 茂紀		2		
	科学ジャーナリズム専門研究セミナーA	春	中村 理		2		
	科学ジャーナリズム専門研究セミナーB	秋	中村 理		2		
メディア分野	メディア専門研究セミナーA	春	田中 幹人		2		
	メディア専門研究セミナーB	秋	田中 幹人		2		
	メディア専門研究セミナーA	春	伊藤 守		2		教育学研究科主管科目
	メディア専門研究セミナーB	秋	伊藤 守		2		教育学研究科主管科目
	映像メディア専門研究セミナーA	春	谷川 建司		2		
	映像メディア専門研究セミナーB	秋	谷川 建司		2		
	スポーツ・メディア専門研究セミナーA	春	トンプソン リー A.		2		スポーツ科学研究科主管科目
	スポーツ・メディア専門研究セミナーB	秋	トンプソン リー A.		2		スポーツ科学研究科主管科目
専門分野 (政治)	ハブリック・リレーションズ専門研究セミナーA	春	和田 仁		2		
	ハブリック・リレーションズ専門研究セミナーB	秋	和田 仁		2		
	政治思想史専門研究セミナーA	春	佐藤 正志		2		
	政治思想史専門研究セミナーB	秋	佐藤 正志		2		
	日本政治思想史専門研究セミナーA	春	梅森 直之		2		
	日本政治思想史専門研究セミナーB	秋	梅森 直之		2		
	日本政治史専門研究セミナーA	春	浅野 豊美		2		
	日本政治史専門研究セミナーB	秋	浅野 豊美		2		
	現代日本政治分析専門研究セミナーA	春	田中 愛治		2		
	現代日本政治分析専門研究セミナーB	秋	田中 愛治		2		
専門分野 (国際)	現代政治学専門研究セミナーA	春	吉野 孝		2		
	現代政治学専門研究セミナーB	秋	吉野 孝		2		
	自治行政専門研究セミナーA	春	小原 隆治		2		
	自治行政専門研究セミナーB	秋	小原 隆治		2		
	国際関係史専門研究セミナーA	春	田中 孝彦		2		
	国際関係史専門研究セミナーB	秋	田中 孝彦		2		
	国際関係専門研究セミナーA	春	都丸 潤子		2		
	国際関係専門研究セミナーB	秋	都丸 潤子		2		
専門分野 (経済)	現代アジア政治専門研究セミナーA	春	唐 亮		2		
	現代アジア政治専門研究セミナーB	秋	唐 亮		2		
	地域専門研究セミナーA	春	坪井 善明		2		
	地域専門研究セミナーB	秋	坪井 善明		2		
	ラテンアメリカ専門研究セミナーA	春	山崎 真次		2		
	ラテンアメリカ専門研究セミナーB	秋	山崎 真次		2		
	統計学専門研究セミナーA	春	西郷 浩		2		経済学研究科主管科目
専門分野 (社会)	統計学専門研究セミナーB	秋	西郷 浩		2		経済学研究科主管科目
	開発経済論専門研究セミナーA	春	深川 由起子		2		経済学研究科主管科目
	開発経済論専門研究セミナーB	秋	深川 由起子		2		経済学研究科主管科目
	経済学説史専門研究セミナーA	春	若田部 昌澄	*	2		経済学研究科主管科目
	経済学説史専門研究セミナーB	秋	若田部 昌澄	*	2		経済学研究科主管科目
	現代日本経済と企業統治専門研究セミナーA	春	宮島 英昭		2		商学研究科主管科目
	現代日本経済と企業統治専門研究セミナーB	秋	宮島 英昭		2		商学研究科主管科目
	憲法専門研究セミナーA	春	川岸 令和		2		
	憲法専門研究セミナーB	秋	川岸 令和		2		
	憲法専門研究セミナーA	春	笠田 栄司		2		
専門分野 (文化)	憲法専門研究セミナーB	秋	笠田 栄司	*	2		
	現代政治理論専門研究セミナーA	春	齋藤 純一		2		
	現代政治理論専門研究セミナーB	秋	齋藤 純一		2		
	社会言語分析専門研究セミナーA	春	ソジエ内田 恵美		2		
	社会言語分析専門研究セミナーB	秋	ソジエ内田 恵美		2		
	労働問題ジャーナリズム専門研究セミナーA	春	篠田 徹		2		
	労働問題ジャーナリズム専門研究セミナーB	秋	篠田 徹		2		
	音声メディア専門研究セミナーA	春	生駒 美喜		2		
	音声メディア専門研究セミナーB	秋	生駒 美喜		2		
	社会政策専門研究セミナーA	春	白木 三秀		2		経済学研究科主管科目
専門分野 (文化)	社会政策専門研究セミナーB	秋	白木 三秀		2		経済学研究科主管科目
	環境法専門研究セミナーA	春	黒川 哲志		2		社会科学研究科主管科目
	環境法専門研究セミナーB	秋	黒川 哲志		2		社会科学研究科主管科目
	環境政策専門研究セミナーA	春	吉田 徳久		2		環境・エネルギー研究科主管科目
	環境政策専門研究セミナーB	秋	吉田 徳久		2		環境・エネルギー研究科主管科目
	中国近現代政治文化専門研究セミナーA	春	齊藤 泰治		2		
	中国近現代政治文化専門研究セミナーB	秋	齊藤 泰治		2		
	表象文化専門研究セミナーA	春	八木 斎子		2		
専門分野 (科学技術)	表象文化専門研究セミナーB	秋	八木 斎子		2		
	日中近現代表象文化専門研究セミナーA	春	平林 宣和		2		
	日中近現代表象文化専門研究セミナーB	秋	平林 宣和		2		
	近代出版文化専門研究セミナーA	春	宗像 和重		2		
	近代出版文化専門研究セミナーB	秋	宗像 和重		2		
	読書文化史専門研究セミナーA	春	和田 敦彦		2		教育学研究科主管科目
	読書文化史専門研究セミナーB	秋	和田 敦彦		2		教育学研究科主管科目
	科学技術論専門研究セミナーA	春	岡本 晓子		2		
専門分野 (科学技術)	科学技術論専門研究セミナーB	秋	岡本 晓子		2		
	科学技術論専門研究セミナーA	春	坪野 吉孝		2		隔週授業
	科学技術論専門研究セミナーB	秋	坪野 吉孝		2		隔週授業
	科学技術論専門研究セミナーA	春	山田 耕		2		
	科学技術論専門研究セミナーB	秋	山田 耕		2		
	科学技術論専門研究セミナーA	春	梅津 光生		2		
	科学技術論専門研究セミナーB	秋	梅津 光生		2		
	科学技術論専門研究セミナーA	春	綾部 広則		2		基幹理工学部主管科目
	科学技術論専門研究セミナーB	秋	綾部 広則		2		基幹理工学部主管科目

○マスター・プロジェクト

区分 Classification	科目名 Course Name	学期 Semester	担当教員 Instructor	休講 Not Open	単位 Credit	言語 Language	備考 Notes
マスター プロジェクト	マスター・プロジェクト	春	高橋 恵子、瀬川 至朗、 野中 章弘、羽里 章、 吉岡 忍、富田 誠		4		
	マスター・プロジェクト	秋	高橋 恵子、瀬川 至朗、 野中 章弘、羽里 章、 吉岡 忍、富田 誠		4		
	マスター・プロジェクト	春	-	*	4		
	マスター・プロジェクト	秋	-	*	4		

○ジャーナリズム・メディアセミナー

区分 Classification	科目名 Course Name	学期 Semester	担当教員 Instructor	休講 Not Open	単位 Credit	言語 Language	備考 Notes
ジャーナリズム・ メディアセミナー	報道現場論A	秋	瀬川 至朗、吉岡 忍		2		
	報道現場論B	春	瀬川 至朗、澤 康臣、 奥山 俊宏		2		

○理論科目

区分 Classification	科目名 Course Name	学期 Semester	担当教員 Instructor	休講 Not Open	単位 Credit	言語 Language	備考 Notes
ジャーナリズム メディア研究 (入門)	ジャーナリズム史	春クオーター	土屋 礼子		1		オンデマンド On-demand
	ジャーナリズム史	冬クオーター	土屋 礼子		1		オンデマンド On-demand
	マス・コミュニケーション理論	夏クオーター	谷藤 悅史		1		
	マス・コミュニケーション理論	秋クオーター	谷藤 悅史		1		
ジャーナリズム メディア研究 (応用)	ジャーナリズム研究A(内容分析の方法)	秋	細貝 売		2		
	ジャーナリズム研究B	春	大石 裕		2		
	ジャーナリズムと公共	春	瀬川 至朗		2		
	映像ジャーナリズム論A	春	谷川 建司		2		
	映像ジャーナリズム論B	秋	高橋 恵子	*	2		
	アジア・ジャーナリズム論	春	野中 章弘		2		
	政治ジャーナリズムの現在	秋	金平 茂紀		2		
	国際ジャーナリズムの現在	春	太田 昌克		2		
	出版ジャーナリズムの現在	春	湯原 法史		2		
	放送ジャーナリズムの現在	春	-	*	2		
	ウェブ・ジャーナリズムの現在	春	歌田 明弘		2		
	パブリック・リレーションズの現在	秋	和田 仁		2		
	ジャーナリストのためのプログラミング入門	春	田中 幹人、川島 浩誉		2		
	メディア論	秋	田中 幹人		2		
	メディア産業論	秋	瀬川 至朗		2		
	メディア史	春	-	*	2		
	メディアの世界	春	瀬川 至朗		2		提携講座
	メディア新時代のテレビ報道	春	-	*	2		
	テレビメディアのグローバル戦略	夏クオーター	瀬川 至朗	*	2		
	メディアの法と倫理	秋	山田 健太	*	2		
	ソーシャル・メディア論	秋	田中 幹人		2		
	データジャーナリズム基礎	秋	田中 幹人、川島 浩誉、 富田 誠		2		
	広告論	春	歌田 明弘		2		
	情報法	秋	山田 健太		2		
	知的財産権法	春	小川 明子		2		
専門分野 (政治)	Journalism and Mass Communication History	Spring	TSUCHIYA, Reiko	*	2	English	
	Contemporary Journalism	Spring	GREIMEL, Karl Hans		2	English	
	Asian Issues in Journalism	Fall	NONAKA, Akihiro		2	English	
	Media Studies	Spring	TANAKA, Mikihito		2	English	
	ジャーナリストのための政治学入門	春	佐藤 正志		2		
	政党研究	秋	吉野 孝		2		
	現代日本の政治過程	秋	-	*	2		
	日本政治史	春	浅野 豊美		2		
	日本政治思想史	秋	梅森 直之、澤井 啓一		2		
	現代政治理論	春	齋藤 純一		2		
	世論研究	秋	谷藤 悅史		2		
	政治コミュニケーション	春	谷藤 悅史	*	2		
	政治宣伝	秋	-	*	2		
専門分野 (国際)	ネットワーク社会とデモクラシー	春	-	*	2		
	インテリジェンス	秋	-	*	2		
	Political Party	Spring	JOU, Willy		2	English	
	Mass Communication Theories	Spring	TANIFUJI, Etsushi	*	2	English	
	The Fundamental Problems in Political Philosophy	Fall	IIJIMA, Shozo	*	2	English	
	国際政治学	秋	田中 孝彦		2		
	現代日本外交論	秋	国吉 知樹		2		隔年開講科目
	国際関係	秋	都丸 潤子		2		
	国際関係研究	秋	中村 英俊		2		
	東アジア政治A	春	唐 亮		2		
専門分野 (経済)	東アジア政治B	秋	若林 正丈	*	2		
	東南アジア政治	秋	坪井 善明	*	2		
	現代ラテンアメリカ国際関係	春	山崎 真次		2		
	外交安保とジャーナリズム	秋	太田 昌克		2		新設科目
	Introduction to International Relations	Fall	KUNIYOSHI, Tomoki	*	2	English	
	Ethics and World Politics	Spring	HOBSON, Christopher Edward		2	English	
	ジャーナリストのための経済学入門	春	田中 秀臣		2		
	基礎経済学	秋	川村 顯		2		
	ジャーナリストのための企業分析入門	春	福葉 喜子		2		経済学研究科主管科目
	日本経済分析入門	秋	-	*	2		
専門分野 (経済)	医療経済学	秋	野口 晴子		2		
	産業エコロジー	春	中村 健一郎	*	2		
	開発のガバナンス	春	深川 由起子		2		経済学研究科主管科目
	財務諸表分析と企業評価	秋	薄井 彰		2		経済学研究科主管科目
	コーポレート・ガバナンス入門	秋	佐々木 隆文		2		商学研究科主管科目
	現代日本経済と金融・企業統治	秋	佐々木 隆文	*	2		商学研究科主管科目
	Global Economics	Fall	-	*	2	English	

区分 Classification	科目名 Course Name	学期 Semester	担当教員 Instructor	休講 Not Open	単位 Credit	言語 Language	備考 Notes
専門分野 (社会)	憲法理論	秋	川岸 令和		2		
	司法制度論	春	笛田 栄司		2		
	政治言語学	春	ソジエ内田 恵美		2		
	労働問題のジャーナリズム	春	篠田 徹		2		
	労働社会学II	秋	白木 三秀		2		経済学研究科主管科目
	社会問題特論	秋	-	*	2		
	雇用関係法I	春	島田 陽一		2		法学研究科主管科目
	雇用関係法II	春	石田 真	*	2		法学研究科主管科目
	現代社会学入門	春	成富 正信		2		社会科学研究科主管科目
	現代社会学応用	秋	成富 正信		2		社会科学研究科主管科目
	音声メディア談話分析	春	生駒 美喜		2		
	Constitutional Visions in Postwar Japan	Fall	KAWAGISHI, Norikazu	*	2	English	
	Global Sociology	Spring	MIDDLETON, Benjamin Dugald		2	English	
専門分野 (文化)	メディア文化研究	春	高橋 利枝		2		
	出版文化研究	秋	宗像 和重		2		
	出版編集研究	春	長谷川 郁夫		2		
	映画文化研究	秋	谷川 建司		2		
	アジア文化研究	秋	齊藤 泰治		2		
	現代韓国言論と政治	秋	小林 聰明		2		
	スポーツ・ジャーナリズム論	集中(秋)	小田 光康		2		
	メディア文化論	秋	伊藤 守		2		教育学部主管科目
	読書文化研究	秋	和田 敦彦		2		教育学研究科主管科目
	スポーツ表象論	秋	トンブソン リー A.		2		スポーツ科学研究所科主管科目
	Dramaturgy and Media	Spring	YAGI, Naoko		2	English	
専門分野 (環境/医療/ 科学技術)	Global Communication	Summer (Intensive)	UMEMORI, Naoyuki, SHINODA, Toru		2	English	
	ジャーナリストのための科学技術社会論入門	秋	綾部 広則		2		
	科学技術とメディア	秋	御代川 貴久夫		2		
	科学広報・コミュニケーション論	春	齊藤 純理子		2		
	科学方法論	春	岡本 晓子	*	2		
	リスク管理	春	村山 武彦		2		
	生命倫理	春	藤井 達夫		2		
	健康政策論	春	坪野 吉孝		2		隔週授業
	健康医療情報論	秋	坪野 吉孝		2		隔週授業
	医療とステイア	秋	会田 薫子		2		
	環境とメティア	集中(春)	閑谷 直也		2		
	国際環境政治	秋	太田 宏		2		
	地球環境問題と持続可能な社会	秋	瀬川 巨朗		2		
	地球科学と社会	秋	山田 耕		2		
	エネルギー特論	集中(秋)	瀬川 巨朗、山田 耕		2		
	科学技術政策論	春	綾部 広則		2		基幹理工学部主管科目
	科学史	春	小山 廣太		2		社会科学研究所科主管科目
	環境社会学	春	黒川 哲志	*	2		社会科学研究科主管科目
	先端医療現場セミナー	集中(春)	梅津 光生、岡本 淳		2		先進理工学研究所科主管科目
	Science Journalism	Summer (Intensive)	-	*	2	English	

○ジャーナリズムコース 実践科目

区分 Classification	科目名 Course Name	学期 Semester	担当教員 Instructor	休講 Not Open	単位 Credit	言語 Language	備考 Notes
インターンシップ/ フィールドワーク	インターンシップ	春	瀬川 巨朗、山田 耕 大石 かおり、齊藤 純理子		2		実験実習料(¥2,000)
	インターンシップ	秋	瀬川 巨朗、山田 耕 大石 かおり、齊藤 純理子		2		実験実習料(¥2,000)
	フィールドワーク	夏季集中	野中 章弘		2		実験実習料(¥2,000)
	インターンシップ(国際機関・国際NGO・企業)I	集中(春)	久保 慶一		2		
	インターンシップ(国際機関・国際NGO・企業)I	集中(秋)	久保 慶一		2		
	インターンシップ(国際機関・国際NGO・企業)II	集中(春)	久保 慶一		4		
	インターンシップ(国際機関・国際NGO・企業)II	集中(秋)	久保 慶一		4		
	ニューズライティング 入門(一般)	春	柏木 友紀		2		実験実習料(¥2,000)
	ニューズライティング 入門(一般)	春	瀬川 巨朗	*	2		実験実習料(¥2,000)
	ニューズライティング 入門(一般)	春	木村 恵子		2		実験実習料(¥2,000)
ニュース ライティング 入門	ニューズライティング 入門(一般)	春	前部 昌義		2		実験実習料(¥2,000)
	ニューズライティング 入門(一般)	春	亀松 太郎		2		実験実習料(¥2,000)
	ニューズライティング 入門(一般)	秋	小俣 一平		2		実験実習料(¥2,000)
	ニューズライティング 入門(一般)	秋	前部 昌義		2		実験実習料(¥2,000)
	ニューズライティング 入門(一般・経済)	春	牧野 洋、磯山 友幸		2		実験実習料(¥2,000)
	ニューズライティング 入門(一般・経済)	秋	牧野 洋、磯山 友幸		2		実験実習料(¥2,000)
	ニューズライティング 入門(経済)	秋	鶴部 謙介		2		実験実習料(¥2,000)
	ニューズライティング 入門(科学A)	春	青山 聖子、大石かおり		2		実験実習料(¥2,000)
	ニューズライティング 入門(科学B)	秋	青山 聖子、大石かおり		2		実験実習料(¥2,000)
	デジタルトレーニング	春クオーター	会田 法行、羽里 章、樋口 喜昭		4		実験実習料(¥2,000)
ジャーナリズム 実習(入門)	デジタルトレーニング	秋クオーター	会田 法行、羽里 章、樋口 喜昭		4		実験実習料(¥2,000)
	ドキュメンタリー入門	夏クオーター	野中 章弘、羽里 章、樋口 喜昭		2		実験実習料(¥2,000)、デジタルトレーニングの履修が前提(同時登録可)
	ドキュメンタリー入門	冬クオーター	野中 章弘、羽里 章、樋口 喜昭		2		実験実習料(¥2,000)、デジタルトレーニングの履修が前提(同時登録可)
	フォトジャーナリズム入門	夏クオーター	会田 法行		2		実験実習料(¥2,000)、デジタルトレーニング(ペーシック)、または、デジタルトレーニングの履修が前提(同時登録可)
	フォトジャーナリズム入門	冬クオーター	会田 法行		2		実験実習料(¥2,000)、デジタルトレーニング(ペーシック)、または、デジタルトレーニングの履修が前提(同時登録可)
	ノンフィクション入門	秋	吉田 敏浩		2		実験実習料(¥2,000)
	雑誌編集入門A	春	高橋 宗一		2		実験実習料(¥2,000)
	雑誌編集入門B	秋	堀尾 太郎		2		実験実習料(¥2,000)
	デジタルトレーニング(ペーシック)	夏クオーター	会田 法行、樋口 喜昭		2		実験実習料(¥2,000)

区分 Classification	科目名 Course Name	学期 Semester	担当教員 Instructor	休講 Not Open	単位 Credit	言語 Language	備考 Notes
ジャーナリズム 実習(応用)	ニュースライティング応用(一般)	秋	小俣 一平		2		実験実習料(¥2,000)、ニュースライティング入門のいずれかの科目的履修が前提(同時登録不可)
	News Writing	Fall	GREIMEL, Karl Hans		2	English	実験実習料(¥2,000)、ニュースライティング入門のいずれかの科目的履修が前提(同時登録不可)
	ドキュメンタリー応用	春	-	*	2		実験実習料(¥2,000)、ドキュメンタリー入門の履修が前提(同時登録不可)
	ドキュメンタリー応用	秋	野中 章弘		2		実験実習料(¥2,000)、ドキュメンタリー入門の履修が前提(同時登録不可)
	フォトジャーナリズム応用	秋	会田 法行		2		実験実習料(¥2,000)、フォトジャーナリズム入門の履修が前提(同時登録不可)
	ニュース番組制作	春	桶田 敦		2		実験実習料(¥2,000)、デジタルトレーニングの履修が前提(同時登録不可)
	ウェブスキル	夏季集中	富田 誠		2		実験実習料(¥2,000)、デジタルトレーニング(ペーシック)、デジタルトレーニング、いずれかの科目的履修が前提(同時登録可)
	インターネット放送	秋	亀松 太郎		2		実験実習料(¥2,000)、デジタルトレーニング(ペーシック)、デジタルトレーニング、いずれかの科目的履修が前提(同時登録不可)
	調査報道	秋	奥山 俊宏、澤 康臣		2		実験実習料(¥2,000)、ニュースライティング入門のいずれかの科目的履修が前提(同時登録不可)

○政治学専門基礎科目

設置箇所 政治経済学部	科目名 ※()内の数字は単位数を示す。 マス・コミュニケーション理論(4)、マス・コミュニケーション発達史(4)、メディア論(4)
----------------	---

※シラバス、時間割、授業教室、その他授業運営に関しては、設置箇所へお問合せください。

○自然科学基礎知識

設置箇所 政治経済学部	科目名 ※()内の数字は単位数を示す。 解析学入門(4)、線形代数(2)、多変数関数の解析学(2)、微分方程式(2)、数理統計学A(2)、数理統計学B(2)、自然誌・生命科学A(2)、自然誌・生命科学B(2)、宇宙・地球科学(2)
----------------	---

※シラバス、時間割、授業教室、その他授業運営に関しては、設置箇所へお問合せください。

(政治学専攻共通)Common Political Science Course

○公共経営専攻設置科目(政治学専攻所属学生が履修可能な科目) Courses of Public Management Major (Open to students of the Political Science Major)

公共経営専攻の科目群のうち、「基礎科目」「コア科目」「展開科目」「分析ツール」の科目を履修することができます。修得単位は、修了要件単位に算入されます。政治学コースの科目と共同設置している公共経営専攻の科目(合併科目)は、重複して履修できません。

Students can take courses of the public management major, core courses, developed courses, and courses in developing analytical tools. The credits obtained are counted towards credits required for completion. Some courses of the Public Management Major are jointly held at the Political Science Course. If students have already taken a joint course offered at the courses for the Public Management Major, they cannot take the same course offered at the Political Science Course again.

【博士後期課程】Doctoral Program

研究指導 Research Guidance

○政治学コース Political Science Course

研究領域 Research Area	科目名 Course Name	学期 Semester	担当教員 Instructor	休講 Not Open	単位 Credit	言語 Language	備考 Notes
現代政治 Contemporary Politics	現代政治学専門研究セミナー	春	吉野 孝	0			
	現代政治学専門研究セミナー	秋	吉野 孝	0			
	現代日本政治分析専門研究セミナー	春	田中 愛治	0			
	現代日本政治分析専門研究セミナー	秋	田中 愛治	0			
	現代政治分析専門研究セミナー	春	河野 勝	0			
	現代政治分析専門研究セミナー	秋	河野 勝	0			
	現代日本政治分析専門研究セミナー	春	久米 郁男	0			
	現代日本政治分析専門研究セミナー	秋	久米 郁男	0			
	政治コミュニケーション専門研究セミナー	春	谷藤 悅史	0			
	政治コミュニケーション専門研究セミナー	秋	谷藤 悅史	0			
	実証政治経済学専門研究セミナー	春	上田 路子	0			
	実証政治経済学専門研究セミナー	秋	上田 路子	0			
政治思想・ 政治史 Political Thought and Political History	政治哲学専門研究セミナー	春	飯島 昇蔵	*	0		
	政治哲学専門研究セミナー	秋	飯島 昇蔵	*	0		
	政治思想史専門研究セミナー	春	佐藤 正志	0			
	政治思想史専門研究セミナー	秋	佐藤 正志	0			
	政治哲学・思想史専門研究セミナー	春	福村 一隆	0			
	政治哲学・思想史専門研究セミナー	秋	福村 一隆	0			
	現代政治理論専門研究セミナー	春	齋藤 純一	0			
	現代政治理論専門研究セミナー	秋	齋藤 純一	0			
	西洋政治史専門研究セミナー	春	仲内 英三	0			
	西洋政治史専門研究セミナー	秋	仲内 英三	0			
	日本政治思想史専門研究セミナー	春	梅森 直之	0			
	日本政治思想史専門研究セミナー	秋	梅森 直之	0			
比較政治 Comparative Politics	日本政治史専門研究セミナー	春	浅野 豊美	0			
	日本政治史専門研究セミナー	秋	浅野 豊美	0			
	憲法専門研究セミナー	春	川岸 令和	0			
	憲法専門研究セミナー	秋	川岸 令和	0			
	現代政治理論専門研究セミナー	春	谷澤 正嗣	0			
	現代政治理論専門研究セミナー	秋	谷澤 正嗣	0			
	憲法専門研究セミナー	春	笹田 栄司	0			
	憲法専門研究セミナー	秋	笹田 栄司	*	0		
	政治思想専門研究セミナー	春	厚見 恵一郎	0			社会科学研究科主管科目
	政治思想専門研究セミナー	秋	厚見 恵一郎	0			社会科学研究科主管科目
	Seminar on Comparative Politics	Spring	KELLAM, Marisa Andrea	0	English		
	Seminar on Comparative Politics	Fall	KELLAM, Marisa Andrea	0	English		
国際関係 International Relations	国際政治専門研究セミナー	春	中村 英俊	0			
	国際政治専門研究セミナー	秋	中村 英俊	0			
	国際関係史専門研究セミナー	春	田中 孝彦	0			
	国際関係史専門研究セミナー	秋	田中 孝彦	0			
	国際関係専門研究セミナー	春	都丸 潤子	0			
	国際関係専門研究セミナー	秋	都丸 潤子	0			
	国際政治経済学専門研究セミナー	春	遠矢 浩規	0			
	国際政治経済学専門研究セミナー	秋	遠矢 浩規	0			
	国際比較政治分析専門研究セミナー	秋	真柄 秀子	0			
	国際比較政治分析専門研究セミナー	春	真柄 秀子	0			
	国際アジア政治専門研究セミナー	春	若林 正丈	0			
	国際アジア政治専門研究セミナー	秋	若林 正丈	0			
公共政策 Public Administration	Seminar on Comparative Politics	Spring	KELLAM, Marisa Andrea	0	English		
	Seminar on Comparative Politics	Fall	KELLAM, Marisa Andrea	0	English		
	国際政治専門研究セミナー	春	中村 英俊	0			
	国際政治専門研究セミナー	秋	中村 英俊	0			
	国際関係史専門研究セミナー	春	田中 孝彦	0			
	国際関係史専門研究セミナー	秋	田中 孝彦	0			
	国際関係専門研究セミナー	春	都丸 潤子	0			
	国際関係専門研究セミナー	秋	都丸 潤子	0			
	国際政治論専門研究セミナー	春	最上 敏樹	0			
	国際法制度論専門研究セミナー	秋	最上 敏樹	0			
	日本外交論専門研究セミナー	春	国吉 知樹	0			
	日本外交論専門研究セミナー	秋	国吉 知樹	0			
	国際政治専門研究セミナー	春	栗崎 周平	0			
	国際政治専門研究セミナー	秋	栗崎 周平	0			

○ジャーナリズムコース

分野 Research Area	科目名 Course Name	学期 Semester	担当教員 Instructor	休講 Not Open	単位 Credit	言語 Language	備考 Notes
ジャーナリズム・ メディア分野	ジャーナリズム専門研究セミナー	春	瀬川 至朗	*	0		
	ジャーナリズム専門研究セミナー	秋	瀬川 至朗	*	0		
	ジャーナリズム専門研究セミナー	春	土屋 礼子	*	0		
	ジャーナリズム専門研究セミナー	秋	土屋 礼子	*	0		
	ジャーナリズム専門研究セミナー	春	高橋 恵子	*	0		
	ジャーナリズム専門研究セミナー	秋	高橋 恵子	*	0		
	科学ジャーナリズム専門研究セミナー	春	中村 理	*	0		
	科学ジャーナリズム専門研究セミナー	秋	中村 理	*	0		
	映像メディア専門研究セミナー	春	谷川 建司	*	0		
	映像メディア専門研究セミナー	秋	谷川 建司	*	0		
	マス・コミュニケーション専門研究セミナー	春	谷藤 悅史	*	0		
	マス・コミュニケーション専門研究セミナー	秋	谷藤 悅史	*	0		
	ジャーナリズム専門研究セミナー	春	日野 愛郎	*	0		
	ジャーナリズム専門研究セミナー	秋	日野 愛郎	*	0		
	スポーツ・メディア専門研究セミナー	春	リー・トンブソン	*	0		
	スポーツ・メディア専門研究セミナー	秋	リー・トンブソン	*	0		
	ジャーナリズム専門研究セミナー	春	細貝 亮	*	0		
	ジャーナリズム専門研究セミナー	秋	細貝 亮	*	0		
	国際ジャーナリズム専門研究セミナー	春	太田 昌克	*	0		
	国際ジャーナリズム専門研究セミナー	秋	太田 昌克	*	0		
	メディア専門研究セミナー	春	田中 幹人	*	0		
	メディア専門研究セミナー	秋	田中 幹人	*	0		
専門分野 (政治)	日本政治思想専門研究セミナー	春	梅森 直之	*	0		
	日本政治思想史専門研究セミナー	秋	梅森 直之	*	0		
	政治思想史専門研究セミナー	春	佐藤 正志	*	0		
	政治思想史専門研究セミナー	秋	佐藤 正志	*	0		
	現代日本政治分析専門研究セミナー	春	田中 愛治	*	0		
	現代日本政治分析専門研究セミナー	秋	田中 愛治	*	0		
	日本政治史専門研究セミナー	春	浅野 豊美	*	0		
	日本政治史専門研究セミナー	秋	浅野 豊美	*	0		
	現代政治学専門研究セミナー	春	吉野 孝	*	0		
	現代政治学専門研究セミナー	秋	吉野 孝	*	0		
専門分野 (国際)	国際関係史専門研究セミナー	春	田中 孝彦	*	0		
	国際関係史専門研究セミナー	秋	田中 孝彦	*	0		
	国際関係専門研究セミナー	春	都丸 潤子	*	0		
	国際関係専門研究セミナー	秋	都丸 潤子	*	0		
	地域専門研究セミナー	春	坪井 善明	*	0		
	地域専門研究セミナー	秋	坪井 善明	*	0		
	現代アジア政治専門研究セミナー	春	唐 亮	*	0		
	現代アジア政治専門研究セミナー	秋	唐 亮	*	0		
	ラテンアメリカ専門研究セミナー	春	山崎 真次	*	0		
	ラテンアメリカ専門研究セミナー	秋	山崎 真次	*	0		
専門分野 (経済)	統計学専門研究セミナー	春	西郷 浩	*	0		
	統計学専門研究セミナー	秋	西郷 浩	*	0		
	現代日本経済と企業統治専門研究セミナー	春	宮島 英昭	*	0		
	現代日本経済と企業統治専門研究セミナー	秋	宮島 英昭	*	0		
	開発経済論専門研究セミナー	春	深川 由起子	*	0		
	開発経済論専門研究セミナー	秋	深川 由起子	*	0		
	経済学説史専門研究セミナー	春	若田部 昌澄	*	0		
	経済学説史専門研究セミナー	秋	若田部 昌澄	*	0		
	憲法・情報法専門研究セミナー	春	川岸 令和	*	0		
	憲法・情報法専門研究セミナー	秋	川岸 令和	*	0		
専門分野 (社会)	現代政治理論専門研究セミナー	春	齋藤 純一	*	0		
	現代政治理論専門研究セミナー	秋	齋藤 純一	*	0		
	社会言語分析専門研究セミナー	春	ソジエ内田 恵美	*	0		
	社会言語分析専門研究セミナー	秋	ソジエ内田 恵美	*	0		
	労働問題ジャーナリズム専門研究セミナー	春	篠田 徹	*	0		
	労働問題ジャーナリズム専門研究セミナー	秋	篠田 徹	*	0		
	音声メディア専門研究セミナー	春	生駒 美喜	*	0		
	音声メディア専門研究セミナー	秋	生駒 美喜	*	0		
	社会政策専門研究セミナー	春	白木 三秀	*	0		
	社会政策専門研究セミナー	秋	白木 三秀	*	0		
専門分野 (文化)	中国近現代政治文化専門研究セミナー	春	齊藤 泰治	*	0		
	中国近現代政治文化専門研究セミナー	秋	齊藤 泰治	*	0		
	日中近現代表象文化専門研究セミナー	春	平林 宣和	*	0		
	日中近現代表象文化専門研究セミナー	秋	平林 宣和	*	0		
専門分野 (科学技術)	科学技術論専門研究セミナー	春	岡本 晓子	*	0		
	科学技術論専門研究セミナー	秋	岡本 晓子	*	0		
	科学技術論専門研究セミナー	春	綾部 広則	*	0		
	科学技術論専門研究セミナー	秋	綾部 広則	*	0		

学科目配当表(公共経営専攻)

○基礎科目(必修)

区分 Classification	科目名 Course Name	学期 Semester	担当教員 Instructor	休講 Not Open	単位 Credit	言語 Language	備考 Notes
必修	数量分析	春	山田 治徳		2		
	数量分析	春	山田 治徳		2		
	数量分析	秋	山田 治徳		2		
	数量分析	秋	山田 治徳		2		
	基礎経済学	春	野口 晴子		2		オンデマンド On-demand
	基礎経済学	秋	川村 顕		2		
	公共の哲学	春	佐藤 正志		2		
	公共の哲学	秋	佐藤 正志		2		

○基礎科目(知識・情報リテラシー)

区分 Classification	科目名 Course Name	学期 Semester	担当教員 Instructor	休講 Not Open	単位 Credit	言語 Language	備考 Notes
知識・情報 リテラシー	Academic Writing in English	Spring	JEWEL, Mark		2	English	公共経営専攻の学生は、修了に必要な所定単位数に算入されません
	Academic Presentation in English (Newell)	Fall	NEWELL, Anthony	*	2	English	
	英語ライティング入門(ジャーナリズム) 論文作成入門	秋 春	小西 和久 吉野 孝		2		

○コア科目

区分 Classification	科目名 Course Name	学期 Semester	担当教員 Instructor	休講 Not Open	単位 Credit	言語 Language	備考 Notes
地方自治・ 行政分野	公共経営論	春	福継 裕昭		2		1年制コース必修
	公共経営論	秋	福継 裕昭		2		1年制コース必修
	地方自治A	春	小原 隆治	*	2		
	地方自治B	秋	小原 隆治		2		
	行政学	春	縣 公一郎		2		
	行政学	春	-	*	2		
	憲法理論	秋	川岸 令和		2		
	憲法理論	秋	齊藤 小百合		2		
	行政法A	春	-	*	2		
	行政法B	秋	-	*	2		
	現代政治文献研究	秋	河野 勝、三村 憲弘		2		
	政治思想・政治史文献研究	春	仲内 英三		2		
	比較政治文献研究	秋	久保 慶一		2		
	Reading Seminar in Politics	Fall	KOHNO, Masaru		2	English	Open every other year
政治・ 国際分野	Reading Seminar in Political Thought and Political History	Spring	YAZAWA, Masashi, YAMAKA, Ryuichi		2	English	
	Reading Seminar in Comparative Politics	Fall	KUBO, Keiichi	*	2	English	Open every other year
	国際関係	秋	都丸 潤子		2		
	国際関係	秋	宮下 豊		2		
	現代政治理論	春	齋藤 純一		2		
	国際政治学	秋	田中 孝彦		2		
	比較政治経済学	秋	高橋 百合子		2		
公共政策 分野	国際関係文献研究	秋	国吉 知樹		2		
	Comparative Political Institutions	Spring	KELLAM, Marisa Andrea		2	English	
	Institutional Theories and Analysis	Spring	JOU, Willy		2	English	
	Reading Seminar in International Relations	Spring	KURIZAKI, Shuhei		2	English	Open every other year
	公共政策A	春	川村 顕		2		
	公共政策B	春	高橋 百合子		2		
	公共政策B	秋	高橋 百合子	*	2		
	公共経済学A	秋	野口 晴子		2		
	公共経済学B	秋	安達 剛		2		
	公共経済学(地方財政の視点から)	春	川村 顕		2		
	ミクロ経済学(消費者と企業の意思決定)	春	齋藤 裕美		2		
	マクロ経済学(経済政策)	秋	高山 直樹		2		
	政策評価のための応用計量経済学A(基礎編)	春	川村 顕		2		
	政策評価のための応用計量経済学A(基礎編)	秋	川村 顕		2		オンデマンド On-demand
	政策評価のための応用計量経済学B(実践編)	秋	川村 顕		2		
	公共政策文献研究	秋	縣 公一郎		2		
	ミクロ経済学I	春クォーター	田中 久穂		2		経済学研究科主管科目
	マクロ経済学I	春クォーター	品川 俊介		2		経済学研究科主管科目
	財政学	秋	馬場 義久	*	2		経済学研究科主管科目 隔年開講科目
	Reading Seminar in Public Administration	Fall	FUKUDA, Koji, TAKEDA, Ken		2	English	Open every other year

○展開科目

区分 Classification	科目名 Course Name	学期 Semester	担当教員 Instructor	休講 Not Open	単位 Credit	言語 Language	備考 Notes
地方自治・行政分野	国際開発政治論	春	笹岡 雄一		2		
	地域政策	春	高橋 百合子		2		
	公会計	集中(春)	柴 健次		2		
	公会計B	秋	-	*	2		
	予算制度論	春	-	*	2		
	計量行政学	秋	山田 治徳		2		
	政策形成	秋	山田 治徳		2		
	人事行政	秋	稻庭 裕昭		2		
	政策評価	春	未定	*	2		
	政策評価	秋	未定	*	2		
	地方分権論A	春	片木 淳		2		
	地方分権論B	秋	片木 淳		2		
	地方自治特論A	春	片木 淳		2		
	地方自治特論B	秋	片木 淳		2		
	地方自治特論C	春	片山 善博		2		
	財政金融制度論	春	清水 治		2		
	財政金融制度論	春	清水 治		2		
	行政特論A	春	清水 治		2		
	行政特論B	秋	清水 治		2		
	情報通信政策	夏季集中	福井 雅樹		2		
	政策過程	春	藤井 浩司		2		
	司法制度論	春	笹田 栄司		2		
	ハブリック・リレーションズの現在	秋	和田 仁		2		
	電子政府・CIO応用事例	秋	岩崎 尚子、小尾 敏夫		2		
	日本経済論	春	-	*	2		
	租税政策	秋	清水 治		2		
	租税政策	秋	清水 治		2		
	経済法研究	春	土田 和博		2		法学研究科主管科目
	行政改革論	秋	-	*	2		社会科学研究科主管科目
政治・国際分野	比較憲法	春	-	*	2		
	民主化研究	春	久保 康一		2		
	国際行政学	秋	福田 耕治		2		
	国際法制度論	春	最上 敏樹	*	2		
	ジャーナリズムと公共	春	瀬川 至朗		2		
	国際環境政治	秋	太田 宏		2		
	日本外交論	秋	国吉 知樹		2		隔年開講科目
	国際関係特論	秋	高橋 百合子		2		
	政治特論	春	片山 善博		2		
	政治特論	秋	片山 善博		2		
公共政策分野	市民社会論	冬季集中	新川 達郎		2		
	環境経営	秋	-	*	2		
	社会福祉論	春	福島 淑彦	*	2		
	社会保障論	秋	-	*	2		经济学研究科主管科目
	社会保障論	春	-	*	2		
	人口政策論	秋	岩渕 豊		2		
	労働経済学	春	福島 淑彦	*	2		
	労働経済学B	春	村上 由紀子		2		经济学研究科主管科目
	公共政策特論	秋	福島 淑彦	*	2		
	医療経済学	秋	野口 晴子		2		
	金融論	春	小倉 義明		2		经济学研究科主管科目
	環境経済学	秋	堀江 哲也		2		经济学研究科主管科目
	開発経済論	春	深川 由起子		2		经济学研究科主管科目
	競争政策	秋	-	*	2		经济学研究科主管科目
	競争政策	秋	齊藤 雅元		2		
	地球環境問題と持続可能な社会	秋	瀬川 至朗、松岡 俊二、吉田 徳久		2		
	広告論	春	歌田 明弘		2		
	社会政策	秋	白木 三秀		2		经济学研究科主管科目
	社会政策	秋	干 洋		2		
	雇用関係法I	春	島田 陽一		2		法学研究科主管科目
	雇用関係法II	春	石田 真	*	2		法学研究科主管科目
	環境法	春	黒川 哲志	*	2		社会科学研究科主管科目
	健康政策論	春	坪野 吉孝		2		隔週授業
	文化政策	秋	小林 真理		2		
	NPO/NGO論	春	生江 明		2		
	NPO・NGO and the future	Fall	NAMAE, Akira		2	English	

○実習科目

区分 Classification	科目名 Course Name	学期 Semester	担当教員 Instructor	休講 Not Open	単位 Credit	言語 Language	備考 Notes
実習	インターンシップ(国会稻門会)	秋	藤井 浩司		2		
	インターンシップ(マニフェスト研究所)A	春	中村 健		2		
	インターンシップ(マニフェスト研究所)B	秋	中村 健		2		
	インターンシップ(行政・地方自治A)	春	中村 健		2		
	インターンシップ(行政・地方自治B)	秋	中村 健		2		
	フィールドスタディ(地域創成A)	夏季集中	-	*	2		
	フィールドスタディ(地域創成B)	夏季集中	-	*	2		
	フィールドスタディ(地域再生・講義)	春	藤井 浩司、片木 淳		2		
	フィールドスタディ(地域再生・実習)	集中(春)	藤井 浩司、黒澤 武邦		2		
	フィールドスタディ(地域活性化・講義)	秋	藤井 浩司、黒澤 武邦		2		
	フィールドスタディ(地域活性化・実習)	集中(秋)	藤井 浩司、森田 金清		2		
	フィールドスタディ(地域自立A)	夏季集中	藤井 浩司、黒澤 武邦		2		
	フィールドスタディ(地域自立B)	夏季集中	藤井 浩司		2		
	フィールドスタディ(地域力再生とガバナンスA)	夏季集中	中村 健		2		
	フィールドスタディ(地域力再生とガバナンスB)	夏季集中	清水 治		2		
	フィールドスタディ(グローカル社会の実相)	Summer (Intensive)	TAKAHASHI, Yuriko	*	4	English	
	ケーススタディ(トップセミナー)	秋	片山 善博		2		
	ケーススタディ(NPM)	秋	大谷 基道		2		
	ケーススタディ(非営利組織のマネジメントコントロール)	春	-	*	2		
	ケーススタディ(非営利組織の戦略的管理会計)	秋	-	*	2		
	ケーススタディ(公共政策イシュー/アジェンダ/オルタナティブ)	春	藤井 浩司、黒澤 武邦		2		
	ケーススタディ(政策形成ワークショップ)	集中(秋)	藤井 浩司		2		
	ケーススタディ(行政経営)	春	友成 真一		2		
	ケーススタディ(政策経営)	秋	友成 真一		2		
	ケーススタディ(都市再生)	春	黒澤 武邦		2		
	ケーススタディ(ハブリックマーケットA)	春	井熊 均		2		
	ケーススタディ(ハブリックマーケットB)	秋	井熊 均		2		
	ケーススタディ(シンクタンク)	春	井熊 均		2		
	ケーススタディ(立法過程)	春	廣 映子		2		
	ケーススタディ(交渉学)	集中(春)	奥村 哲史		2		
	ケーススタディ(地方自治行政評価)	集中(春)	野口 晴子	*	2		
	ケーススタディ(地域経済)	春	-	*	2		
	ボリシースタディ(公共事業・PFI)	春	有木 久和		2		
	ボリシースタディ(食料・農業政策)	秋	未定		2		
	ボリシースタディ(安全保障・防衛政策)	秋	小野 功雄		2		
	ボリシースタディ(社会保障)	春	岩渕 豊		2		
	ボリシースタディ(日本経済)	春	-	*	2		
	ボリシースタディ(環境政策)	春	和田 篤也		2		
	ボリシースタディ(政策評価と行政の業務改革)	秋	讃岐 建		2		
	公務員講座(実務公共政策)	秋	片木 淳		2		
	公共サービス論(隔年)	秋	-	*	2		
	自治体経営論(隔年)	秋	-	*	2		
	河野洋平元衆議院議長のオーラル・ヒストリーを中心 ^に 学ぶ日本外交論	春	国吉 知樹		2		
	インターンシップ(国際機関・国際NGO・企業)I	集中(春)	久保 康一		2		
	インターンシップ(国際機関・国際NGO・企業)I	集中(秋)	久保 康一		2		
	インターンシップ(国際機関・国際NGO・企業)II	集中(春)	久保 康一		4		
	インターンシップ(国際機関・国際NGO・企業)II	集中(秋)	久保 康一		4		

○分析ツール

区分 Classification	科目名 Course Name	学期 Semester	担当教員 Instructor	休講 Not Open	単位 Credit	言語 Language	備考 Notes
分析ツール	事例調査	春	山田 治徳		2		
	リスク管理	春	村山 武彦		2		
	政策決定分析	春	小西 秀樹	*	2		経済学研究科主管科目
	費用便益分析	秋	松本 保美	*	2		経済学研究科主管科目
	ミクロ経済学II	夏クオーター	荻沼 隆		2		経済学研究科主管科目
	マクロ経済学II	夏クオーター	笹倉 和幸		2		経済学研究科主管科目
	計量経済学	秋クオーター	上田 貴子		2		経済学研究科主管科目
	ゲーム理論	秋	-	*	2		経済学研究科主管科目

○演習

区分 Classification	科目名 Course Name	学期 Semester	担当教員 Instructor	休講 Not Open	単位 Credit	言語 Language	備考 Notes
演習	地域政策専門研究セミナーA	春	高橋 百合子		2		
	地域政策専門研究セミナーB	春	高橋 百合子		2		
	地域政策専門研究セミナーC	秋	高橋 百合子		2		
	地域政策専門研究セミナーD	秋	高橋 百合子		2		
	公会計専門研究セミナーA	春	-	*	2		
	公会計専門研究セミナーB	秋	-	*	2		
	環境経営専門研究セミナーA	春	-	*	2		
	環境経営専門研究セミナーB	秋	-	*	2		
	計量行政学専門研究セミナーA	春	山田 治徳		2		
	計量行政学専門研究セミナーB	秋	山田 治徳		2		
	事例調査専門研究セミナーA	春	山田 治徳		2		
	事例調査専門研究セミナーB	秋	山田 治徳		2		
	公共経営論専門研究セミナーA	春	福継 裕昭		2		
	公共経営論専門研究セミナーB	秋	福継 裕昭		2		
	人事行政専門研究セミナーA	春	福継 裕昭		2		
	人事行政専門研究セミナーB	秋	福継 裕昭		2		
	自治制度専門研究セミナーA	春	片木 淳		2		
	自治制度専門研究セミナーB	秋	片木 淳		2		
	地方分権専門研究セミナーA	春	片木 淳		2		
	地方分権専門研究セミナーB	秋	片木 淳		2		
	自治行政専門研究セミナーA	春	片山 善博		2		
	自治行政専門研究セミナーB	秋	片山 善博		2		
	行政経営専門研究セミナーA	春	片山 善博		2		
	行政経営専門研究セミナーB	秋	片山 善博		2		
	医療経済学専門研究セミナーA	春	川村 顕		2		
	医療経済学専門研究セミナーB	秋	川村 顕		2		
	計量経済学専門研究セミナーA	春	川村 顕		2		
	計量経済学専門研究セミナーB	秋	川村 顕		2		
	財政金融制度専門研究セミナーA	春	清水 治		2		
	財政金融制度専門研究セミナーB	秋	清水 治		2		
	公共政策専門研究セミナーA	春	福島 淑彦	*	2		
	公共政策専門研究セミナーB	秋	福島 淑彦	*	2		
	経済・雇用政策専門研究セミナーA	春	福島 淑彦	*	2		
	経済・雇用政策専門研究セミナーB	秋	福島 淑彦	*	2		
	公共経済学専門研究セミナーA	春	野口 晴子		2		
	公共経済学専門研究セミナーB	秋	野口 晴子		2		
	公共経済学専門研究セミナーA	春	須賀 晃一		2		
	公共経済学専門研究セミナーB	秋	須賀 晃一		2		
	地方自治専門研究セミナーA	春	小原 隆治		2		
	地方自治専門研究セミナーB	秋	小原 隆治		2		
	行政専門研究セミナーA	春	縣 公一郎		2		
	行政専門研究セミナーB	秋	縣 公一郎		2		
	政策過程専門研究セミナーA	春	藤井 浩司		2		
	政策過程専門研究セミナーB	秋	藤井 浩司		2		
	政治思想史専門研究セミナーA	春	佐藤 正志		2		
	政治思想史専門研究セミナーB	秋	佐藤 正志		2		
	現代政治理論専門研究セミナーA	春	谷澤 正嗣		2		
	現代政治理論専門研究セミナーB	秋	谷澤 正嗣		2		
	憲法専門研究セミナーA	春	川岸 令和		2		
	憲法専門研究セミナーB	秋	川岸 令和		2		
	憲法専門研究セミナーA	春	笠田 栄司		2		
	憲法専門研究セミナーB	秋	笠田 栄司	*	2		
	国際機構行政専門研究セミナーA	春	福田 耕治		2		
	国際機構行政専門研究セミナーB	秋	福田 耕治		2		
	ジャーナリズム専門研究セミナーA	春	瀬川 至朗		2		
	ジャーナリズム専門研究セミナーB	秋	瀬川 至朗		2		
	ジャーナリズム・メディア専門研究セミナーC	春	瀬川 至朗		2		
	ジャーナリズム・メディア専門研究セミナーD	秋	瀬川 至朗		2		
	電子政府・CIO研究専門研究セミナーA	春	小尾 敏夫		2		
	電子政府・CIO研究専門研究セミナーB	秋	小尾 敏夫		2		
	日本経済専門研究セミナーA	春	-	*	2		
	日本経済専門研究セミナーB	秋	-	*	2		
	地域経済専門研究セミナーA	春	-	*	2		
	地域経済専門研究セミナーB	秋	-	*	2		
	社会政策専門研究セミナーA	春	白木 三秀		2		経済学研究科主管科目
	社会政策専門研究セミナーB	秋	白木 三秀		2		経済学研究科主管科目
	社会保障専門研究セミナーA	春	-	*	2		経済学研究科主管科目
	社会保障専門研究セミナーB	秋	-	*	2		経済学研究科主管科目
	労働経済学専門研究セミナーA	春	村上 由紀子		2		経済学研究科主管科目
	労働経済学専門研究セミナーB	秋	村上 由紀子		2		経済学研究科主管科目
	財政学専門研究セミナーA	春	馬場 義久		2		経済学研究科主管科目
	財政学専門研究セミナーB	秋	馬場 義久		2		経済学研究科主管科目
	行政法専門研究セミナーA	春	首藤 重幸		2		法学研究科主管科目
	行政法専門研究セミナーB	秋	首藤 重幸		2		法学研究科主管科目
	ソーシャルガバナンス研究専門研究セミナーA	春	篠田 徹		2		社会科学研究科主管科目
	ソーシャルガバナンス研究専門研究セミナーB	秋	篠田 徹		2		社会科学研究科主管科目

○政治学専攻設置科目(公共経営専攻所属学生が履修可能な科目)

政治学専攻のうち、政治学コースの科目群からは「専門研究科目」の諸科目を履修することができます。ジャーナリズムコースの科目群からは「理論科目」の諸科目を履修することができます。修得した単位は、修了要件単位に算入されます。公共経営専攻と共同設置している政治学専攻の科目(合併科目)は、重複できません。

提携講座開設について

早稲田大学（以下、大学と表記します）では、教育研究の質的向上・発展に寄与することを目的として学術研究提携等を行っています。

その際、大学の主体性と独自性を堅持するため、次の「ガイドライン」を制定しています。

1. 学問の自由および独立を守ること。
2. 世界の平和および人類の福祉に貢献する研究を行うものとし、軍事研究および軍事開発は行わないこと。
3. 本大学における研究活動の発展および教育の向上に寄与すること。
4. 研究成果の公表を禁止された秘密研究は行わないこと。ただし、研究成果の公表時期に関する研究委託者または共同研究者との信頼関係に基づく合理的制約は、この限りでない。
5. 社会的に公正であること。
6. 関連資料を開示の上、民主的な手続きに基づき、提携等に関する意思決定を行うこと。

また、このガイドラインを正しく運用していくため、大学は、「学術研究提携等審査委員会」を設置して、個々の提携等を審査しています。

以下の提携講座は、このような学術研究提携等の一環として上記の審査を経て設置されたものです。

(注) 早稲田大学規約集の「学外機関等との学術研究提携等に関する規則」
および「学外機関等との学術研究提携等の承認手続等に関する規程」
を参照。

[提携講座]

2017年度（春学期）メディアの世界

本講座は朝日新聞社の協力に基づいて開設されています。

※ 提携講座科目は、学科目配当表の備考欄に「提携講座」を付しています。

VI. 付録（大学規約からの抜粋等）

早稲田大学大学院学則（抜粋）

第1章 総則

（課程の趣旨）

第3条 一貫制博士課程および博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。

3 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うものとする。

第2章 教育方法等

（他研究科または学部の授業科目の履修）

第8条 当該学術院教授会または研究科運営委員会（以下「研究科運営委員会等」という。）において、教育研究上有益と認めるときは、他の研究科の授業科目または学部の授業科目を履修させ、これを第13条、第13条の2、第13条の3、第13条の4または第14条に規定する単位に充当することができる。

（入学前の既修得単位の認定）

第8条の2 当該研究科運営委員会等において教育研究上有益と認めるときは、本大学院に入学する前に本大学院または他大学の大学院（外国の大学の大学院および国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）を含む。）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含み、早稲田大学学則第52条に規定する単位として算入したものと除く。）を、第13条に規定する単位（次項において「修了要件単位」という。）に充当することができる。

2 前項の規定により修了要件単位に充当することができる単位数は、当該学生が入学した研究科において修得した単位以外のものについては、10単位を超えないものとし、かつ、その総数は、修了要件単位数の2分の1を超えないものとする。

（授業科目の委託）

第9条 当該研究科運営委員会等において教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院（外国の大学の大学院および国際連合大学を含む。）とあらかじめ協議の上、その大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修させた単位は10単位を超えない範囲で、これを第13条に規定する単位に充当することができる。

（専門職学位課程における単位認定）

第9条の2 第8条の2および第9条第2項の規定にかかわらず、専門職学位課程においては、当該研究科運営委員会等において教育研究上有益と認めるときは、本大学院に入学する前に本大学院または他大学の大学院（外国の大学の大学院および国際連合大学を含む。）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）および入学後に他大学の大学院（外国の大学の大学院および国際連合大学を含む。）において修得した単位を、当該課程の修了要件として定める単位の2分の1を超えない範囲で、第13条の2に規定する単位に充当することができる。

（研究指導の委託）

第10条 当該研究科運営委員会等において、教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院または研究所（外国の大学の大学院または研究所および国際連合大学を含む。）とあらかじめ協議の上、本大学院の学生にその大学院等において研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

（単位の認定）

第11条 授業科目を履修した者に対しては、試験その他の方法によって、その合格者に所定の単位を与える。

（試験および成績評価）

第12条 授業科目に関する試験は、当該研究科運営委員会等の定める方法によって、毎学年末、またはその研究科運営委員会等が適当と認める時期に行う。

2 授業科目の成績は、A+、A、B、CおよびFの五級に分かれ、A+、A、BおよびCを合格とし、Fを不合格とする。ただし、研究指導等の成績については、PおよびQの二級に分かれ、Pを合格とし、Qを不合格とすることができる。

第3章 課程の修了および学位の授与

（修士課程の修了要件）

第13条 修士課程の修了の要件は、大学院修士課程に2年以上在学し、各研究科の定めるところにより、所要の授業科目に

について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者について当該研究科運営委員会等が認めた場合に限り、大学院修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前項の場合において、当該修士課程の目的に応じ適當と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。
- 3 2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻または学生の履修上の区分にあっては第1項の前段に規定する在学年数については、当該標準修業年限以上在学するものとする。

(専門職学位課程の修了要件)

第13条の2 専門職学位課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、所定の単位以上を修得し、その他各研究科の定める教育課程を修了することとする。

- 2 2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻または学生の履修上の区分にあっては、在学年数については、当該標準修業年限以上在学するものとする。

(博士課程の修了要件)

第14条 博士課程の修了の要件は、大学院博士課程に5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、各研究科の定めた所定の単位を修得し、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者について当該研究科運営委員会等が認めた場合に限り、大学院博士課程に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- 2 第2条第6項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を修了した者および第13条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件は、大学院博士課程に修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、各研究科の定めた所定の単位を修得し、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者について当該研究科運営委員会等が認めた場合に限り、大学院博士課程に3年（修士課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- 3 前2項の規定にかかわらず、第29条第2号、第3号、第4条および第5条の規定により、博士後期課程への入学資格に關し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、大学院博士課程に3年以上在学し、各研究科の定めた所定の博士論文提出資格要件を満たし、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者について当該研究科運営委員会等が認めた場合に限り、大学院博士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 4 専門職学位課程を修了した者の博士課程の修了要件は、大学院博士課程に5年から当該専門職学位課程の標準修業年限を差し引いた期間以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該研究科運営委員会等の行う博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、標準修業年限を1年以上2年未満または2年とした専門職学位課程を修了した場合は、大学院博士課程に3年から当該専門職学位課程の標準修業年限を差し引いた期間以上在学すれば足りるものとする。

- 5 博士論文を提出しないで退学した者のうち、博士後期課程に3年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けた者は、退学した日から起算して3年以内に限り、当該研究科運営委員会等の許可を得て、博士論文を提出し、試験を受けることができる。

(博士学位の授与)

第15条 本大学院の博士課程を修了した者には、博士の学位を授与する。

(修士学位の授与)

第16条 本大学院の修士課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

(専門職学位の授与)

第16条の2 本大学院の専門職学位課程を修了した者には、修士（専門職）の学位を授与する。

(課程によらない者の博士学位の授与)

第17条 博士学位は、第15条の規定にかかわらず、博士論文を提出して、その審査および試験に合格し、かつ、専攻学術に關し博士課程を修了した者と同様に広い学識を有することを確認された者に対しても授与することができる。

(学位規則)

第18条 この学則に定めるもののほか、学位に付記する専攻分野名その他学位に関し必要な事項は、早稲田大学学位規則（1976年教務達第2号）をもって別に定める。

第6章 入学、休学、退学、転学、専攻の変更および懲戒

(修士課程、専門職学位課程および一貫制博士課程の入学資格)

第28条 修士課程、専門職学位課程および一貫制博士課程は、次の各号の一に該当し、かつ、別に定める検定に合格した者

について、入学を許可する。

- 一 大学を卒業した者
 - 二 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
 - 三 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者
 - 四 文部科学大臣の指定した者
 - 五 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
 - 六 各研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
- 2 前項の規定にかかわらず、本大学において授与した博士学位を取り消された者は、一貫制博士課程への入学を許可しない。

(博士後期課程の入学資格)

第29条 博士後期課程は、次の各号の一に該当し、かつ、別に定める検定に合格した者について入学を許可する。

- 一 修士または修士（専門職）もしくは法務博士（専門職）の学位を得た者
 - 二 外国において修士もしくは修士（専門職）の学位またはこれに相当する学位を得た者
 - 三 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を得た者
 - 四 文部科学大臣の指定した者
 - 五 各研究科において、個別の入学資格審査により、修士または修士（専門職）もしくは法務博士（専門職）の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者
- 2 前項の規定にかかわらず、本大学において授与した博士学位を取り消された者は、入学を許可しない。

(保証人)

第32条 保証人は、父兄または独立の生計を営む者で、確実に保証人としての責務を果し得る者でなければならない。

- 2 保証人として不適当と認めたときは、その変更を命ずることができる。
- 3 保証人は、保証する学生の在学中、その一身に関する事項について一切の責任を負わなければならない。
- 4 保証人が死亡し、またはその他の理由でその責務を果たし得ない場合には、新たに保証人を選定して届け出なければならない。

(在学年数の制限)

第33条 本大学院における在学年数は、修士課程および専門職学位課程にあっては4年、博士後期課程にあっては6年を超えることはできない。

- 2 前項の規定にかかわらず2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻または学生の履修上の区分における修士課程および専門職学位課程の在学年数にあっては当該標準修業年限の2倍を超えることはできないものとする。

(休学)

第34条 病気その他の理由で引き続き2か月以上出席することができない者は、休学願書にその理由を付し、保証人連署で所属する研究科の研究科長に願い出なければならない。

- 2 休学は当該学年限りとする。ただし、特別の事情がある場合には、引き続き休学を許可することがある。この場合、休学の期間は通算し修士課程および専門職学位課程においては2年、博士後期課程においては3年を超えることはできない。
- 3 前項の規定にかかわらず2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻または学生の履修上の区分における修士課程および専門職学位課程の通算年数にあっては当該標準修業年限を超えることはできない。
- 4 休学者は、学期の始めてなければ復学することができない。
- 5 休学期間は、在学年数に算入しない。

(任意退学)

第36条 任意に退学しようとする者は、理由を付し、保証人と連署で願い出なければならない。

(措置退学)

第37条の2 次の各号の一に該当する者については、退学の措置をとるものとする。

- 一 第33条に定める在学年数を満了した者
- 二 指導教員から博士後期課程において研究指導を終了する旨の報告が教授会に対してされた者
- 三 各研究科が定める一の学年から次の学年に進むための要件を満たすべき期間を満了した者
- 四 正当な理由がなく、各研究科が定める出席基準を満たさない者
- 五 学業を怠り、各研究科が定める必要単位数を一定期間に満たさない者

(懲戒)

第38条 学生が、本大学の規約に違反し、または学生の本分に反する行為があったときは懲戒処分に付することがある。

- 2 懲戒は、訓告、停学、退学の3種とする。
- 3 学生の懲戒手続に関する事項は、学生の懲戒手続に関する規程（2012年規約第12—22号の1）をもって別に定める。

(懲戒退学)

第39条 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者は、懲戒による退学処分に付する。

(再入学)

第39条の2 第36条または第37条の2第4号および第5号の規定により退学した者が再入学を志望したときは、別に定める期間内に限り、選考の上これを許可することがある。ただし、退学した日の属する学期の翌学期の始めにおいてこれを許可することはできない。

2 第39条の規定により退学した者が再入学を志望したときは、これを許可しない。ただし、退学後別に定める期間を経過し、改悛の情が顕著でありかつ成業の見込みがある場合には、選考の上これを許可することがある。

3 再入学を許可された者が退学または学費未納により抹籍となった場合、以後の再入学は認めない。ただし、特別の事情がある場合はこの限りではない。

4 第1項から前項までの規定により再入学を許可した場合においては、既修の科目の全部または一部を再び履修させることがある。

(教授会の議)

第39条の3 入学、退学、休学もしくは研究科の変更の許可または懲戒は、各教授会の議を経てこれを行う。懲戒による退学とすべき事由がある者については、他の事由による退学を認めないものとする。

第7章 入学金・授業料・施設費・教育環境整備費・演習料および実験演習料等

(授業料等の納入期日)

第41条の2 学生は、第31条の場合を除き、次の各号に掲げる学期に係る授業料、施設費、教育環境整備費、演習料および実験演習料（以下「授業料等」という。）を当該各号に掲げる日までに大学に納めなければならない。

一 春学期 4月15日

二 秋学期 10月1日

(修業年限を超えて在学する者の授業料等)

第42条の2 前2条の規定にかかわらず、修業年限を超えて在学する者の授業料等の額および納入期日は、細則で定める。

(納入学費の取扱)

第43条 既に納入した授業料およびその他の学費は、事情のいかんにかかわらず返還しない。

(中途退学者の学費)

第44条 学年の中途中で退学した者でも、その期の学費を納入しなければならない。

(抹籍)

第45条 学費の納入を怠った者は、抹籍することがある。

第10章 研究生

(研究生)

第57条 本大学院博士後期課程に6年間在学し、博士論文を提出しないで退学した者のうち、引き続き大学院において博士論文作成のため研究指導を受けようとする者があるときは、研究生として入学させることができる。

在学中に海外留学をする者の取り扱いに関する規程（抜粋）

(定義)

第2条 この規程において「留学」とは、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

一 学生が所属する学部または研究科の属する学術院の教授会（当該教授会が学部運営委員会または研究科運営委員会の審議事項と定めた場合は学部運営委員会または研究科運営委員会。以下「教授会等」という。）の許可を得て、外国の大学またはこれに相当する高等教育機関に1学期相当期間以上在学し、教育を受けるもの。

二 教授会等の許可を得て、海外の研究機関に1学期相当期間以上在籍し、研究に従事し、または研修に参加するもの。

2 この規程において「ダブルディグリー留学プログラム」とは、外国の大学との学術交流協定に基づき、その参加者が本大学に在学したまま留学先の大学の学位を取得することが可能な留学プログラムをいう。

3 この規程において「外国大学との共同研究指導プログラム（以下「コチュテルプログラム」という。）」とは、外国の大学との学術交流協定に基づき、その参加者が本大学に在学したまま、留学先の大学において所定の研究指導を受け、本大学と外国の大学が共同で実施する論文審査に合格し、かつ、博士後期課程の修了要件を満たすことにより本大学および外国の大学のそれぞれから学位を取得することが可能な留学プログラムをいう。

(留学に必要な手続き)

第3条 留学をしようとする者には、あらかじめ次の書類を提出させたうえ、教授会等が許可を与える。

- 一 学部または大学院所定の留学願
 - 二 留学先となる外国の大学もしくはこれに相当する高等教育機関または研究機関（以下「大学等」という。）が発行する入学許可証、受入書等
- 2 留学を終えた者には、次の書類を帰国後速やかに提出させる。
- 一 学部または大学院所定の帰国届
 - 二 留学先の大学等が発行する在学期間または在籍期間を明記した証明書

(留学期間)

- 第4条 在学中に留学できる期間は、原則として1年以内とする。ただし、特別の事情がある場合は、教授会等は、留学期間の延長または再留学を許可することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、外国の大学との学術交流協定に基づく交換留学生（以下「交換留学生」という。）、ダブルディグリー留学プログラムおよびコチュテルプログラムに参加する者の留学期間は、それぞれの協定の定めるところによる。

(在学年数の取り扱い)

- 第5条 外国の大学等との学術交流協定に基づく留学（ダブルディグリー留学プログラムおよびコチュテルプログラムを除く。）のうち、あらかじめ教授会等が定めるところに従い、留学期間の全部または一部を在学年数に算入する。
- 2 ダブルディグリー留学プログラムおよびコチュテルプログラムについては、プログラム所定の留学期間の全部を在学年数に算入する。
- 3 前2項に定める場合のほか、教授会等が、留学先の大学等において修得した単位数、その修得に要した期間、その他を勘案して本大学における教育課程の一部を履修したと認めた場合は、留学期間のうち1年または1学期を在学年数に算入することができる。

(留学期間前後の学習期間)

- 第7条 本大学の学部または大学院における留学前後の学習期間は、可能な限りこれを通算して、単位を修得できるよう取り計らうものとする。

(留学期間中の学費)

- 第8条 留学の場合における、授業料、施設費、教育環境整備費、実験実習料、学生読書室図書費、演習料、実験演習料（以下「授業料等」という。）および基礎教育充実費の取扱いは、別表1のとおりとする。
- 2 前項の規定により授業料等が免除された者は、授業料等が免除される学期ごとに、在籍料として5万円を本大学に納めなければならない。
- 3 学則第56条の規定は、在籍料について準用する。
- 4 ダブルディグリー留学プログラムに参加する者は、本大学が定める期日までに登録料として15万円を納めなければならない。

(留学許可の取り消し)

- 第9条 留学を許可した者について、第2条に該当する留学生として不適当であると認められる事情が生じた場合は、教授会等は、留学の許可を取り消すことができる。
- 2 前項の規定により留学の許可を取り消した場合は、前条の規定を適用しない。

(単位認定料および在学年数の算入)

- 第10条 第8条第1項の規定により授業料等が免除された者であって、第5条の規定により留学期間を在学年数に算入されたものは、早稲田大学学則（1949年4月1日示達。以下「大学学則」という。）第16条または早稲田大学大学院学則（1976年教務達第1号。以下「大学院学則」という。）第9条第2項、第9条の2および第9条の3の規定により外国の大学等に留学して修得した単位を本学の授業科目の履修によって修得したものとみなされた場合は、その単位数に応じた単位認定料を大学に納めなければならない。
- 2 学部の学生または大学院の学生に係る前項の単位認定料の額は、それぞれ大学学則別表2または大学院学則別表3に規定する聴講料と同額とする。
- 3 本大学が指定した日までに単位認定料を納めない場合は、留学期間を本大学の在学年数に算入しない。

別表1（第8条関係）

	授業料等	基礎教育充実費
留学生（交換留学生、ダブルディグリー留学プログラムおよびコチュテルプログラムに参加する者を除く。）	免除	所定額
交換留学生	留学先の大学との学術交流協定の定めるところによる	所定額
ダブルディグリー留学プログラムに参加する者	留学先の大学との学術交流協定の定めるところによる	所定額
コチュテルプログラムに参加する者	留学先の大学との学術交流協定の定めるところによる	所定額

(留学期間中の科目履修および聴講料)

第11条 留学生（交換留学生およびダブルディグリー留学プログラムに参加する者を除く。）が留学期間中に、本大学に設置されている科目を履修する場合は、その単位数に応じた聴講料を大学に納めなければならない。ただし、留学前に当該科目を履修し、所定の授業料を納めている場合はこの限りでない。

2 前項に規定する聴講料の額は、大学学則別表2または大学院学則別表3に定める聴講料と同額とする。ただし、前項に規定する聴講料、単位認定料、および当該留学期間に納めた在籍料の合計額は、履修単位数および認定単位数にかかわらず、当該留学期間の授業料、施設費、教育環境整備費、全学グローバル教育費の合計額を上限とする。

(科目別聴講料等の取扱い)

第12条 第8条第1項の規定にかかわらず、留学生が、学部における学費等の取扱いに関する細則（1964年5月27日教務達第3号）別表3または大学院における学費等の取扱いに関する細則（1964年5月27日教務達第3号）第6条に定める科目を履修する場合は、同表に定める当該科目の聴講料、実験実習料、演習料または実験演習料を徴収する。ただし、留学前に当該科目を履修し、当該科目の所定の聴講料、実験実習料、演習料または実験演習料を納めている場合はこの限りでない。

学費未納による抹籍の取扱いに関する規程（抜粋）

(抹籍となる時期および取扱い)

第2条 別表1の学期欄に掲げる学期の授業料、施設費、教育環境整備費、実験実習料、学生読書室図書費、演習料および実験演習料（以下「授業料等」という。）ならびに基盤教育充実費を同表の納入期日欄に掲げる日までに納付しない者は、同表の自動的に抹籍となる日欄に掲げる日に自動的に抹籍とし、同表の退学とみなす日欄に掲げる日に遡り、措置退学とみなす。

2 前項の規定にかかわらず、授業料等の納入期日にその納付を怠った者が、別表1に定める自動的に抹籍となる日より前に、特別の事情によって抹籍の取扱いを願い出たときは、学術院の教授会（当該教授会が学部運営委員会または研究科運営委員会の審議事項と定めた場合は学部運営委員会または研究科運営委員会。以下「教授会等」という。）の議を経て抹籍とし、別表1に定める日に遡り、措置退学とみなすことができる。

3 前項の規定による願い出をする者は、保証人連署で願い出なければならない。

(学費の延納)

第2条の2 教授会等は、学生が納入期日までに学費の納入が困難であると認めるときは、その者の申請に基づき、別表1の2の学期欄に掲げる学期に係る授業料等について、同表の納入期日欄に掲げる日まで納付期日を延期することができる。

2 前項の申請は、授業料等の納入期日までに行わなければならない。

3 第1項の規定により延長された納入期日までに授業料等を納付しない者は、別表1の2の自動的に抹籍となる日欄に掲げる日に自動的に抹籍とし、同表の退学とみなす日欄に掲げる日に遡り、措置退学とみなす。

(未納学費を納入した者の取扱い)

第3条 第2条第1項および第2項ならびに第2条の2第3項の規定の適用を受けた者が、未納学費を納入したときは、教授会等の議を経て、未納学費の納入期日の属する期までの学籍を認めることができる。ただし、抹籍となる日を超えることはできない。

(措置退学とみなされた者の再入学)

第4条 第2条第1項および第2項ならびに第2条の2第3項の規定の適用を受けた者が、再入学を志望したときは、別に定める期間内に限り、選考の上これを許可することがある。ただし、退学とみなす日の属する学期の翌学期の始めにおいてこれを許可することはできない。

2 再入学を許可された者が退学または学費未納により抹籍となった場合、以後の再入学は認めない。ただし、特別の事情がある場合はこの限りではない。

3 第1項および第2項の規定により再入学を許可した場合においては、既修の科目の全部または一部を再び履修させることがある。

(卒業または修了の要件を具備している者の抹籍の時期および取扱い)

第5条 卒業または修了の要件を具備しながら学費未納のため、卒業または修了を保留された者は、別表2に定める日に自動的に抹籍とし、別表2に定める日に遡り、措置退学とみなす。

(卒業または修了の要件を具備している者が未納学費を納入したときの取扱い)

第6条 前条の規定の適用を受けた者が未納学費を納入したときは、教授会等の議を経て、その納入した日より前の最も近い卒業期または修了期の卒業または修了とする。

別表1（第2条関係）

学期	納入期日	自動的に抹籍となる日	退学とみなす日
春学期	4月15日	9月20日	3月31日
秋学期	10月1日	翌年の3月31日	9月20日

別表1の2（第2条の2第1項関係）

学期	学費の納入期日	学費の納入期日	自動的に抹籍となる日	退学とみなす日
春学期	4月15日	翌年の1月9日	翌年の1月10日	3月31日
秋学期	10月1日	翌年の6月30日	翌年の7月1日	9月20日

別表2（第5条関係）

卒業・修了月日	学費の納入期日	自動的に抹籍となる日	退学とみなす日
3月15日	前年の10月1日	5月15日	前年の9月20日
9月15日	4月15日	11月15日	3月31日

退学者の再入学許可期限および再入学までに経過すべき期間に関する規程（抜粋）

第1条 早稲田大学学則（1949年4月1日示達）第47条の2第1項および早稲田大学大学院学則（1976年教務達第1号）第39条の2第1項の別に定める期間は、次の各号に定める学部、大学院等につき、退学した年度の翌年度から起算して、それぞれ当該各号に定める期間とする。

二 大学院修士課程 4年

三 大学院専門職学位課程（法科大学院を除く。） 4年

四 大学院博士後期課程および法科大学院 5年

第2条 前条の規定は、学費未納による抹籍の取扱いに関する規程（1959年教務達第10号）第2条第1項および第2項ならびに第2条の2第3項の規定によって措置退学とみなされた者の再入学の許可に準用する。

第3条 早稲田大学学則（1949年4月1日示達）第47条の2第2項ただし書および早稲田大学大学院学則（1976年教務達第1号）第39条の2第2項ただし書の別に定める期間は、懲戒による退学処分に付された日から起算して2年とする。

退学と再入学に関する注意事項について

退 学

1) 任意退学

○自ら退学を願い出た場合、教授会等の承認を経て、任意退学を認めることができます。

自ら退学を願い出る場合は、「退学願」（保証人連署）に学生証を添えて願い出てください。

○学期の途中で退学する場合でも、その学期の学費を納める必要があります（下表参照）。

申請日	春学期		秋学期	
	4月1日～4月14日	4月15日～9月20日	9月21日～9月30日	10月1日～3月31日
退学日	前年度3月31日	申請日又は 9月20日	9月20日	申請日又は 3月31日
当該学期の 学費等の取扱い（注）	徴収しない	徴収する	徴収しない	徴収する

※学費等は学費及び諸会費です。

（注）入学した学期に該当する場合は、入学手続時に徴収済。

2) 措置退学

以下の場合は、教授会等の議を経て、措置退学となります。

①所定の在学年数を満了した場合

②研究指導が終了した場合（博士後期課程の場合）

③各学部、大学院等が定める一の学年から次の学年へ進むための要件を満たすべき期間を過ぎた場合

④正当の理由がなく、各学部、大学院等が定める出席基準を満たさない場合

⑤学業を怠り、各学部、大学院等が定める必要単位数を一定期間内に満たさない場合

⑥学費未納の場合

学費未納の場合は、以下のとおり自動的に抹籍となり、学費が納入されている最終学期の末日に遡って措置退学とみなします。未納期間の学籍および成績は無効になります。

	自動的に抹籍となる日		措置退学とみなす日
	延納願未提出者	延納願提出者	
春学期学費が未納の場合	9月20日	1月10日	前年度3月31日
秋学期学費が未納の場合	3月31日	翌年度7月1日	9月20日

3) 懲戒退学

本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した場合は、懲戒退学になることがあります。

再入学

下表（「再入学の許可の可否について」）において、再入学が許可されることがある理由で退学した者が再入学を願い出した場合、選考のうえ成業の見込みがあると判断された場合に限り再入学が許可されることがあります。

○再入学の許可の可否について

退学の種類		許可の可否
任意退学		許可されることがある。
措置退学	所定の在学年数を満了した場合	許可されない。
	研究指導が終了した場合（博士後期課程の場合）	許可されない。
	学部、大学院等が定める一の学年から次の学年へ進むための要件を満たすべき期間を過ぎた場合	許可されない。
措置退学	正当の理由がなく、各学部、大学院等が定める出席基準を満たさない場合	許可されることがある。
	学業を怠り、各学部、大学院等が定める必要単位数を一定期間内に満たさない場合	許可されることがある。
	学費未納により措置退学とみなされた場合	許可されることがある。
懲戒退学		原則として許可されない。 ※懲戒による退学処分に付された日から起算して2年を経過した者からの申し出により、改悛の情が顕著でありかつ成業の見込みがあると認められた場合には例外的に再入学を許可されることがある。

備考：

- ・退学した日の属する学期の翌学期に再入学することはできません。
- ・再入学を許可された場合、既修の科目の全部または一部を再び履修する場合があります。
- ・再入学は1度限りとします。

○再入学の許可期限

再入学が認められる期限は、退学した年度の翌年度から起算して、以下の定める期間です。

- 一 学部 7年
- 二 大学院修士課程 4年
- 三 大学院専門職学位課程（法科大学院を除く。） 4年
- 四 大学院博士後期課程および法科大学院 5年

○再入学の申請手続き

研究科の事務所にお問い合わせください。

学生の懲戒手続に関する規程（抜粋）

（調査）

第3条 箇所長は、学生を懲戒処分に付そうとするときは、当該懲戒の対象者である学生（以下、「対象学生」という。）について懲戒事由に該当する事実の有無等を調査する。

2 箇所長は、対象学生に対し、弁明の機会を与えなければならない。

3 箇所長は、対象学生が警察等に身柄を拘束されている等の事情により、対象学生から直接に弁明を聞くことができないときは、他の合理的な方法を用いることができる。

（教授会等への提案）

第4条 箇所長は、前条第1項の調査を踏まえ、対象学生を懲戒処分に付すべきか否かを判断し、懲戒処分に付すべきと判断したときは、懲戒処分の内容を明示して、直近の教授会等に提案しなければならない。

（教授会等による議決）

第5条 教授会等は、前条に定める提案があったときは、対象学生を懲戒処分に付すべきか否かおよび懲戒処分の内容を審議し、決定する。

2 箇所長は、前項に定める教授会等の決定を速やかに対象学生および原則として保証人に書面により通知しなければならない。

3 箇所長は、第1項に定める教授会等の決定について、総長に報告しなければならない。

4 箇所長は、対象学生を懲戒する旨の教授会等の決定があったときは、これを公示しなければならない。ただし、正当な理由があるときは、箇所長は、教授会等の了承を得たうえで、教授会等の決定に関わる事実の一部を公にしないことができる。

（懲戒処分に対する不服申立て）

第6条 対象学生は、前条第1項に定める教授会等の決定内容に不服があるときは、前条第2項に定める通知を受領した日から起算して10日以内に、その通知をした箇所長に対して、書面により不服申立てを行うことができる。通知の受領日が特定できないときは、箇所長が前条第2項に定める通知を発した日から3日後に対象学生がそれを受領したものとみなす。

- 2 箇所長は、前項に定める不服申立てがあった場合、当該不服申立ての内容を検討し、再調査を実施するか否かを決定するものとする。
- 3 箇所長は、再調査をする必要がないと決定したときは、理由を付して速やかに対象学生にその旨を通知しなければならない。
- 4 箇所長は、再調査を実施する必要があると決定したときは、速やかに再調査を行い、その結果を踏まえて教授会等へ再提案を行い、教授会等は懲戒処分について再決定する。
- 5 前項に定める再調査、教授会等への再提案および教授会等による懲戒処分の再決定については、それぞれ第3条、第4条および第5条の規定を準用する。

(箇所の内規等との関係)

第7条 各箇所の教授会等は、この規程の施行に必要な事項を、内規等をもって定めることができる。

懲戒処分に関する学籍の取扱いに関する規程（抜粋）

(任意退学および措置退学の保留)

第3条 教授会等は、懲戒事由に該当する事実の調査を要すると判断したときは、当該調査の期間中（以下「調査期間中」という。）、調査の対象となる学生（以下「対象学生」という。）を学則第44条および大学院学則第36条に定める任意退学ならびに学則第45条の2および大学院学則第37条の2に定める措置退学させないものとする。

2 前項の場合において、懲戒事由に該当する事実調査の要否の判断に関する取扱いについては、あらかじめ教授会等で定めることができる。

(卒業および修了の保留)

第4条 教授会等は、調査期間中、対象学生を卒業および修了させないものとする。

(退学日)

第5条 学則第47条および大学院学則第39条に定める懲戒による退学処分に付された者（以下「懲戒退学者」という。）の退学日は、教授会等が懲戒による退学処分に付した日とする。

(抹籍の適用除外)

第6条 調査期間中の対象学生および懲戒退学者が、授業料等および基礎教育充実費を納付していない場合、学則第60条および大学院学則第45条に定める抹籍をしないものとする。

2 前条の規定にかかわらず、前項の場合においては、懲戒退学者の退学日は、最終の授業料等および基礎教育充実費が納入された学期の末日とする。

早稲田大学学位規則（抜粋）

(目的)

第1条 この規則は、早稲田大学学則（1949年4月1日示達。以下「大学学則」という。）および早稲田大学大学院学則（1976年教務達第1号。以下「大学院学則」という。）に定めるもののほか、早稲田大学が授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

(学位)

第2条 本大学において授与する学位は、学士、博士、修士および専門職学位とする。

3 博士の学位は次のとおりとする。

研究科	専攻	学位（専攻分野）	
		和文	英文
政治学研究科	政治学専攻	博士（政治学）・博士（国際政治経済学）または博士（ジャーナリズム）	Doctor of Political Science, Doctor of Global Political Economy or Doctor of Journalism

5 修士の学位は次のとおりとする。

研究科	専攻	学位（専攻分野）	
		和文	英文
政治学研究科	政治学専攻	修士（政治学）・修士（国際政治経済学）または修士（ジャーナリズム）	Master of Arts in Political Science, Master of Arts in Global Political Economy or Master of Arts in Journalism

6 専門職の学位は次のとおりとする。

研究科	専攻	学位（専攻分野）	
		和文	英文
政治学研究科	公共経営専攻 (専門職大学院)	公共経営修士（専門職）	Master of Public Management

(博士学位授与の要件)

第4条 博士の学位は、大学院学則第14条により博士課程を修了した者に授与する。

- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位は本大学院の博士課程を経ない者であっても、大学院学則第17条により授与することができる。

(修士学位授与の要件)

第6条 修士の学位は、大学院学則第13条により修士課程を修了した者に授与する。

(専門職学位授与の要件)

第6条の2 専門職の学位は、大学院学則第13条の2、第13条の3または第13条の4の規定により専門職学位課程を修了した者に授与する。

(課程による者の学位論文の受理)

第7条 本大学院の課程による者の学位論文は、修士課程および専門職学位課程については2部を、博士後期課程については3部を作成し、それぞれに論文概要書を添えて研究科長に提出するものとする。ただし、研究科長は、審査に必要な部数の追加を求めることができる。

- 2 研究科長は、前項の学位論文を受理したときは、学位を授与できる者か否かについて研究科運営委員会の審査に付きなければならない。

(課程によらない者の学位の申請)

第8条 第4条第2項の規定により学位の授与を申請する者は、学位申請書（別表1）に博士論文3部、論文書概要書および履歴書を添え、その申請する学位の専攻分野を指定して、総長に提出しなければならない。

(課程によらない者の学位論文の受理)

第9条 前条の規定による博士論文の提出があったときは、総長は、その論文を審査すべき研究科運営委員会の議を経て、受理するか否かを決定し、受理することに決定した学位論文について審査を付託するものとする。（学位論文）

第10条 博士、修士および専門職学位の学位論文は1篇に限る。ただし、参考として、他の論文を添付することができる。

- 2 前項により、一旦受理した学位論文等は返還しない。

- 3 審査のため必要があるときには、学位論文の副本、訳文、模型または標本等の資料を提出させることがある。

(公開発表)

第10条の2 研究科長は、博士論文を提出する者または提出した者に、当該博士論文の公開発表の機会を設ける。

- 2 公開発表の方法、時期その他の必要事項は、研究科運営委員会において定める。

(審査料)

第11条 第9条の規定により、学位論文を受理したときは、学位の申請者にその旨を通知し、別に定める審査料を納付せなければならない。ただし、一旦納付した審査料は返還しない。

(審査員)

第12条 研究科運営委員会は、第7条第2項の規定により、学位論文が審査に付されたとき、または第8条および第9条の規定により、学位の審査を付託されたときは、当該研究科の教員のうちから、3人以上の審査員を選任し、学位論文の審査および試験または学識の確認を委託しなければならない。

- 2 研究科運営委員会は必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず本大学の教員または教員であった者を、学位論文の審査および試験または学識の確認の審査員に委嘱することができる。

- 3 研究科運営委員会は必要と認めたときは、第1項の規定にかかわらず他の大学院または研究所等の教員等に学位論文の審査員を委嘱することができる。

- 4 研究科運営委員会は、第1項の審査員のうち1人を主任審査員として指名しなければならない。ただし、研究科運営委員会が必要と認めたときは、第2項の審査員のうち、本大学の専任教員である者または協定等に基づいて嘱任した客員教員を主任審査員として指名することができる。

(審査期間)

第13条 修士学位および専門職学位の授与にかかる論文の審査および試験は、論文提出後3か月以内に、また博士学位の授与にかかる論文の審査、試験および学識の確認は、論文の提出または学位の授与の申請を受理した後、1年内に終了しなければならない。ただし、特別の理由があるときは、研究科運営委員会の議を経てその期間を延長することができる。

(面接試験)

第14条 第8条の規定により学位の授与を申請した者については、博士論文の審査のほか、面接試験を行う。この試験の方法は研究科運営委員会において定める。

2 前項の規定にかかわらず、研究科運営委員会が特別の理由があると認めたときは、面接試験を行わないことができる。

(試験)

第15条 大学院学則第14条による試験の方法は、研究科運営委員会において定める。

(学識確認の方法)

第16条 大学院学則第17条による学識の確認は、博士論文に関連ある専攻分野の科目および外国語についての試問の方法によって行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず研究科運営委員会が特別の理由があると認めた場合は、学識の確認のための試問の一部または全部を免除することができる。

第17条 博士の学位に関する審査が終了したときは、審査員は速やかに審査の結果および評価に関する意見を記載した審査報告書を研究科運営委員会に提出しなければならない。

(学位論文の判定)

第18条 前条の審査の報告に基づき、研究科運営委員会は無記名投票により、合格、不合格を決定する。ただし、特別の場合には、他の方法によることができるものとし、その方法については、研究科長会の承認を得なければならない。

2 前項の判定を行う研究科運営委員会には、当該研究科運営委員の3分の2以上の出席を要し、合格の判定については、出席した委員の3分の2以上の賛成がなければならない。この場合の定足数の算定に当たっては、外国出張中の者、休職中の者、病気その他の事由により、引き続き2か月以上欠勤中の者、および所属長の許可を得て出張中の者は、当該研究科運営委員の数に算入しない。

3 前項の規定にかかわらず、研究科運営委員会が必要と認めたときは、当該研究科運営委員以外の第12条に規定する審査員を学位論文判定の審議に加えることができるものとする。

4 研究科運営委員会が第1項の合否を決定したときは、研究科長はこれを総長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第19条 総長は、前条第4項の規定による報告に基づいて学位を授与し、学位記を交付する。

2 学位を授与できない者には、その旨を通知する。

(論文審査要旨の公表)

第20条 博士の学位を授与したときは、その論文の審査要旨は、インターネットの利用によってこれを公表する。

(学位論文の公表)

第21条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士論文の全文を、公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前に、公表されているときは、この限りではない。

2 前項の規定にかかわらず博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある場合には、研究科運営委員会の承認を受けて、当該博士論文の全文に代えて、その内容を要約したものを作成することができる。この場合において、大学はその論文の全文を求めて応じて閲覧に供するものとする。

3 前2項に規定する博士の学位を授与された者が行う公表は、インターネットの利用によって行うものとし、第1項の規定により、公表する場合は、当該論文に「早稲田大学審査学位論文（博士）」と、また前項の規定により公表する場合は、当該論文の要旨に、「早稲田大学審査学位論文（博士）の要旨」と明記しなければならない。

(学位の名称)

第22条 本大学の授与する学位には、早稲田大学と付記するものとする。

2 共同教育課程を修了した者に授与する学位には、当該共同教育課程を編成する大学名および専攻名を付記するものとする。

(学位授与の取消)

第23条 本大学において博士、修士または専門職学位を授与された者につき、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、総長は、当該研究科運営委員会および研究科長会の議を経て、既に授与した学位を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

2 研究科運営委員会において前項の議決を行う場合は、第18条第2項の規定を準用する。

3 第1項において博士学位を取り消された者は、再び学位の授与を申請することはできない。

早稻田大学大学院 政治学研究科
Graduate School of Political Science, Waseda University

〒169-8050 東京都新宿区西早稻田 1-6-1

1-6-1 Nishiwaseda Shinjuku-ku Tokyo 169-8050 Japan

【政治学専攻】

TEL:+81-3-3208-8534 FAX:+81-3-3204-8957
E-mail: gsps-office@list.waseda.jp
<http://www.waseda.jp/fpse/gsps/>

【公共経営専攻（公共経営大学院）】

TEL: +81-3-3208-0335 FAX: +81-3-3204-8957
E-mail: gspm@list.waseda.jp
<http://www.waseda.jp/fpse/gspm/>